

(1) 趣旨説明等 (2012年12月21日)	158
(2) 討論 a (2012年12月21日)	165
《遺跡・遺産におけるパブリック概念》	
■「文化遺産」を疑うこと	165
■「ポストコロニアル転回」の視点	166
■「発展」の文脈における「公共財」	166
■「遺跡」が無くなったら	169
■「文化遺産」はどれだけ必要なのか	171
■社会的な記憶としての「遺跡」・「遺産」	173
■「利益」(benefit)の《はかり方》	174
■「文化財」と「文化遺産」	177
(3) 講演・報告概要 (2012年12月22日)	179
(4) 討論 b (2012年12月22日)	180
《パブリックな存在としての遺跡・遺産のマネジメント》	
■冒頭補足・所感	180
■「遺跡」・「遺産」の〈存在〉と〈愛着〉	182
■〈官〉と〈民〉、あるいは、〈公〉	183
■「遺跡」・「遺産」の取扱い、その展望	187
■さまざまな〈アクセス〉	189
■遺跡の毀損・保護に対する地域住民の認識	192
■多義的／批判的な〈アプローチ〉について	194
■普遍化と固有化	194
■平城宮跡のマネジメント	197
■メッセンジャーの役割と地域主導	200
■「遺跡」・「遺産」をめぐる〈学〉あるいは〈知〉	201
■〈マネジメント〉とは何かを問う前に	203
■〈パブリック〉な〈マネジメント〉	205
■今後の検討について	210

### （1）趣旨説明等（2012年12月21日）

【青木】 ただいまより平成24年度遺跡等マネジメント研究集会「パブリックな存在としての遺跡・遺産」を開催いたします。

全体の進行・司会につきましては、私、奈良文化財研究所文化遺産部遺跡整備研究室の青木達司が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、配付物のほうを確認させていただきたいと思います。この簡易製本いたしました本日の〈講演・報告資料集〉、こちらにいろいろと挟み込んでございますので、そちらをご確認ください。

まず、〈質問票〉です。こちらの質問票については、明日の討論を進めるに当たって参考にいたしたく存じますので、今日明日の講演・報告などを承けて、ご質問等ございましたら、明日午前中のプログラム終了までにご提出ください。受付のところに箱を用意しておりますので、そちらのほうに、よろしくお願いいたします。質問票記載に当たっての細かいことに関しましては、枠囲いいたしました部分をお読みいただければと思いますが、こちらのご提出は任意です。本日の討論には反映することはできませんけれども、明日の討論の中で反映させていただければと考えております。

そして、今回の研究集会に関する〈アンケート〉ですが、こちらにつきましては、お帰りの際に受付のほうに用意いたしました回収箱にご提出いただきたく存じます。特に、本日のみのご参加の方につきましても、お帰りの際、ご提出いただければと思います。明日までご参加の皆さんは明日終了のときで結構です。こちらのアンケートにつきましては、ご参加の皆さまからご提出いただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。

それから、本日の討論の座長を務めていただき、また、明日にはご講演のほうをお願いしております松田陽さんが、岡村勝行さんにご執筆されました『入門パブリック・アーケオロジー』が、このたび、つい先日でき上がりました。出版された同成社からチラシをご提供いただきましたので、それを入れさせていただきます。内容をご覧になりたい方は、受付のほうに見本を置いておきますので、ご覧ください。なお、この研究集会参加者へということで、このチラシで同成社に直接ご注文いただくと特価でご提供いただけるということです。

また、〈参加者一覧表〉を入れさせていただきました。こちらは、12月15日までにお申し込みいただいた方につきまして、都道府県別に掲載させていただいております。お名前、ご所属等に間違いなどございましたら、事務局のほうまでお申し出ください。情報交換などにお役立ただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

つぎに、この後の趣旨説明に関わる資料です。〈遺跡等における「パブリック」ということについて〉ということで、パワーポイント打ち出し資料になっています。

それから、明日、ご講演いただきます土井祥子さんからご提供いただいたパンフレットが2つございます。ひとつは、〈Japan National Trust〉とあるもので、公益財団法人日本ナショナルトラストのご紹介と入会のご案内などに関するもの、そして、もうひとつは、東日本大震災自然・文化遺産復興支援プロジェクトご支援のお願いということで〈SEEDS of FURUSATO〉のパンフレットです。

また、参考資料といたしまして、先日、国立京都国際会館で開催されました世界遺産条約採択40周年記念最終会合で採択された『京都ビジョン』について、外務省が公表されておられます日本語仮訳のもの、そして、朝



日新聞奈良版朝刊2009年8月14日の記事、「暮らしの中の遺跡」（平澤毅）のコピーを入れておきました。

そして、緑色の製本冊子『自然的文化財のマネジメント』をお配りさせていただいています。これは昨年度開催いたしました第1回のマネジメント研究集会の報告書でございます。開催いたしましたのは今年の2月ですが、年度的には昨年度実施分の報告書となります。

以上が、皆さまに受付で配付させていただいたものになります。

それから、この会場の後ろのほうに、遺跡整備や庭園など、関連する分野において、近年、奈良文化財研究所のほうで刊行いたしました報告書類を置いております。ご希望の方は、そちらに置かせていただいております用紙に、お名前とご希望冊数をご記入いただいた上で、お持ちいただければと思います。

また、受付のすぐ向かいのところで、日本遺跡学会の学会誌のほうのご案内もしております。お申し込みにつきましては、日本遺跡学会までよろしくご願ひ申し上げます。なお、受付のほうでもお預かりいたしております。

事務局からのお知らせは以上でございます。

本日と明日のプログラムにつきましては、〈講演・報告資料集〉をご参照いただくことといたしまして、はじめに、奈良文化財研究所の平澤から、今回の研究集会の趣旨説明等を申し上げます。

【平澤】 皆さん、こんにちは。

年末のお忙しい中、今回はたくさんの方にご参加お申し込みをいただき、非常にうれしい限りであります。

今回の研究集会で掲げさせていただいた論題と趣旨が、これだけのご参加というところにつながったということに、まずは、御礼申し上げたく存じます。これから今日明日の2日間、ご講演とご報告をいただきて討論する内容は、少なからずこれまでは無い刺激を、皆さんにご提供できるのではないかと考えております。



さて、ここにお集まりの皆さんは多く、〈遺跡〉の〈保護〉とか、そういうことに関わっておられる方がほとんどだと思いますけれども、そもそも、私たちが〈保護〉の対象としている〈遺跡〉、また、いろいろな活動を展開する場としての〈遺跡〉というものについて、その保存とか活用とかいうことは、例えば奈良文化財研究所の研究集会とか、さまざまなシンポジウムなどで、特に専門的見地から、相当に議論が進んできたと思います。

ところが、そういう関心を持って議論に参加される方というのは、実は、社会の中のごく一部の方であります。いろいろな場面で皆さんご経験されていると思いますけれども、〈遺跡〉はさまざまな人がさまざまな目的を持って、あるいは、目的も無く訪れたりする、そういう場所にもなっています。普段、この現代社会の中で過ごしている中で、「〈遺跡〉ってあるんだなあ」ということは、例えば、日本でいいますと特に1990年代以降の報道などを通じて一般化されるようなことになってきたと思います。そのような状況に至るまでには、経過があるわけですが、そのことについては、少しの話の流れの中でご説明できればと思います。

まず、お配りした資料集を開いていただくと、プログラムと目次がありまして、その次に〈開催趣旨〉があります。この開催趣旨の文章の詳細については、また、追々ご参照いただければと思います。それから、ご講演いただく7名の方のレジюмеがあります。後半の部分には参考資料として、27ページからになりますけれども、松田さんと岡田さんと土井さんが既に執筆をされたものの写しと、先ほど青木のほうからご紹介ありましたけれども、本日後半のミニ討論の座長をしていただき、また明日の講演をしていただく松田さんと、それから、本日は所用のため、この会場にはおいでになれないということですが、明日はいらっしゃる岡村さんとで執筆された『入門パブリック・アーケオロジー』という、その本の中から「キーワード解説」を抜き出して58ページに収録いたしました。それから、最後の部分、59ページには、一昨年度に開催した研究集会〔平成22年度遺跡整備・活用研究集会（第5回）〈地域における遺跡の総合的マネジメント〉〕の報告書の125ページに掲載いたしました、——これは私の独断と偏見もあってまとめたものですが、——「遺跡・遺産のマネジメントに関する用語」の解説を収録いたしました。この資料集そのものの中にも、いろいろ重要な事項が示されておりますので、ぜひ、お持ち帰りになられた後も含めて、よくよく熟読していただけたらと思います。

それでは、〈開催趣旨〉について、そこに文章はお示



ししてあるわけですが、それとは別に、私のほうからパワーポイントを使ってご説明したいと思います。

この《遺跡等マネジメント研究集会》というのは、今回で第2回になりまして、昨年開催した第1回は先ほどご紹介いたしましたように、〈自然的文化財のマネジメント〉ということテーマとして今年の2月に開催いたしました。その報告書につきましては、皆さまのお手元に配付させていただいたところです。もともとは、この前身の研究集会である《遺跡整備・活用研究集会》というものの第5回において、〈地域における遺跡の総合的マネジメント〉ということテーマとして開催させていただきました。そこでの議論を踏まえて、遺跡の総合的なマネジメントということを本題に据えて、または理念的な部分を含めてもう少し深めていこうというのが今回の研究集会のシリーズになります。そして、今回、第2回といたしまして、〈パブリックな存在としての遺跡・遺産〉というテーマを掲げさせていただきました。

さて、冒頭、敢えて、少し突飛なお話をさせていただきたいと思います。開催に当たり、今日明日ご講演・ご報告いただく方々と日程調整をさせていただいたところで、本日、2012年の12月21日にこの研究集会の1日目が当たりました。すでに新聞や報道などでもいろいろな形で報じられておりますのでご存知の方もいらっしゃるかと思いますけれども、マヤ文明の暦の長周期の暦が今日で終わると、——今日とか、明日、明後日とか、いろいろな計算の方法があるようではございますけれども、——大方、この12月21日であるということがあります。そして、それは「人類滅亡の日」であるとのこと、まことしやかに(?)、世界中を駆け巡っております。

この中で、例えば、ここには、メキシコの「チチェン・イツァ」という、世界文化遺産に登録されているマヤ文明の遺跡の写真を——右下の写真だけ、グアテマラのティカル遺跡の神殿ですが、——載せておりますけれど

も、メキシコ観光庁をはじめとして、このマヤの暦の終わりと結びつけられた人類滅亡の騒ぎへのさまざまな対応ぶりが伺われます。

ネット上の情報を見たりすると、もともとはホゼ・アグエイアスという人の著書『マヤン・ファクター』という中にその暦の話があって、いくつかあるもののうち長期暦のサイクルが終わるとき世界が終末を迎えると、そういう日がまさに本日であるということで、おそらく、今日、明日、明後日、そしてその次くらいまでは、いろいろワサワサとしていると思います。

メキシコ観光庁ではこういう絶好の(?)機会を捉えて、世界中からメキシコに観光客を呼ぼうということで、「ムンド・マヤ2012」というホームページを開いています。旅行者などは、マヤ文明の遺跡とカリブ海に面したリゾート地の〈カンクン〉というところでの旅行パックを企画して、そのスローガンが「『世界の終わり』をカンクンで過ごそう」、そういうツアーパックを売り出してきたわけです。メキシコ観光庁は、いろいろな情報が、ネットとかいろいろなものを通じて盛り上がりを見せている中で、今年の観光客数を約5,000万人と推計していたりして、それから、この〈チチェン・イツァ〉という非常に有名な世界文化遺産、この地を訪れる人が、今月の今日だけで約20万人との推計も出しています。

マヤ文明に関する顕著な遺跡はグアテマラにもありまして、知名度としてはメキシコよりあまり高くはないグアテマラの観光業者は何と言っているかということ、「マヤ文明の中心地はグアテマラにある」ということでPRを展開しているということで、いろいろな遺跡のところホテルの予約はほぼ満杯という状況が報じられています。

このほかにも、世界が終わるといって、例えばフランス南西部の〈ビュガラッシュ村〉というところにビュガラッシュ山という非常に特色のある形を持っていると言われる山があって、そこにはUFOが頻繁に来て撮影で

きるというところで、うわさによるとここに、今日、——時差がありますから、日本の〈今日〉ではないかもしれませんが、——宇宙船がピュガラッシュ山の山頂にいる人間を滅亡から救いに来るという話がまことしやかに広がっていて、人口約200人のピュガラッシュ村にたくさんの人々が殺到するというので、山道を閉鎖して、村には警察、消防等が100人体制で待機しているとか、それから、トルコの西部の〈シリンス村〉、人口約600人のその村には、聖母マリアが昇天されたというパワースポットがあって、そこにも世界終末の日から逃れようということで6万もの人々が殺到しているとか、さらに、セルビアの首都ベオグラードから東に約250キロメートル離れた〈ルタンジュ山〉というところでも、ピラミッドのようなかたちをしたこの山について、魔法使いが住んでいた城を呑み込んだ神秘の力を宿しているとして、「滅亡の日」から逃れるには最適な場所であると喧伝され、人々が殺到してホテルが満杯、宿泊の相場が1泊500ユーロ、つまり、いまだたい1ユーロが110円ですから5万5千円ぐらいになっているという状況になっていると伝えられます。

昨日、NHKの夜のニュースでも報じられましたけれども、中国では、全能神という宗教組織の信者が人類滅亡を唱えてあまり騒ぎ立てるので、当局に800人が拘束されたということなどもあります。

こういういろいろな話がどんどんいろいろな議論を呼んで、ネット上で検索すると、ものすごい件数がひっかかるわけですが、さらにいろいろなことが結びつけられて、たいへん複雑な状況を呈しています。

例えば、今年5月21日に、日本時間で言うと朝に全国で見られた〈金環日食〉、——ここにお示したのは、我が家のベランダからたまたま雲がかかってよく撮れた写真で、我が家でこうやって見たわけですが、——こういう一見関係の無い珍しい現象が起こるということも、「世界の終わり」をさらに根拠付けるものとして結び



つける向きもあります。

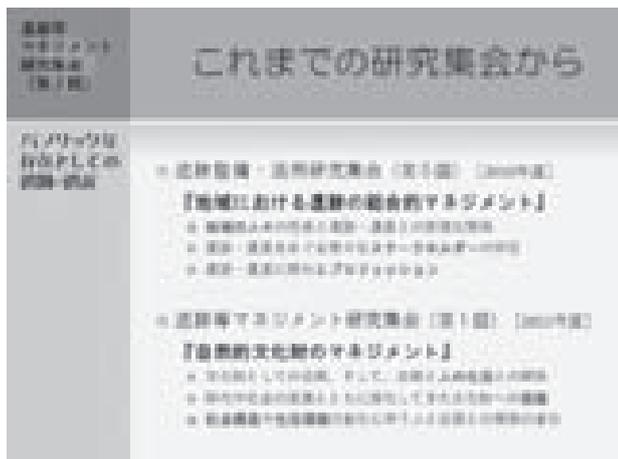
一方、中国では、先ほどの全能神に関わることのほかに、「終末日避難セット」が大人気、それから、ロウソクやマッチの買い占めなど、そういう騒ぎも起こっています。もっと極端なセールは、いまパワーポイントでお示ししている直径5メートルのカーボン繊維性の球体の「ノアの方舟」、ここに書いてある中国語がノアの方舟というのか私にはわかりませんが、それが500万円、これは日本円で言うとどれぐらいの値段かということ、約6,600万円とのことですが、こういう球体が入荷待ちの状態、注文が殺到しているという状況もあります。

それから、これはナショナルジオグラフィックのニュースのページに掲載されている記事からですが、その終末論を否定する壁画が発見されたということも報じています。また、この深刻な事態に対して、クリスマス祝っているところではないという声もあつたりとか、冷静に科学的判断をすべきであると強調されたりとか、いろいろな意見がネット上を駆け巡っているわけです。

一方で、当のマヤ文明の末裔であるマヤ民族については、世界終末論をめぐる大騒動に対して「現代のマヤ民族は動じていない」とか、終末の日とかそんな騒々しい話につき合っていられないということ、それどころか、マヤの人々が現代置かれている社会的な状況はもっと深刻である、そういう記事もあるわけです。

冒頭、少し長くなって、しかも、「人類滅亡の日」とかいう突拍子も無い話で、一見、関係無いように思われますけれども、遺跡をめぐるいろいろな活動とか、さきほどの観光の話もそうですけれども、いろいろな人がいろいろなことを考えたり感じたり、そしてそれに反応したりという展開があるわけです。先ほど、最初に申し上げましたとおり、遺跡が大事だということで、あるいは、遺跡と人々の関係について検討を深めたいということで、ここに集まっている我々を含んで、日常的にそのようなことを何とかしたいと思っている人は、おそらくこの社会の中の1%にも満たない、そういう少数派であると思われます。今回は、そういう少数派以外の大部分の人にとって遺跡とは何かと、そういうことを改めて考えたいという意味で、「パブリックな存在としての遺跡・遺産」というテーマを掲げました。

ここからは少し本筋の前提の話をきちんとしていきたいと思いますが、これまでの研究集会からということで、一昨年の遺跡整備・活用研究集会第5回では、「地域における遺跡の総合的マネジメント」ということを取り上げました。ここに、議論の中で取り上げられたことのうち、今回のテーマにも関連して重要なものをこ



ここに3つだけお示ししていますけれども、1つは地域の人々にある将来と遺跡・遺産との密接な関係、それから遺跡・遺産をめぐるさまざまな関係者、もしくは関係していない人、そういうものの存在、それから、遺跡・遺産にかかわるプロフェッションなどです。その3つのみ解説いたしますと、遺跡・遺産というものが、例えば埋蔵文化財に相当する考古学的遺産、遺跡があれば、考古学者が一番の専門家であるということになりますけれども、実際にそれが地域の中に存在して、公園にしようとか、そこで有効活用的な何かをしようとか、一般の人に、それは大事だから保護していこうということを意識してもらうための流れの中で、いわゆる学問的な意味での考古学だけでは遺跡ということには対応できない、そういう意味での、ニーズへの広がりというのをどう理解するか、そういうことが話し合われました。

それから、昨年開催いたしました、この研究集会シリーズの第1回では「自然的文化財のマネジメント」と、一見、遺跡とは関係無いテーマのようではありますが、最近、歴史文化基本構想とか、地域の文化財の総合的把握ということを文化庁を中心に取組まれておりまして、その中で全体を総合的に取り扱うということを行いながらも、なかなかその歴史的建造物とか遺跡だとか、どうもそういうところに観点が偏りがちだということで、その1つのアンチテーゼとして、名勝とか天然記念物、これをどう理解して、そういう流れと一体性を持たせるか、そういうことを議論いたしました。その中で整理したのが、文化財としての自然、そして、自然と人間の生活との関係とか、時代や社会の進展とともに深まってきた文化財への視線とか、社会構造や生活環境の変化に伴う人と自然との関係の変化、そういうことが具体的には議論されたわけです。この報告書（『自然的文化財のマネジメント』）の139ページに、そういう討論の最後のほうになりますけれども、その中で、前回、基調講演をいただいた亀山先生が、こういうことをおっしゃっ

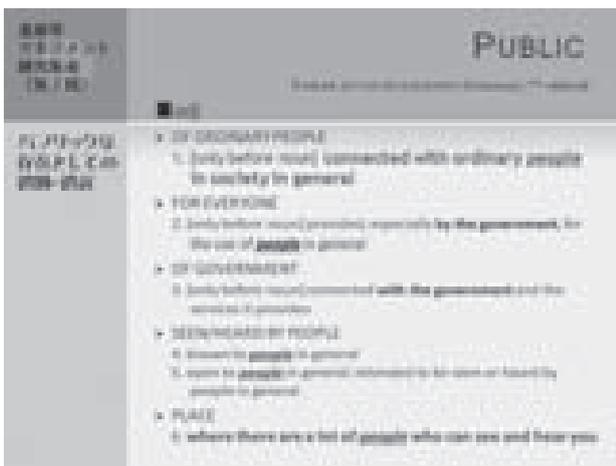
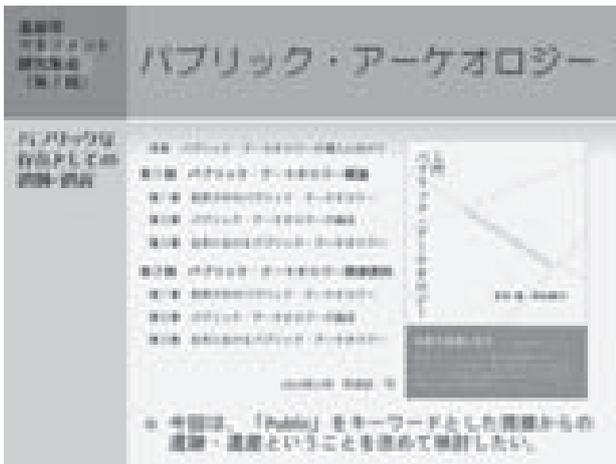
ています。「……だから、何が大事かという、何を文化財にするのかというのが、自然的文化財のマネジメントの中で一番大事なことだろうと思いますし、そのときに時代を先取りして考えることが大事で、文化財は後追いでないだろう」と、こういうくだりがあります。これは、先生からの報告書原稿でいいますと、6ページから7ページのところの「課題」と対応をしまして、自然的文化財という、名勝とか天然記念物とかその他の自然遺産というのは、人間がつくったものではないケースが多いわけで、もちろん人間の営みもかかわっていたりするわけですが、その点でいわゆる作品的な意味での文化財とはやっぱり様子が異なる部分があるということがひとつあります。そこで、何を文化財とするか、その対象そのものへの言及が重要であると、こういうことをおっしゃられています。

今回の『講演・報告資料集』の一番後ろにも資料をつけておきましたが、その「用語解説」の中で「マネジメント」とは何かということを少し整理した中で、最後のくだりに、「遺跡・遺産のマネジメントは遺跡・遺産とそれらをめぐるさまざまな環境、それから人々、そういうものとの関係を一連のものとして把握をして、調和的かつ持続可能な状態、状況を育てていく」、そういう行動であるということとして整理させていただいています。

もう1つは、前回も前々回も、ですけれども、人がどのように関わるのかということです。ここではステークホルダーということに代表されると思いますけれども、そういう存在をどう理解するかというのは、いろいろなさまざまな議論でいま、ここ10年ぐらい、しばしば中心的な話題になっています。

そういう流れの中であって、今回は、私たちがマネジメントの対象としている遺跡・遺産、そのものをもう一度根本から考え直そうと、それらを専門的立場、考古学とか遺跡整備だとか建造物だとか、そういう専門的立場からの把握ではなくて、それ以外の大方の理解、そういうことを確認して、またマネジメントを検討することにつなげていきたいと思っています。

そこで、キャスティングをどうしようかということをお考えたところ、この10年来、いろいろな場面で議論させていただいてきて、さらには〈パブリック・アーケオロジー〉というとても重要な分野に精力的に取り組んでいるということがありましたので、英国・イーストアングリア大学で教鞭を執られている松田陽さんを軸に構成させていただきました。先ほど、ご紹介ございましたとおり、ちょうど今月、こういう『入門パブリック・アーケオロジー』という本がまとまったということもあって、何



だかこの本の出版記念シンポジウムみたいな感じになっていますけれども、それぐらいタイミングがぴったりであるということもあって、そうして、「パブリック」ということを考えるということを一つの主題でお願いしました。この「パブリック」ということの深い意味については、また、明日の松田さんのご講演の中で論じられることと思いますけれども、相変わらず整理もできていない私なりに、日本語のパブリックの説明を一応してみたいと思います。

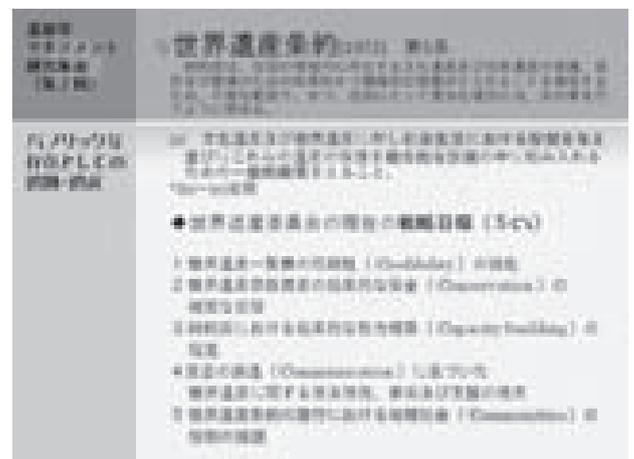
ここにOxfordの辞書から、publicの項を引いてみました。一般に私たちが「公共」とか、日本語で言うときには、「公共事業」とか「公共性」とか、国とか地方公共団体が関わっているみたいな、そういうイメージがあるということもありますし、例えばこの6番目に挙げられている‘Where there are a lot of people who can see and hear you’と、そういう場所に関する検討もあるわけです。そもそも、遺跡や遺産は、我々はそういうものがあるという前提で物申しますけれども、それはいったい所与のものなのかという疑問が有ります。

開催趣旨の文章にもお示しいたしましたように、これは歴史的に見ると、そのことを包括的にやろうと行動されたのが、一般には17世紀後半、スウェーデン王カール

11世とその側近たちが、「父祖伝来の地を想起させるような場所」を残していこうということの取組が最初だと言われています。このような流れは、いずれ、19世紀後半以降にはヨーロッパ全土に展開し、それから日本でもそういう動きになってくるわけです。

日本で言えば明治元年は1868年ですから、19世紀のまさに後半に入って、文明開化ということで、いろいろな古いものはいらぬということで壊されたり、捨てられたりして、それに対するさまざまな反応として、社会的な動きの中での運動もあり、それから、法制度も整えられてきました。戦後に至っては、遺跡で言えば登呂遺跡、それから法隆寺の金堂壁画焼損とか、いろいろなことがあって「文化財保護法」が制定されたりですとか、1960年代には高度経済成長の中で、急速に大規模な開発を進めるという中で、「古都保存法」ができたりとか、1972年に高松塚古墳の石室に極彩色の壁画が発見されて、「文化財」ということが飛躍的に普及して大きく社会に影響を与えたとかいうので、私たちがいま思っている文化財観というのは、そういう機会ごとにとどんどん深められて現在に至っているわけです。

世界遺産条約、これはウーゴさんの話の中で触れられるかと思いますが、1972年に採択されたこの条約の第5条には、締約国が行うべき事項の1つにこういうことが示されています。「文化遺産及び自然遺産に対し社会生活における役割を与え並びにこれらの遺産の保護を総合的な計画の中に組み入れるための一般的政策をとること」。このことは、例えば、いまの世界遺産委員会が掲げている戦略目標の5つめに密接に関連していて、近年、この「地域社会の役割」ということにとっても注目が集まっております。先般11月に京都で開催された世界遺産条約採択40周年記念会合で合意された「京都ビジョン」については、外務省から公表されているテキストを参考資料としてお配りさせていただきましたけれども、この中でも一節設けて、「コミュニティの役割の重要性」とい



うことが強調されたところです。

こういう状況も踏まえつつ、今回、7人の方にご講演いただき、認識を深めたいと考えます。ここには7つのテーマと書いてありますが、開催以前から、電子メールでいろいろな意見を交換したりとかということを通じて、おそらくこれまでの研究集会以上に、問題意識を共有したところから始めることができるものと思います。

冒頭、関先生には、今回の研究集会のテーマ全般に関わることとして、基調講演をお願いいたしました。昨年7月21日に開催された文化遺産国際協力コンソーシアムの第9回研究会『文化遺産保護と経済開発協力との有機的連携を目指して』に、私も一応、その会員に入れていただいておりますので、その情報を得てお話をお伺いしに行ったところ、関先生からは「文化遺産保護と村落開発」というご講演をいただきまして、とても刺激を受けました。今回の主題において、基調講演は関先生を置いて他にはいっしょにやらないところで、是非にということとで少しご無理を申し上げてお願いいたしました。

それから、2番目のウーゴさんは、いつころからいろいろなお話をさせていただいているのか、あまり記憶は定かではないですが、石見銀山遺跡の世界遺産登録を目指した2005年の専門家国際会議で一緒したのが初めだったのかもしれないと思います。それから去年はイタリアのヴェネチア建築大学のジョルジョ・ジャンギアン先生と法政大学の陣内先生とでおまとめになられた本(“Il restauro in Giappone: architettura, città, passaggi”, Alinea Editrice, Firenze, 2011)の出版記念シンポジウムがあって、そこで、「歴史的建造物保護を中心としたイタリアの取り組みの展開について」というご講演をいただきましたので、今回の研究集会のテーマにも適った知見をご提供いただけたと思います。

3番目の石村さんは、当研究所の国際遺跡研究室の研究員で、2回ほど世界遺産委員会と一緒にいたりして、いろいろな議論をしてみたりしました。先般10月に奈文研設立60周年を記念して東京で開催いたしました特別講演会『遺跡をさぐり、しらべ、いかす－奈文研60年の軌跡と展望－』では「海外の遺跡をまもる－国際協力としての文化遺産保護－」の講演をされました。

4番目の松田さんは、そもそももともとは、現在、国立西洋美術館長をされておられる青柳先生の主宰で、イタリアのナポリ近郊のソムマ・ヴェスヴィアーナに所在する遺跡の学際的研究をされている、そのプロジェクトに私も加えていただけたので、そういうご縁でこれまでいろいろな話をさせていただいてきました。そして、繰り返になりますが、この度『入門パブリック・アーケ

オロジー』を、大阪文化財研究所の岡村勝行さんと上梓されたということもタイミングよく、今回、まさに要となっていて、本日の討論のコーディネーターと明日の基調講演、そして、総合討論のパネリストとしてもお願いいたしました。

5番目の張漢賢チョンホンシヤンさんとは、私の研究所の大先輩でいろいろと教えていただいた浅川滋男さんからお誘いいただいてベトナムの世界自然遺産ハロン湾の文化的側面に関する調査に参加する機会があって、それ以来、いろいろな議論をさせていただいています。一昨年は、マレーシアの世界文化遺産マラッカとジョージタウンの保護の状況についての調査に同行させていただきました。今回は、そのマラッカとジョージタウンの保護におけるボトムアップのを中心をお願いいたしました。

6番目の岡田さんについては、私、日本造園学会というところにも所属していますが、そこでランドスケープの観点から、産業遺産とかそういうものの保全の議論などをいろいろさせていただいております。今回は、特に、いわゆる文化財保護などの取組の枠を超えて、産業遺産を中心に、その価値がどのようなところから生じているのかについてお願いいたしました。

そして最後に、日本ナショナルトラストの土井さんですけれども、さまざまな名勝や史跡の保護や整備の関係でこれまでいろいろな仕事を一緒にさせていただいて、今回は、昨年、日本ナショナルトラストで立ち上げた東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクト「SEED of FURUSATO」や、日本ナショナルトラストの活動などについてお願いしています。

時間を超過してしまいましたけれども、そういう感じで、まずは本日の関先生、ウーゴさん、それから石村さんのお話を聞きいただいて、松田さんに討論をコーディネートしていただくことになっていますので、よろしくお願いいたします。

それから、補足ですが、これはシンポジウムではなくて研究集会ですので、会場にご参加の方からも〈質問票〉のご提出いただくかたちで議論に参加していただくという、そういう形態をとりたいと思いますので、ぜひ、積極的に〈質問票〉をご提出いただければと思います。

**【青木】** ただいま、平澤のほうから、研究集会の趣旨説明と、簡単にはございますが、ご講演いただく先生方のご紹介をさせていただきました。

それから、ただいまの〈質問票〉につきましては明日の午前のご講演終了までに受付のほうに箱を用意しておりますので、そちらのほうにご提出をお願いいたします。

## (2) 討論 a (2012年12月21日)

【青木】 ただいまより、《遺跡・遺産におけるパブリック概念》をテーマとして、一日目の討論を行います。座長は、この機会にということで、松田陽先生にお願いしています。どうぞよろしくお願いいたします。

【松田】 ありがとうございます。松田です。

今回の参加に先立って平澤さんにご相談させていただいたところ、研究集会での私の役割は、大いにかき回すこと、皆様にショックを与えることとお伺いしました。最近、岡村勝行さんと一緒に本を出し、その中で私はやや過激なことを書いたと思うのですが、それにも懲りず本日もあえて少し過激なことをご質問させて頂き、普段は我々が考えないようなことに論点を持っていければ、と思っております。

### ■ 「文化遺産」を疑うこと

【松田】 なぜ、過激なことにあえて触れたいかと言いますと、個人的な話で申し訳ないのですが、私は以前は「世界遺産」というのにとっても憧れておりました、いつかユネスコで働けたらいいなという淡い期待を持っている程でした。12年ほど前のことです。

ユネスコの世界遺産センターのような場所で働くのであれば、欧米式の文化遺産研究を学ばねばいけないと思いき、調子に乗って留学したところ、文化遺産研究の授業で最初に教えられたのは、「文化遺産を疑いなさい」ということでした。「文化遺産というのは社会の強者やエリートによってつくられるものであって、それを一般の人に押しつける可能性のあるシステムだ」と教えられ、実際、世界遺産も西洋中心の論理によってつくられている、と学びました。世界遺産を審査する方は西洋から来る場合が多くて、そういう人たちがいろいろなところに行き、「これは素晴らしい」というお墨つきを与える



好ましくない制度であると教えられ、非常にショックを受け、私は何のために留学をしたのだ、という疑問も抱いた程です。

その後、文化遺産を批判的に考えることは大事ではあるけれども、やはり文化遺産が現実として存在する、あるいは存在すると我々が認識するのも事実なのだから、批判を踏まえた上で、文化遺産を有効に使う方法を考えるのが必要だと思うようになりました。

日本というのは、実は「世界遺産」がとても人気のある国です。それにはいくつか理由があると思うのですが、TBSの『世界遺産』という番組が非常にポピュラーであったり、あるいは、先のユネスコの事務局長であった松浦さんが日本出身ということで、日本政府もそれに頼って、世界遺産を一生懸命プロモートしたりしました。そういう背景がありましたので、日本の中では「世界遺産」の気持はとて高くなっています。

昨今では、地方自治体の世界遺産の登録を目指して非常に頑張っている事例もありますけれども、どこか世界遺産になることが目的になってしまっている部分もあるのではないのでしょうか。先ほどの石村さんの話にもありましたように、世界遺産登録がゴールとなり、登録に至るまでのプロセスの詳細、あるいは登録後のことが十分に考えられていない事例が少なくないように思えます。



それが危うい状況にあるように感じる時もありますので、あえて世界遺産や文化遺産の問題点を考えてみるのも大事ではないかと思いました。

ということで、今回の研究集会では、「世界遺産」イコール「善」ではないようなところから、「文化遺産」また「遺跡」イコール「善」ではないところからスタートして議論ができればと思っております。

今回、メインの討論は明日のほうに回っておりますので、本日のミニ討論はインフォーマルに行きたいと思っております。質疑応答はフロアからもぜひ賜りたいと思っております。

## ■「ポストコロニアル転回」の視点

**【松田】** 前置きが長くなりましたが、まず、私のほうからご質問をさせていただきます。

いくつかあるのですが、まず、最初、関先生のご発表の中でありました「ポストコロニアル転回」についてお尋ねします。「ポストコロニアル転回」は、研究者の世界で出てきました自己批判、文化人類学の中での自分たちがやっていることはほんとうに正しいのだろうか、社会的に問題はないのだろうかということからスタートしているように感じております。研究者が一方的に文化を語り、規定すべきではないという話が、特にアメリカで盛んになり、それが実際に南米あるいは中米において文化遺産を調査するときにも適用された。このような「ポストコロニアル転回」というのは日本では起こり得るのか、ということ、ぜひ関先生にお伺いしたいと思っております。アメリカ大陸での考古調査におきましては、'others'すなわち「他者」の過去を探求するという図式が成り立つのに対して、日本におきましては、遺跡を調査する場合には、自分たちの先祖の活動痕跡を調べるという意識をどこかにあるように思われます。このことを踏まえて、日本の中で同じような自己批判、「ポストコロニアル転回」のようなものが起こり得るのでしょうか。

**【関】** 少し難しい問題ですね。

「ポストコロニアル転回」自体は、これは人文科学ではむしろ、常識化していると思っております。ただし、これが開発など実践の現場で適用できるのかどうかというのは、ひとつ大きな問題です。

というのも「ポストコロニアル」の考えというのは、とめどもない自己批判であるということと、議論の対象が分からなくなるからです。一体、「先住民とはだれか?」とか、「コミュニティとはだれなのか?」とか、そういう議論ばかりになってしまうのです。



これは、私はやや危ないと感じています。たとえば、私は、中米グアテマラで、先住民虐殺に関する博物館の建設を現地NGOと一緒にやってきたのですが、仮に「ポストコロニアル」の議論だと危うい状況に陥ります。たとえば国軍の手先となることを強制された村人が同じ村人を殺したりしたケースがあるのですが、「ポストコロニアル」ならば、被害者と加害者が特定できないなんていう話になって、被害者や遺族への補償をしなくてもいいというような口実に使われかねないからです。

ですから、「ポストコロニアル」の議論は、実践の現場の問題を俎板の上に乗せてしまうと、身動きがとれないところがでてくるので、その適用は慎重にした方がよいと考えます。

ただし、例えば、文化を語ることは研究者だけの特権ではない、というような考えぐらひは、もはや当たり前として受け入れないといけないと思います。ならば現実問題として、この見方に立って何ができるかという、文化関連の事業の、いわゆる共同制作がこれにあたるのではないかと考えます。いま、東北で震災復興関連のいろいろな活動が行われていますけれど、研究者とともに住民自身が最初から参加している事例がすでにありますよね。その意味では、意識していようがしていまいが、結果として、ある種の「ポストコロニアル」的な考え方はすでにいろいろな場面に入り込んでいるのだと思っています。

**【松田】** ありがとうございます。

随時、ご質問がありましたら止めてください。最初のほうは場を暖めるということで、前のほうで議論させていただきますけれども、咬み付きたいポイントがありましたら、ぜひ手を挙げておっしゃっていただければと思います。

## ■「発展」の文脈における「公共財」

**【松田】** では、次のポイントに移りたいと思っております。

関先生のご発表と、また、ウーゴさんのご発表の中でもご指摘がありましたが、最近では、「新自由主義」が

強まっていて、資本主義を基盤とする発展モデルというのが社会のいろいろな側面で求められていると言われます。それは、文化遺産の領域にも間違いなく押し寄せていて、文化遺産をいかに使って経済的な利益を出すかという考えが、社会の中で追求されるようになってきたと思います。ウーゴさんのご発表の中で、「公共財」という概念をうまく強調すれば、「新自由主義」の流れがあっても、文化財の公共性はある程度残せるのではないかというお話がありました。一方で、社会のいろいろな側面におきまして、とりあえずチャンスがあったらうまく収益をあげよという風潮があります。こうした風潮が現実にあると認めた上で、「文化遺産」は「公共財」であって、ある種、「特権的な立場」を維持できると、どうすればうまく主張できるのでしょうか。

【ウーゴ】 ありがとうございます。

簡単にお答えできるご質問ではありませんけれども、ここで私が申し上げたいのは、「公共財」が「水」や「牧草地」、伝統的なコミュニティが普通に共有してきたものと同じような扱いにするということです。コミュニティにとって特別な存在というより、無理なく自然に寄り添うような存在が、実際に社会に浸透し、効率よく利用される「遺産」なのではないかという考えになります。

では、具体的にどのように実現できるのかということですが、地域には何らかのかたちでこういった自ずと必要なものが常にあったはずで、おそらくは社会の中で当たり前前に利用されてきたはずなのです。ですから、保存とか発達だとかそういう新しい創造の意識ではなくて、社会の中で、コミュニティに直接寄り添い不可欠な存在となりえている「遺産」を、自分たちがどのように利用してきたか、運営してきたか、伝統的にどういう仕組みで、どういう体制で運営してきたのかを再検証するように振り返れば、わりと有意義な答えが見つかるのではないかと思います。

【松田】 そのこととも少し関連するのですが、けれども、「文化遺産」を「経済発展」に使う、あるいは「社会発展」、あるいは「人為的発展」に使うということでしたけれども、この先の「文化遺産」あるいは「遺跡」の活用方法を考えたときに、「経済的な利益を生まないような活用」というのは考え得るものなのでしょうか。持続可能なものとして、経済的な利益は生じないが、これは十分に持続可能な活用方法であるというのは考えられるのでしょうか。

これは、先ほどの平澤さんのお話の中で出てきた、マヤのことでいかにお金を費やしているかという点にも関連します。石村さんのお話の中でも、観光、ツーリズム



を使って、マス・ツーリズムではないものの、持続可能なかたちで収益を出すというモデルが言及されました。そうではないモデル、お金を出さないかたちで持続可能というのはあり得るのでしょうか。

【石村】 直接の答えになるかどうか分からないのですが、「公共財」、‘Commons’という概念について、ウーゴさんが、例えば水みたいなものとか、そういうたとえでおっしゃられたと思うのですが、私は‘Commons’と聞いたときに真っ先に思い浮かぶのは、やはり生態学や生態人類学で問題になっている‘Commons’です。

そこで何が問題になっているかということ、いわゆる「共有地の悲劇」という問題です。‘Commons’はだれもが所有していないからこそ、だれもが「入会地」のように利用して、その利用のあり方に制限、コントロールがかかっていないと、資源をダメにしてしまうということもあり得るわけです。

例えば、遺跡に対する「盗掘」というあり方も、ひとつの「遺跡」という「公共財」すなわち‘Commons’を利用したあり方だと思うのですが、これが持続可能でないということは明らかだと思います。

私の議論に引きつけると、やはり「公共財」、すなわち‘Commons’というものをいかに持続的に利用していくかということ、そこにかかわる人たちが、話し合いながら取り決めていく必要があると思います。あるいは暗黙の了解という形もあるかもしれません。多くの場合、資源を守るというのは、暗黙の了解によるという事例が多いのです。例えば、漁業ならば「稚魚は獲らない」とか、そういうことだと思うのですが、そういう知恵を探っていくということが必要なのかなと思います。

【松田】 ありがとうございます。

【平澤】 なかなか、高度な議論についていけない部分もあるのですが、2つお話をしたいと思います。

ひとつは、どことは申し上げませんが、私が伺った話で、ある伝統的な有名な祭りのところで、観



観光がその時期になると訪れるという町で、山車を出しています。ところが、祭りの当日に雨が降ってきて、すると、ずっと年々歳々大事にして守ってきた山車が傷みますから、当然、山車は出さないということになる。観光客の人々が、せっかく来たのだから山車を出してくれということと言うと、それに対して、それを代々護り継いできた人々は、山車は出せないのだという話です。そういう話がひとつ。

それから、『遺跡学研究』の9号で読売新聞の柳林さんも「牛の角突き」や「相馬野馬追」に触れていますし、また東北の東日本大震災が3月に起こって、その年の春の神楽をおさめることができなかったという話もあります。当然、その神楽を支えてきた人々は、自分たちの生活も壊滅的打撃を受けているわけですが、その翌年、1年前におさめられなかったことに対して、やはり納めないといけないのだという一念で、当然、自分たちの生活も再建しなければ納める準備はできないわけですが、それでも頑張っって何とかすると。先ほどの山車のあり方もこの神楽のあり方も、経済的な利益だとかということを超えたところで、何か深遠な「矜持」というものが存在するのを感じさせます。大事なものは、それを実践する人々の「自覚」によっているということです。

ですから、そうすべきだと言って、例えば行政側がひとつの理念を立ててそうやるべきだと言っただけでは、そうはいかないわけです。だとすれば、いまは極端な例ですが、それぞれ例えば、土井さんのお話にも関係すると思いますけれども、何かしらの「愛着」を持って大事にしていきたいという、そういうモーメントもあるわけです。それは、なかなか現実の事例では、いろいろな運営をするのに経費が要るとか、そういうことと切り離せませんが、心情的には、さまざまな場面で、いろいろなかたちをもって、読み取ることはできるのではないかなと、そういうふうに思います。

【関】 いまの平澤さんの話も面白かったのですが、順番



に言いますね。まず「公共財」のかたちを取り上げた石村さんのご指摘は重要だと思います。ただし、持続可能でない例に挙げていただきました「盗掘」については一言言わせてください。じつは「盗掘」をしている人たちは、みんな遺跡の近隣の住民だということです。変な話ですけども、「盗掘」という仕事で食べている、あるいは専門化しているわけです。つまり、彼らはある意味で「遺跡」が一番よく知っている人なのではないかということです。その場合、彼らの知恵自体は、例えば漁獲量を減らさないような建設的な方向ではなく、全く反対の方向に働いているわけです。

だから、地域の知恵の利用については、特にその地域を対象にして調査をしている人たちが、他者として地域住民に何か提言をしていくことが必要だと思います。つまり、メリットの非常に大きい知恵というものであるならば、すんなり導入できるので地域の人たちだけでも処理できるでしょうが、「盗掘」のように否定的なものだった場合、どうするかを考えなければいけません。

そこで、私が発表で提案したのはオルタナティブな考え方です。その知恵を「共同」で制作していく、あらたに創り出していくことはできないだろうかということでした。それにより「公共財」もでき上がってくるだろうというのが私の結論です。確かに普通の「建築」などは、端から土地の中に組み込まれているので「公共財」と言えるのですが、「遺跡」の場合は、それを共有していく知恵を、新たに創り上げていかなければいけない類の「公共財」なのかなと思っています。

それからもうひとつ、松田さんにご質問された、「経済発展がなくても保存できるのか」ですが、それはまさに平澤さんがいまおっしゃった「愛着」に支えられているケースがそれでしょう。昔で言えば「鎮守の森」みたいなものもそうですね。「鎮守の森」は、「文化遺産」でも何でもなし、たしかに神社は国家宗教の中に位置づけられてはいますが、人々がコミュニティの中で支えて



いて、他者の目に触れなくてもうまく守られてきたと言えます。

ただし、現在の社会の中ではおそらくこのコミュニティ自体が壊れているということは、言わざるを得ないと思います。それは、我々のライフスタイルの問題や情報機器の発達など、いろいろな問題が絡んでくるので、一概には言えませんが。

では現在でも何か新しいコミュニティを創れるのか。携帯とかネット、iPhoneなどを介して、「鎮守の森」に代わる何かで新しいものができあがってくるのだとするならば、経済だけが目的ではないようなコミュニティができ上がり、それによって支えられる「文化遺産」が現れる可能性だって否定できないと漠然と感じました。

【松田】 ありがとうございます。

## ■ 「遺跡」が無くなったら

【松田】 いまのお話をお聞きして、私が自分の中でずっと疑問に思っていた質問の答えがひょっとしたら見えてくるのでは、と思いました。ということで、ぜひ、この質問をさせていただきたいと思います。

それは過激な議論を展開させることになるかもしれません。この会場にもいらっしゃる小川裕見子さんから私はその議論の存在を教えて頂いたのですが、コーネリアス・ホルトルフ<sup>1)</sup>という方が少し前に書かれた論文の中で、非常に過激なことを主張されました。

1) Cornelius Holtorf (コーネリウス・ホルトルフ): 考古学者、Linnaeus University (Sewden) 教授。討論の中で取り上げられた主張の典拠は、Holtorf, Cornelius J. 2001. 'Is the Past a Non-renewable Resource?'. In: *Destruction and Conservation of Cultural Property*, ed. R. Layton, P. G. Stone and J. Thomas. London and New York: Routledge, pp. 286-297. なお、ホルトルフ教授は、「真正性に関する奈良文書」に示された遺産の保存に関するアプローチについて今日的視点から再検討するために開催された世界遺産条約40周年姫路会合(2012年11月3-5日、於: 日本城郭研究センター [姫路市])の第2セッション〈遺産と社会的側面〉においても、「社会的真正性: 人々の生活における遺産」を論じている。



彼曰く、「我々は今日、現代社会において多大なエネルギーと時間とお金を費やして遺跡を一生懸命保存しようとしているけれども、よく考えてみたら、遺跡を保存しなくても過去は失われないのだ」と。

確かにそのとおりではないでしょうか。遺跡が壊れてしまった、あるいは遺物が壊れてしまったという話を聞くと、私などは非常にショックを受けるのですが、よく考えてみますと、そうなったとしても、人々は他のモノを介して過去のことを思い出すでしょうし、過去のことと自分のアイデンティティを結びつけるでしょう。なぜ、それにもかかわらず遺跡を一生懸命保存しようとしているのだろうか、ホルトルフさんはそう問いかけたわけです。

そこで、これに対して、「掛け替えの無い『遺跡』が壊れているから保存しなければならない」という反論が出てきます。しかし、それに対してホルトルフさんは、「遺跡が壊れて惜しい、悲しいと言うけれども、たしかに遺跡は開発工事のためにすごい勢いで無くなっているけれども、他方では、遺跡台帳の数とかを見れば明らかに、現代社会ほど、この1世紀ほどの間に遺跡の数が増えた社会はないはずである」と言います。

また、反論が来まして、「でも本物が失われることは、やはりそれはダメではないか」と。本物の遺跡、本物の文化遺産が失われるのはダメではないか、という反論が来るのですが、そうするとホルトルフさんは、「いや、本物というものがなくても、人々はやはり、過去というものを失うわけではない。すなわち文化遺産、物というかたちでの文化遺産や遺跡が無くなったとしても、過去は無くならないではないか」という過激な理論を展開します。私自身、それを読んでショックを受けるのですが、論理的にこれに反論をすることができないように感じていました。確かに過去はなくなると、つまり、どういうふう、これに対して、この議論に対して反論できるかをずっと考えていたわけです。



先ほど、関先生のお話の中で、「文化遺産」というのは、新たな意味を、社会的な価値を使うことによってつくっていくというご指摘がありました。そういう概念を持ち出せばひょっとしたらこれに反論できるかなと考え始めました。このホルトルフさんの過激な問いかけに対して、皆様でしたらどのようにお答えしますか。あるいはぜひ、この会場の皆様にもお伺いしたいところです。「遺跡が無くなったとしても過去は無くならない」という主張があります。それに対して、我々はどう反論できますでしょうか。

**【石村】** では、少し過激なたとえで反論させていただきたいと思います。私は、過去を完全に消すことはできないと思います。例えば人が1人いて、その人の存在を完全に消すとした場合、その人を知っている人を全員殺してしまえばいいわけです。ジェノサイド(民族浄化)というのはまさにそうして起こったのです。過去にかかわるものを全部消してしまうということで、過去を完全に消すことができる。だから、遺跡がなくなると過去がなくなるということはある得るのではないかと思います。

**【松田】** なるほど。

そういうお話を聞いて私が思い出したのは、古代ローマにて行われていた「ダムナティオ・メモリアエ」という刑罰です。それは、かつてのローマ皇帝などが、自分たちが帝位に就いていたときに、自分の肖像をいっばいつくらせるのですけれども、自分が亡くなった後に次の時代の皇帝たちが、前の皇帝は悪かった奴だと決めたとき、その名前や記載や肖像の顔を全部そぎ落としました。ある人物に関するモノを消すことによって、その人の存在を消そうとしたのです。モノをなくすことによって、記憶も消えるという発想です。そのことを石村さんのお話を聞いて思い出しました。ただ、先ほど申しましたホルトルフさんはこれに対しても反論を持っています。「確かに物がなくなったとしたら、あるときの時代の人々が持っていた記憶はなくなるかもしれない

けれども、でも別の時代の記憶が残るからいいではないか」という反論をするのです。これに対してはいかがでしょうか。

念のため、申し上げますと、私は別にホルトルフさんの主張に賛成しているわけではありません。彼の問いかけにどう答えられるのかを思案しているのです。

**【平澤】** 少し話がずれるかもしれませんが、いずれ、私たちが、例えば、「この遺跡を大事にしたい」というときに、そのバックグラウンドにあるストーリーは、歴史的事実をすべてあらわしているわけではないですよ。そこで過去、起こったことを全部は知らないというか、場合によってはいろいろな追加的な情報が備わった文章か何かでいろいろ継ぎ足された結果、その量が膨大になれば、そこで起こった事実と違う事実をもって大事にしているかもしれない。

先ほどの関先生の、自分たちは、ほんとうはその「保存」みたいなことにバツテンを突き付けてもよいような立場の人がそれを大事にしたいという話がありましたけれども、ということは、そういうことを考えると、遺跡自体を、遺跡で起こってきた過去、厳然たる過去を、我々は大事にしているのではなくて、やはり、いま、社会の中であって、私たちが守りたいから守りたいというか、何か自分たちの意味づけの中でそれを守っていこうと思えるということになるのではないかと思います。

そうすると、そういう観点で遺跡の存在を考えたときに、例えばここにある平城宮跡、これは世界でも極めて保存状態がいい埋蔵文化財のひとつだと言えますけれども、それでも、発掘調査をして、いかに非常に高度な検討をしたりとか、いかに労力を費やしたりしても、過去そのものを再現することはできないわけです。

例えば、我々は、すべての遺産においてそうだけれども、そこにいま残された痕跡の中から組み立てて、その内容や価値を解釈していると考えたら、それがほんとうの過去かという問題もあると思うわけです。

そのホルトルフさんの議論でいうところの「過去は失われたい」ということと、私たちが遺跡に付託している「過去」というのが、もしかしたら、論理的に少し違うのかも知れないと思いました。

**【ウーゴ】** いまの平澤さんの言葉に付け加えたいと思うのですが、遺跡や遺産の保存と活用の大きな問題は、まさにその遺産の意味合いが常に変化しているということにあるのではないかと思います。私は世界遺産条約ですとか、そういう国際条約の可能性を検討させていただきましたけれども、やはりひとつの限界といいたし、常にアップデートしなければ意味がなくなるもので

はないかと思うわけです。

いま、平澤さんがおっしゃったように、現在、我々はどういう意味をつけるか、与えるか、何を残したいかということで、何か完全に無くしてしまいたいというのことができるわけですし、いまの解釈で何かを選択して、それを活用するというのは、常に、まさにこれが問題ではないかと思います。

【関】 ウーゴさんや平澤さんにまったく同感します。

「過去」が無くなるのではなくて、要するに、「現在の自分」を知る装置が失われるのではないのでしょうか。絶対にその装置で認識しないといけないという意味ではないですが、もし「遺跡」が無くなった場合、いくつかある「装置」の一つを少なくとも失うことになるのだと思います。

こうした装置の中には、人類が発明したり、発見したりしたものがあって、遺跡の他にも、博物館がありますね。現在の社会だったら、iPhoneみたいなものもそうなのかもしれないし、コンピュータがそうかもしれない。ただし、装置は移りゆくものなのかもしれないけれども、だからといってこれまでの装置を捨てる理由にはならないだろうと私は思います。

【石村】 私はハワイの文化を例に挙げたいと思います。ハワイの文化はヨーロッパ人による文化的なジェノサイドによっていったん、ほとんど奪われてしまったのです。フラも禁止されましたし、彼らの神をあらわす像もすべて砕かれました。しかしいま、ハワイの先住民系の人たちは、そういった文化を取り戻そうと努力しているのです。

例えばハワイ語を復活させたり、あるいはフラを復活させたり、さらには彼らが航海に用いたカヌーを復活させてポリネシア中を航海したりといった活動です。ハワイの文化は彼らにとっていったん失われたわけですが、それを取り戻していくという活動自体が彼らの文化的な権利の表明となっているのです。私はそういう文化復興の動きを応援したいと思います。

## ■「文化遺産」はどれだけ必要なのか

【松田】 どうでしょうか。

「遺跡が無くなっても過去は無くならないではないか」という主張に対して、会場からも何かよい反論があればぜひおっしゃっていただければと思います。どうでしょうか。はい、魚津さん、お願いします。

【魚津】 大手前大学史学研究所の魚津と申します。

いまの松田さんのお話に関連して、最近バンコクで開かれたある学会で聞いたこととお話したいと思います。



シンガポールの方の発表だったのですが、シンガポールで、いま、かなりノスタルジックな発言をするブロガーが増えているそうです。例えば、かつてのマレー半島鉄道の終着駅とか、あるいは中国人墓地とか、そういうものをすごく懐かしむ、60代、70代の人々がブログを一生懸命書いていて、この場所が懐かしいということをアップしているのですけれども、不思議なことに、シンガポールの年寄りの人たちは「残さなあかん」という結論にはほとんど達しないと発表でした。そういった60代、70代のブロガーのほとんどは、華人ということでした。彼ら彼女らは、シンガポールという国は経済発展で動いているという前提も、強烈に支持しています。

日本だったら、即座に保存運動になるかなと思うのですが、そうはならないというのは、とてもおもしろいと思います。結論としては、遺産を、目に見える形で残そうとするにあたってのモチベーションは、国ごとに違うのだという視点は欠かせないのではないかなと思います。日本は、経済と文化とを両立できるのかどうかを議論するにあたって、いろいろな選択肢を持っているので、まず保存という意見も出しやすいのでしょうけれども、例えば、シンガポールのような経済発展が最優先の国、あるいは民主的な意思決定が容易でない国は、それと違う過程を経なければいけないし、そこでどうしても国レベルでの政治的な問題が生まれます。もし、遺産の位置づけを変えたいのなら、国家の体制自体が変わらざるをえないのかなと思います。

【松田】 ありがとうございます。

ということは、その例では、シンガポールの過ぎ去った過去を懐かしく思う方々というのは、その記憶を残したいけれども、プロセスとして結果的に残せない、経済発展のほうが先に来るから、ということなのですか。残さなくてもよいけれども懐かしい、ということではなく。

【魚津】 それは現時点において、私にははっきりとはわからないのですが、基本的にはいまのフェイズとしては「経済発展」しているという事実は十分知っているとい



うことです。

政府の方針によると、目に見える形で遺産が残らないかもしれない。でも、ブログというネット上の手段で、自分たちの記憶はしっかりと残す。それはすごく切り分けてあるようです。

**【松田】** ありがとうございます。

いまのお話を聞いて思い出したのは、文化遺産研究で有名なイギリス人研究者デイヴィッド・ローエンソールさんのことです。この方が1998年に書かれた「The Heritage Crusade」『文化遺産十字軍』という本の中で、彼は「文化遺産」をチクリと批判的しながらも、最終的には「文化遺産は必要である」ということを述べています<sup>2)</sup>。

ローエンソールさんは、文化遺産の原点として、個々人が自分の人生において大切にしたいと思う記憶にまつわるものを残そうという願望があって、それはある意味で個人のヘリテージだといっています。当然、現実にはすべてのものは残せませんので、ある程度の選択が行われます。

そして、これがもう少し社会化されたのが、家や家族に関するヘリテージです。我々は家族の記憶の中で大切にしたいと思うものに関するものを残そうとします。やはりすべてのものは残せませんので、選択を行います。そして、次に地域コミュニティも同じことをし、国家も同じことをします。この段階ではもはや文化遺産となっています。そして最終的には「世界遺産」という究極的な

概念ができていて、とローエンソールさんは仰います。

このことを踏まえて、先ほどウーゴさんがおっしゃいました、「我々が何を遺産と見做すか」の問題を考えますと、その判断はそれぞれの時代によって常に変わっている、というのはまさにそのとおりだと思います。

であるとすれば、例えば文化財指定、あるいは世界遺産登録を受けたもののリストなどが長くなっていく一方で、減るということが基本的には考えられていない状態はやや不自然だと思うわけです。と言いますのも、自然なサイクルから見たら、——また過激なことを申し上げますけれども——、本来は「捨てるもの」と「残すもの」の両方を決めていくわけですが、「指定」というリストに関して限って言いますと、基本的に「残すもの」ばかりが増えていき、減ることは想定されていない。一度リストに載ったものの価値が10年後か、20年後かに劇的に減ったとしても、それは基本的に残すという前提で事が進んでいるかと思うのですけれども、そこら辺に関してはいかがでしょうか。

世界遺産リストに登録されたものは、たしか現在の段階で962件ありまして、1,000を超えたらユネスコはさすがに何とかせねばならないと思っています。実際にユネスコは現在、いかにして世界遺産登録を制限していくかを一生懸命考えています。この状態もいびつと言えいびつですし、世界遺産条約の本来の趣旨から変わってきていると言えるわけですが、「遺産」あるいは「遺跡」というものは、基本的に一度登録されたものは解除されるべきではなくて、増えていく一方なのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

**【ウーゴ】** ユネスコの中でもいろいろな意見がありますが、昨年だったでしょうか、過去に或る価値が認められて登録された遺産が、現在はまた別の価値があるのではないかとされています。登録解除や登録数制限とはまったく異なる問題ですが、登録済みの遺産に対してまったく新しい価値、まったく別の側面、現在ならではの解釈が見つけれられたわけです。本来であれば再登録が筋です。価値観の変化に応じて、新しい解釈で再登録すべきですが、実際にはそうすることはないわけです。

しかし、ほんとうに遺産のことを考えている人、日々研究を進めている人、あるいは遺産に深く関係する人は、新規登録のみに関心を寄せるのではなく、登録済みのものについても新しい側面で捉える面白さを伝えたいのではないかと思います。

**【石村】** たしかに遺産は際限なく増えていく傾向にありますが、いっぽうで世界の中では、「文化の多様性」が減っていく傾向にあるほうが深刻な問題であると思います。

2) David Lowenthal (デイヴィッド・ローエンソール): 地理学者、University College London名誉教授。ここに取り上げられた『文化遺産十字軍』は、Lowenthal, David. 1998. *The Heritage Crusade and the Spoils of History*. Cambridge and New York: Cambridge University Press. ちなみに、ローエンソール教授は、1994年に奈良で開催された〈真正性に関する奈良会議〉Nara Conference on Authenticity in the relation to the World Heritage Convention (1994年11月1-6日)にも出席され、「Managing the Flux of Authenticity」の論考を提示している。(UNESCO World Heritage Centre, Agency for Cultural Affairs(Japan), ICCROM, ICOMOS. 1995. *Nara Conference on Authenticity*, PROCEEDINGS, pp.369-370)



グローバリゼーションが進んだら、かなり均質な空間が広がっていくということは、日本の地方の現状を見ただけならばよくわかるかと思います。「多様性」が失われた均質な状態というのは、システム的には危険な状態で、例えて言うなら「ガン化」が進行しているといえます。ある破局的なイベントに対してシステムが柔軟に対応できず、全滅にいたる危険性があるからです。

それが非常に危険なことであるということは多分、無意識にでも広く認識されていると思います。グローバリゼーションが進んでいくことによって生じる「多様性の喪失」に対して、それを担保するかたちで、「過去」あるいはその文化の「遺産」が増えていくということは、あながち否定的なことではないと考えます。

## ■社会的な記憶としての「遺跡」・「遺産」

【松田】 平澤さん、あるいは、関先生はいかがでしょう。

【平澤】 あまり適切な話ができないと思いますけれども、例えば、先ほどの話で、歴史的に言っても、だいたい、私たちがこれを大事にしようなどという、少し大きな国レベルの運動だとか国際的な運動が展開されて来たのは、せいぜい1世紀半とか2世紀ぐらいですよ。

例えば、日本の史跡名勝天然記念物の保存というのは、法律の制度的には90年、それから、それをきちんと取り組んでいこうとって《史跡名勝天然記念物保存協会》が設立されたのが100年前、こういう時間的スケールです。一方、日本の歴史を考えても2,000年とかそういうオーダーにあるわけですから、ごくごく最近、我々はこのパラダイムに立ち至っているわけです。そうすると100年後、我々がどう考えているのかはよくわからないというのがひとつあると思うわけです。

それから、例えば史跡名勝天然記念物の保存の初期の段階で、法律が大正8年（1919）にできて、翌大正9年から施行されましたけれども、そうそうしないうちに関東大震災が起こるわけです。そこで、重ねて宣伝で恐縮

ですけれども、『遺跡学研究』の第9号に、茅ヶ崎市の大村さんに書いていただいている文章がありますけれども、大地震が起こって、いまの茅ヶ崎市のとあるところに、液状化現象によって田んぼの中から柱状の木材がボンボンと出てきたわけです。当時の知見で、いまならば発掘調査なりして検証することになるのでしょうかけれども、東京帝国大学の先生に来てもらって、その先生が言ったのは、「君、吾妻鏡に載っている源頼朝の家臣が、奥さんが亡くなった供養のために相模川にかけたその橋だよ。」と。それは「旧相模川橋脚」として、大正15年（1925）に史蹟に指定されたわけです<sup>3)</sup>。

その遺跡は、その後、いろいろな変転があって、保存されてきたわけですが、地上に出ている部分の、特に水際のところの木材の腐朽が激しいので、平成13年（2001）ころに茅ヶ崎市の大村さんとその上司の方と関係の方と記念物課に来られて、何とかしたいということで、協議を行いました。今日的なスキームからして、まずはその正体がきちんとわからないといけないので、発掘調査をしようということになりました。我々は、もしそれが橋脚の遺構ではなかったらどうしようかと心配しつつ、少し賭けみたいな面もあったわけですが、結果、それが昔の旧相模川に架けられた橋の杭が液状化現象で出てきたということが検証できたわけです。

そして、その整備を検討するときに、いろいろ議論する中で提案したことがあります。ひとつは「鎌倉時代の橋の遺跡」であると、それが大正13年に指定されたときが一番核となる内容の価値になります。ところが、それが出てきてその東京帝国大学の先生が「これ、君、大事だよ」と言ったら、その地元の人々が保存しようということで、一生懸命に取り組むわけです。看板を立てたりとか、コールトールを塗ってみたりとか。それが、発

3) 保存整備の取組に伴って、平成19年（2007）2月6日に指定地域を追加し、平成25年（2013）3月25日には、「地震に伴う顕著な自然現象ではあるが保存が極めて困難な液状化現象をとどめた場所として、極めて重要」との観点から、天然記念物にも指定された。

掘調査をしているときに、その保存しようという活動の痕跡も出土してきたわけです。100年近く前の「遺跡を保存する運動」の記憶でもあるというのが、今日的には将来に受け継ぐべき新しい価値として認識するべきであると考えました。それから、先般、東日本大震災もありましたけれども、日本は災害列島であるということを示すものでもあるということで、その場所で起きた大地震の記憶をも留めている遺跡であるということです。

そうして、そのときにその2つの価値を足したというか、つくったというか、それで、この遺跡は、元の指定のときの価値付けも含めて、そういう3重の意味で貴重であるということ、その整備の検討の際に、改めて強調したわけです。

このようなことから、また、将来、また別の価値も重なってくるかも知れない、また、そのときどきの人々にとって、何を大切にしていこうとするのかは、少なくとも、いまの時点では分からないわけです。

先ほど関先生の言われた「ソーシャルメモリー」みたいなことが、一度、その対象が認知されると、さらに積み重なっていく可能性もあると、そんなことがあるものだと思います。

**【関】** いきなり「社会学」の話ですみませんが、「文化遺産」に関して言うならば、有名な思想家ロバートソンの『グローバリゼーション』<sup>4)</sup>という本が参考になります。彼はこの本の中で、20世紀は、要するに「郷愁の世紀」であったと言っています。

つまり何かというと、国民国家の成立が世界中で起こり、その中で「ナショナルなもの」を支える思想が求められた。そのときに、やはり自分たちのルーツという過去をどうしても見つめざるを得ない。そうすると、国立博物館を建てるか、あるいはルーツを語ってくれるような遺跡を保護するようになるわけです。

だから、その意味で言うならば、ある種、国家という枠組み、いまや緩やかになったと言われていますけれども、この政治制度がなくならない限りは、郷愁を誘う装置はなくならないと思いますし、増えていく可能性もあると思います。

ただし、一方において、もう少し石村さんの発想をするならば、いまやコミュニティなり、先住民なりが生き残りをかけて、あるいは自分たちのこれまでの虐げら



れたところから何とか這い上がろうと、いろいろな行動に出ています。その「手段」として彼らを選ぶのは、自身が持つ「術」というよりも、既にグローバリゼーションの中で使われていた「道具」であることが多いのです。そうした普遍性のある「道具」を使ったほうが、彼らの主張の有効性がより高くなるからでしょう。

例えば、さきほど出てきたハワイの先住民の運動の中でも、博物館という枠組みを利用したり、遺跡を保存するという欧米的な手段を通して、自身の生業や文化の成り立ちを示したりしているわけです。もちろん、そうした道具を使い始めてみると、彼ら独自の工夫というのも加えられるかもしれませんが。

だから、先ほどの話に戻ると、遺跡なんか無くても過去は語れるなんて言う発言は、考えれば文化を語る装置の「奪取」でしかないのかもしれませんが。利用したいと思っているコミュニティの声を消しかねないような意味にもなるので、コンテキストによっては非常に危険な意見だと思います。

**【松田】** ありがとうございます。

会場のほうからはいかがでしょうか。

先ほどの話に出ました「社会的記憶」、それがやはり、今回の研究会の中での大きなポイントのひとつになるかと思っています。

## ■ 「利益」(benefit) の《はかり方》

**【松田】** それでは、「遺跡」あるいは「歴史的建造物」があることによって、どういう影響を現代社会に生きている我々は受けるのだろうか、あるいはどういうメリットがあるのだろうかというのを考えたいと思います。先ほどのお話に出てきた「社会的記憶」は、これまでも遺跡や歴史的建造物との関連で意識されることはあったと思うのですが、具体的にその記憶をどうやって《はかる》ことができるのだろうか、あるいはどのようにして「知る」ことができるのだろうか、ということについて少し

4) Roland Robertson (ローランド・ロバートソン): 宗教社会学者、University of Aberdeen (Scotland) 教授。ここに取り上げられた『グローバリゼーション』は、Robertson, Roland. 1992. Globalization: Social Theory and Global Culture. Sage. なお、訳本として『グローバリゼーション: 地球文化の社会学理論』(阿部美哉訳、東京大学出版会、1997)がある。

考えてみたいと思います。

その方法論に関しては、まだまだ研究されていないような領域だと思いますけれども、「遺跡」あるいは「歴史的建造物」があることによって何らかの「利益」(benefit)があると、我々は皆信じていると思います。その利益について「クオリティー・オブ・ライフ」という言葉を使ってウーゴさんは説明されました。そういう「利益」の《はかり方》、つまり、遺跡や遺産があることによって我々の「社会的記憶」がより豊かなものになった、あるいは我々の「クオリティー・オブ・ライフ」が高くなったことを具体的に示すためには、どのような方法論があるのでしょうか。これから「文化遺産」、「遺産」、「遺跡」にかかわる人はこの問いに何らかのかたちで答えなければ、保護活動のための社会的支援を受けられないと思うのですが、この問いに関して皆様はいかが考えていらっしゃるでしょうか。

どのようにして「遺産」、「遺跡」があることのメリットというのを《はかる》ことができるのでしょうか。難しい質問と思いますが、いかがでしょうか。

遺産や遺跡が無くなったときのショックを言葉にすることはできるかもしれませんが、基本的にずっとあるままの遺産や遺跡の利益はどのように説明できるのでしょうか。

【石村】 直接の回答になるかどうかわからないのですが、いま、日本でも各地で「地元の遺産」を《つくる》動きが活発に出てきていて、例えば、奄美群島だったら「奄美遺産」、北海道だったら「北海道遺産」というものがそれぞれ提唱されています。実はそれは、近年文化庁が推進してきた「歴史文化基本構想」とリンクする動きでもあるわけです。

いまもそうした文化が地域に深く根づいているから、「自分たちの遺産」というものを《つくっていく》という自発的な動きになっていると思うのです。いままでの日本は残念ながら、「文化遺産」というものを《認定する》のはやはり文化庁などの「お上」だったわけです。ユネスコの「世界遺産」という枠組みにおいても「地元を大事にしなさい」ということが強調されるのですが、地元がいくら地元の遺産を「世界遺産」にしようと思っても、それはできないのです。なぜなら「世界遺産」は、条約の締約国の政府が世界遺産委員会に対してそれを推薦するという手続きを経ないといけなからです。その意味で、「世界遺産」という枠組みも、やはり「上から」のものなのです。

ただ、外国だと「ナショナルトラスト」のようなかたちで取り組む「地域の遺産」という考え方もあって、日本で



はこれまでなかなかそういうものが根付いて来なかったのですけれども、最近では、土井さんのご発表にもあったように、そういう動きがいろいろ出てきています。

そうしたことから、私は、地域が主体となって「新しい価値」を《発見していく》ということは可能ではないかという期待を持っています。

【松田】 ありがとうございます。

どうでしょうか。会場からも意見があればお伺いしたいと思います。

ウーゴさん、お願いいたします。

【ウーゴ】 いま、石村さんがおっしゃられたこと、「地元の遺産づくり」、それから「文化の多様性」ということを私なりに考えますと、「遺産」を《自由に解釈できる》こと、《自由な価値づけができる》こと、《自分なりの解釈ができる》こと、そういう「自由度」がいま求められているのではないかなと思います。

先ほど、関先生がおっしゃった「研究者のみが語るのではなくて」、ということとも関連すると思うのですが、「文化の多様性」は、例えば、日本人だったらこういう遺産を持っていて、それはこんなふうには日本文化を代表していて、韓国の文化遺産とはこういうふうには異なるという意味の「文化の多様性」ではないと思うのです。実際にはもっとリアルな人々のレベル、個人レベルに近い。だからこそ、さまざまな地域で、「多様性」を積極的に評価して、お上が《守る》というよりも、一人一人が愛着を持って《利用》していくべき、となるのかなと思います。

【関】 まったく同感です。

だから、「社会的記憶」の《組み込み方》の「方法論」という、その方法は、私は非常に個別的であると思うのですが、それが組み込まれたかどうかの成果はどう見極めるのかといった問題であると考えます。

「開発」という場合に、必ず問われるのは「成果」ですね。しかし、そこについては、いつもごまか

しています。というのは、そのことをセッカチにした場合、それを何か「効果」を《はかる》ということで、別の尺度に置きかえなくてはいけなくなりますよね。それは「収入」であるとか、あるいはやっても「意識調査」とかになるわけですが、組み込まれたこと自体はいかに《はかる》ことができるのか、非常に難しい問題です。到底、単純ではないと思います。

しかしながら、「説明責任」はあるという非常に複雑な問題で、全然答えになっていませんけれども、日々、そういうふう悩んでいるところです。

**【松田】** まさに私も同感です。

ウーゴさんの話の中でも、「公共財」があることによって、そしてそれが「遺産」あるいは「遺跡」であることによって、例えば「結束の強いコミュニティ」が生まれるかもしれないというご指摘がありました。それは具体的にどういうコミュニティかという、と、「住みやすい」あるいは「犯罪が少ない」というような例を出されていました。「犯罪が少ない」ということは確かに《はかれる》かもしれません。では、「住みやすい」というのはどうやって《はかる》のかというのは、なかなか難しい問題だと思います。

とは言え、ある場所が住みやすいか住みやすくないかは、感覚としては何となくわかるような気がしますので、公共財としての遺産が住みやすさにどう貢献するかの「指標」を、研究者がこれから編み出していくことが必要なのでしょう。「遺産」あるいは「遺跡」が「パブリック」、「市民」にとって持つ意味、「価値」あるいはその「クオリティー」、「質」というのを、言葉でもって表現して指標化する、言語化してはかっていくという、そのための方法論というのは、この先も探求されるべきものかもしれません。

平澤さん、いかがでしょうか。

**【平澤】** いまの議論も聞きながら漠然と思ったのですが、この研究集会のテーマである「マネジメント」ということを、そういうことを考えていくために今回、こういうテーマを設定したわけですが、先ほどの関先生のご講演の中に、クントゥル・ワシの博物館の運営の話がありましたよね。そのときに、それをどうやって《はかる》のかという、松田さんの極めて難解な、今世紀中に解けるかどうかかわからない難しい問題みたいな感じなのですが、ひとつの《はかり方》としては、その「マネジメント」がどれだけ「安定して継続する」のか、そういう見方はあると思いました。

例えば、先ほどのクントゥル・ワシの例で言えば、具体的な「マネジメント」の「システム」とか「体制」の

「安定性」というのは、個別の事項をきちんと経時的に説明していくことで、それがいかに、「安定」に向かっているのか、将来、「発展」に向かっているのか、あるいは、例えばその「マネジメント」にかかわっている人間が人数的に増えているとか、活動のプロジェクトの数が増えているとかという「数字」であらわすようなことができるのではないかと。

「数字」で表現することが「わかりやすい」ものと、ここしばらく、されていますけれども、そのこと自体は日本において転換していかなければいけないと思いつつも、だけど、もしそういう「数字」であらわすとすれば、やはりそういうこともひとつの方法かもしれないと思うわけです。

それから、いかに「安定的に問題を生じずに」やっているのかとか、ほかの活動に「影響を与えている」のか、悪い影響を与えているか、良い影響を与えているか、まったく与えていないのかとか、いくつかそういう「評価」のモデルは、その「マネジメント」をどう安定的に進めているか、発展的に進めているかということで、もしかしたら記述できるのかなということを、いま、少し思いました。

**【ウーゴ】** 「社会的記憶」を《はかる》ことが大変難しいということは、おっしゃるとおりなのですが、先ほど紹介したカルバーシティでは、人口が全体的に増えたとか、どれぐらい人が移り住んだとか、就職先が増えたとか、というレベルで数値化はされており、また、いま、平澤さんがおっしゃったことと言えば、住民による活動の数が増えたとかいう具体的な数字は示されています。ここに数値化される人々はその場所を住みやすいとする指標と捉えることはできます。あるいは、遺産を含め、その地域全体、環境そのものに対する愛着の度合い、もしくは、指標と捉えてよいのかもしれませんが。

**【松田】** 地域に対する「愛着」ということですよ。

ウーゴさんの話や関先生の話にもありましたが、「新自由主義経済」ということで、あらゆる側面で「費用対効果」が求められる「時代」になっていると思います。

その中で「遺産」、「遺跡」を守っていこうとしましたら、当然、それを《まもる》ことによってどういうメリットがあるかということを示さないといけないうわけでして、その探求は、私は傍目から見ていまして、その「方法論」というのがまだまだ確立されていなくて、それはひょっとしたら永遠に、完全には確立し切れないものかもしれませんけれども、この領域というのは、もっともっと力を注がれるべきところに思えます。

**【平澤】** 少し補足で、いまの関先生の話でさらっとおっ

しゃいましたが、「個別の方法論は別としても」というところに、私は注目したいと思います。

何か最近はいろいろな「基準」をつくるのが世の中に蔓延していると思いますが、その「やり方」そのものも、そのコミュニティなりその遺産をめぐるステークホルダーの中で形成されるべき「文化」だと思うので、その辺の「多様性」ということが全体としては保たれないといけないのではないかと考えます。

ですから、例えばいま、それは難しいですが、そういった方面の研究がもっと進んでいけば、ひとつのモデルの答えが出てくるように考えるというのはあまり適切ではないかなと思います。少し補足ですけれども。

**【松田】** 「方法論」すら「多様」であるべきであるということですね。

## ■「文化財」と「文化遺産」

**【松田】** 会場のほうから、この点に関してご質問があれば。

はい、ぜひ、お願いいたします。

**【山浦】** 北海道大学の大学院で、修士課程におります山浦と申します。

皆さん、ほとんど専門家の方だと思うのですが、私、素人で、一般市民というかたちで、あくまでいま、学んでいるということで参加させていただきました。

いま、いろいろお話を伺って感想ということにもなるのですけれども、まず、「文化遺産」と「遺跡」に関しては、先ほど、石村さんもおっしゃられましたように、地域地域でだいたい取組が進んでいるのではないかなと、私自身は感じています。それで、やはり私の目からすれば、専門家の方も市民の目線に、その辺がやはり非常に大事なことなのではないかと強く思っています。

先ほど、石村さんがおっしゃいましたように、地方で言えば太宰府市などはかなり進んで取組を進めていますし、その中で、これからは専門家の方にもお聞きしたいのですけれども、例えば、「文化財」と「文化遺産」の伝え方、だいたいの方は同じように使っていますけれども、この辺の概念をそろそろ分けて使っていいものではないかなとも思っています。

それからあと、地域の取組であれば、松田さんの本にも紹介がありましたような、名古屋の見晴台遺跡の市民発掘ですとか、地域地域でそれぞれ独自の取組を進めているところもありますし、それをマネすればいいとか、そういうことではないのですけれども、やはり、いろいろなところがいろいろなことをやっているのだなというのを非常に感じております。今回、このテーマというこ



とで、これからとても良い方向に行くのではないかなと思っています。

あまりまとまりのない話ですみません。

**【松田】** とんでもない、ありがとうございます。

「専門家」と「一般市民」とおっしゃいましたけれども、ある意味では我々も「一般市民」でありますので、我々も「いち」ステークホルダーというようなかたちで参加させていただいております。貴重なご意見ありがとうございました。

ほかにも感想、コメント等ありましたら、ぜひ、いつでもおっしゃってください。

**【平澤】** いまのお話の中で、例えば「文化財」とか「文化遺産」という言葉の使い分けという話が出ましたけれども、例えば、ユネスコが採択してきた「条約」や「勧告」で言う「Cultural Property」とうことは、その「条約」や「勧告」限定でそういう定義をしたという表現がされています。要は、法制上のストラクチャーとして定義をして、その「条約」や「勧告」では、それ以外の意味には使わないということとして示されています。例えば、そういうものをいっぱい集めてきて、それらを整理・統合しようとしても、それはなかなかひとつにならないですね。

前回の研究集会〈自然的文化財のマネジメント〉という中でも、例えば、記念物課から来ていただいた天然記念物部門の主任文化財調査官の桂さんが、「自然と文化って言っているけれども、『文化財』という中に、すべて入っているではないか」ということをおっしゃっています。「文化財」といって、「文化」の「財」みたいに、英語でも「Cultural Property」とか、韓国語でも文化の財とか書いたりしますけれども、「文化財」というそのことと「文化」ということが、あまりにも語感的に頭の中のイメージがくっついてしまっているので、そこところがややこしいのですけれども、時代的には後に生まれてきた、いろいろ言われてきた「概念」というところは、もとのところに全部おさまるような話ではないケースも

あって、いろいろなケースがあるわけですから、あまりその集合を示す言葉に拘ることは適切ではというふうにと思います。それは、それを「文化財」と呼んだり、「遺産」と呼んだり、「文化遺産」と呼んだりということは、いろいろとあると思うのですけれども、やはり個別の具体的な、「残したい」といっても、「保護する」といっても、例えば「遺跡」と我々が一括しているものの中でも、「残し方」っていろいろ違うわけです。地域の状況とか遺跡のもともとのストラクチャーとか立地だとか、その後、災害なども受けていたりなんかして、違うわけです。だから、あまりそこにと拘るといえば、何かラベルがついたところに仲間入りをさせていくということになりかねない。

つまり、個別の実態とずれてくる危険があると思うわけです。先ほどの松田さんの話から、そういう、どんどん増えていったらどうなるのかという議論は当然あるわけですが、それは例えば、おおかた、財政的、それから、体制的な問題から、「世界遺産」の議論で出てくるわけで、世界遺産センターが十分な人員と予算とに裏付けられた体制を確保できれば、松浦さんが言うように、千でも2千でも1万でも、適切に管理できるということになるわけです。しかし、いまの「世界遺産」の場合、それがもう500件ぐらいのときから悲鳴を上げ始めて、いろいろな、「グローバルストラテジー」とか、「定期報告」とか、いろいろな枠組みを入れて、何とか負担を軽くしようとしてきているという、それが数の問題で出てきますけれども。

**【関】** 私あまり言葉にこだわるのは好きではないので、用語の統一に関しても興味はないのですが、一方において、使われる「コンテキスト」というものには興味があります。いまや「文化財」から「文化遺産」のほうに人気が移ろうとしています、実は私たちの国立民族学博物館では、6年前に「文化資源研究センター」をつくりました。「文化資源学」というのが東大の文学部にもございますけれども、「資源」という用語が新たに出てきて、自治体によってはこれを使い始めています。

こういう「現象」を見ることは、おもしろいと思うの

です。いったいこうした言葉を使ったり変えたりすることで、何を求めているのかを考えるのが好きです。

たとえば「財」というのは、歴史的な背景から言えば、「お国」が「指定」してきたというところがある。それに対して、「遺産」は、「継承」というものに注目してきたと一般的に言われています。では「資源」とは何を指すのかということになってきます。

「資源」とは開発する側もされる側もフラットになって「自由」になるようなイメージでとらえることができると私たちの機関の人類学者は思っています。先ほど言ったように、「コミュニティ」とか「先住民」も、「国」に代わって文化の「開発」ができる、「文化」を利用するという「権利」がある、ということを示すためには、おそらく「資源」という言葉がいいだろうと考えたわけです。

そういうふうなかたちで、用語の統一性よりも、「使われ方」に対して興味を持つと、「文化」に対する私たちの認識が時代的にどう変わってきたのかとかが明らかになり、おもしろいと思います。

**【松田】** ありがとうございます。

いまの平澤さんと関先生のお話を聞いていて思いましたことは、私の明日の発表は朝一なのでございますけれども、ここでは「文化財」と「文化遺産」は違う、ということをお述べますので、ただいまのご指摘はその主張を否定するもので少し辛いところなのですが、いただいたご意見も承りつつ、明日、頑張ってお話しさせていただきたい、と覚悟を新たにいたしました。

まだまだ、討論を重ねてまいりたいところですが、時間がいっぱい伺っておりますし、明日の討論でもさらに刺激的な意見交換がされると思いますので、本日のミニ討論、これで終了させていただきたいと思います。

先生方、ありがとうございます。

**【青木】** 松田先生、ありがとうございます。先生方、ありがとうございます。

もう一度、会場のほうの皆さんのほうから、拍手をお願いしたいと思います。(拍手)



### (3) 講演・報告概要 (2012年12月22日)

【青木】 昨日・今日と、7つのご講演・ご報告等をいただきましたので、少々時間が押しておりますが、ここで私から、かいつまんで要点を申し上げたく存じます。

昨日は、基調講演といたしまして、関雄二先生から、〈遺跡〉と〈コミュニティ〉との関係ということで、関先生がフィールドとしておられるラテンアメリカの事例を中心に上げて、お話しいただきました。このコミュニティの経緯ですとか、それを取り巻くいろいろな状況などについて、社会、政治、経済など、さまざまな観点から論じていただきました。海外の事例ということで、ご参加いただいた皆さまに、なかなかなじみのない、想像のしにくい部分もあったかと思いますが、日本で普通に〈当然〉と思われていることが当然ではないという中で、逆にそういう意味では根本的な問題を考える上で格好の話題、的確な論点をお示しいただけたと思います。

続きまして、ウーゴ先生からは、歴史的建造物の公共性についてご講演いただきました。〈公共財〉、〈公共性〉、そういったことに対する分かり易いご解説をいただきまして、その後、特に歴史的建造物の保護という立場から、ヨーロッパの事例を中心に、成り立ち等について論じていただきました。

そして、奈良文化財研究所の石村さんからは、ミクロネシア連邦におけるナン・マドール遺跡の事例ということで、〈コミュニティ〉あるいは〈地域住民〉についてお話しいただきました、一言に〈コミュニティ〉といっても、その中にもまた、さまざまな立場の方がいて、さまざまな利害関係がある。そうした状況の下、ナン・マドール遺跡の世界遺産登録へ向けての取組の中で、プラスの面、マイナスの面、さまざまな側面があり、それらを踏まえつつ、持続可能な文化遺産保護の仕組みを構築する試みについてお話しいただきました。

昨日の討論は、これらの講演を踏まえまして、松田先生に座長をお務めいただきまして、《遺跡、遺産におけるパブリック概念》ということを中心に、思想、概念、考え方を中心にご議論いただきました。

2日目になりまして、本日の基調講演は、松田先生からは、〈パブリック・アーケオロジー〉の用語の説明等を基点としてお話しいただきました。

そして、遺跡に接する人々の〈観点〉や〈立場〉の違いで、遺跡の〈解釈〉の違いがあることについて、イタリア・ナポリ近郊のソンマ・ヴェスヴィアーナでの取組事例を取り上げていただきました。松田先生のご専門である考古学の立場から、さまざまな対応の方法の多様

性、あるいは、対応されたことに関する解釈などをご紹介いただきました。〈遺跡〉に対する〈コミュニティ〉とさまざまな関わり方、そういったことの可能性なども含めて論じていただきました。

続きまして、張先生からは、パブリックの意味するものの、心というものは、人によって、あるいは見方、立場等によって異なっているということで、例えば、関先生であれば人類学の観点から、ウーゴ先生であれば建造物保護の観点から、松田先生のほうからは、パブリック・アーケオロジーという観点からということで、考古学的遺跡の場合、発掘されたものですからそこに住み続けている方というのはいらっしやらないわけで、それとは異なる観点から、張先生は生きている都市といった観点から、実際にそこに暮らしている人々の生活と一体となっていて、そういう場合、暮らしながら文化財を生かすということに関して、専門家がどのように対応していくべきかといったという観点も含めて、その中で生じているさまざまな問題点についてもお話しいただきました。

そして、岡田先生には、近代の土木遺跡を中心に、公共性の意味、その公共性がどのようにでき上がっていくのか、どのように公共性を持つようになるのかという話をいただきました。土木遺跡については、本来の〈機能〉というのがあるわけですから、その機能とは別の価値、別の意味が、その地域の人を中心に見出されていく、その過程、どのようにして、そういう意味合いを持たされる、持つようになるのかといったことに対してさまざまな事例をもとにお話しいただきました。

最後に、土井先生からは、行政でもその地域住民でもない日本ナショナルトラストの活動について、歴史、活動についてご紹介いただきまして、それから、東日本大震災の折の被災された遺産の復興支援ということで、さまざまな事例をご紹介いただきました。

日本ナショナルトラストがさまざまな遺産登録と築いてきたさまざまなかかわり方ということで、先ほども申し上げましたが、地元住民でも地元外住民でもない、行政でもない、大学でもない。そういう立場であるがゆえに、地元住民とも地元外住民とも行政とも大学とも手を取りながら協力しながらやっていっておられるご様子、まさに、プロジェクトを共有すること、それを実践されていっておられる事例だったと思います。

以上で、昨日と本日の午前中のご講演の要約とさせていただきます。

この後の予定ですけれども、午後の部は予定どおり14時開始ということで、1時間15分ほど休憩をとっていただきたいと思います。

#### (4) 討論b (2012年12月22日)

【青木】 時間になりましたので、午後の部を開始したいと思います。午後は討論として、『パブリックな存在としての遺跡・遺産のマネジメント』ということで、座長は奈良文化財研究所、平澤毅が務めます。

では、ここからは座長に交代いたします。

【平澤】 ありがとうございます。

この研究集会、2日目の討論では、参加人数が減るのが、だいたいいつものパターンですが、今回はだいぶ多くの方が残っていただけたのではないかと思います。少し冒頭、私から補足を申し上げたいと思います。

#### ■冒頭補足・所感

【平澤】 今回の研究集会のテーマは、『パブリックな存在としての遺跡・遺産』という、このタイトルに謳ったその心を、もう少し別の言い方で話したいと思います。この〈パブリック〉という言葉日本語でどうするかということも考えてみましたが、これがいわゆる「公共」という言葉に相当するかどうか、ということではなかなか難しいのではないかと話、ウーゴさんからも松田さんからもいただきました。この〈パブリック〉ということに込めている、企画者である私の思いとしては、あらゆる人々の交渉になる、そういう「遺跡」、「遺産」ということを考えたいということです。

それは、2年前に開いた《地域における遺跡の総合的マネジメント》の中で、いろいろな〈ステークホルダー〉の存在がかなり明確に打ち出されて、そのことを相当議論したわけですが、そういう〈ステークホルダー〉ということを考えてときに、それを交渉テーブルの相手方とか、いろいろな協働するカウンターパートとして捉えたときに、どういうふうな括りをするかという、そういう意味で〈パブリック〉という言葉が片仮名で使うことにいたしました。日本語で言う「公」とか「公共」という言葉には、松田さんの本日のご講演の中であったように、「お上」ということを印象づけるような傾向が強いのではないかとこともあります。

それから、これは、遺跡整理研究室で主催してきた前回のシリーズ、『遺跡整備・活用研究集会』での検討を受けてということで、「遺跡」ということを組み入れました。例えば、多少でもそのことについて研究をされたり、いろいろな先生方の本を読まれたりしてきた方の中には、「遺跡」は「遺構」と「遺物」から成っているという、そういうふうな理解があると思います。そこで「遺跡」という言葉だけにした場合には、なにか物質的な存



在が強調されるように感じましたので、もう少し「地域」及びその「住民」のほか、さまざまな〈ステークホルダー〉との関係に焦点を当てる意味もあり、また、近年、「遺跡」そのものも「遺跡」のみで考えるのでは十分ではないという雰囲気醸成されてきたことを受けつつ、「遺産」を併記してタイトルに加えたということでもあります。

昨日の私の冒頭の趣旨説明では、少し興奮しながら、マヤの暦の話をしたところ、こうして地球は無事に滅亡しなかったわけですが、あそこでお伝えしなかったのは、「遺跡」や「遺産」、もしくはそれらを情報源とした諸事については、客観、冷静な判断とは或る意味、まったく無関係な反応が展開されることがあるということです。昨日のマヤの暦の話では、特に「人類滅亡」ということに対して、いろいろな遺跡とかいろいろな山とか、そこは助かる場所だとか、いろいろなことを思っただけで行動する人々がいて、さらには、その期日が過ぎて、察知された重大な危機を無事に過ごした場合には無用の長物となるような、ああいうシェルターみたいなものに極めて多額の資金を注ぎ込んで買い求めるとか、その予約に殺到するとかということがあったわけです。これは、「滅亡」という極めて我々にインパクトを及ぼすこと、そういう集団的な〈解釈〉がもたらした、いろいろな人々のさまざまな反応で、極端な例として非常にわかりやすく、そういう現象が顕著に例示されたものと考えます。

ところが、ふだん過ごしている中では見えない同様のことが、「遺跡」、「遺産」にもあるのではないかと考えられます。なおかつ、昨日は金環日食の話が非常にナゾでしたが、ああいう一見関係ないような話も、これは1300年に1回のとんでもないことだというふうなことから、マヤの暦のことから〈解釈〉した「人類滅亡」という話とが結びつけられる。そういうことが、いまの私たちの社会では容易に起きる。「遺跡」も「遺産」も、そういう文脈の社会の中にあるわけですね。いまは、ソーシャルネットワークの関係であつという間に、そういう



情報なり、事情なりが遣り取りされて、そういう認識が予測不能なたちで次々と展開していく。そういうことがあるということでした。

それから、もうひとつ補足しますけども、今回、ご講演、ご報告いただいた事例の多くは海外のことであります。最後のほうに、岡田さんの産業遺産の話や、それから、土井さんのナショナルトラストの関係の話とか、冒頭の「だれのものか、ではなくて、何か」という話も非常にこの研究集会のテーマと深くかかわっていると思うのですが、日本の事例のみであると、我々は結構身近で、皆さんもいろいろご存じなので、その事例の具体的な内容の説明にどうもその意識が向いてしまうのではないかというおそれが私の中にありましたので、あえて皆さんがあまりご存じないようなところで、それぞれのご講演、ご報告の本旨とご自分の問題意識とを、皆さんの中で引き寄せて、いったいこの講演・報告と自分の関係は何かということを考えていただきたい、そういう機会になればと思ったわけです。

少し前置きが長くなりましたけども、その中で、今回、11通ものご質問票をいただきました。いままで、ここ何回か、私はこの研究集会の開催・運営を担当してまいりましたけれども、10通を超える質問票をいただいたのは今回が初めてでして、しかもこれらのご質問にはいろいろ難しい問題を含むものが多くて、そのことを、先ほど短い時間でしたけれども、ここにいらっしゃるパネリストの方々と少しご相談させていただきました。

そういう準備打合せの中で、先ほどはどなたも補足はないというお話でしたが、改めまして、まず冒頭、パネリストの中で何かコメントされたい方はいらっしゃいませんか。きのう、きょうを通じて、あるいはほかの方のご講演、ご報告に対する質問とか。

では、石村さん、お願いします。

**【石村】** 土井さんご紹介された事例のなかに、震災のために福島教会が解体されたという話がありました。



福島教会はヴォーリズが建てた歴史的建造物で、登録有形文化財だったのですが、その取り壊しに関して実は議論がありました。教会は震災のあった直後の3月下旬に解体されたのですが、どうしてそこまで性急に壊してしまうのか、という批判があり、一部には牧師や教会員に対するいわれなき批判もあったと聞きます。実際には、建物はいつ倒壊してもおかしくない状況でした。教会があるのは市の中心部に近い住宅地の中なのですが、例えば教会が倒壊して周辺の民家を破壊したり、あるいは通行している人をけがさせたりした場合にどういことが起こるかということを考えると、この問題の深刻さがわかるかと思います。事実、いまでも日本ではキリスト教はある意味マイノリティの存在であり、もし教会のせいで一般市民を傷つけてしまって、その時クリスチャンがどういう目で見られるか、という問題まで考えなくてはならないわけです。もちろん解体を批判した人というのも、たぶん教会の建築が好きという人だと思います。しかし教会を失うことで一番悲しんだのは、その教会の牧師であり、教会員の人々であったと思います。

〈地域住民〉とか〈パブリック〉とひとくちに言っても、その中には、やはりいろいろな立場があって、時には利害の対決があったりして、私の発表の中でもそういった実例をご紹介したと思います。そのなかで、自分たちの遺産をやむをえず手放さなければいけないという判断に迫られる局面もあるということです。

こうした困難な状況をどう考えるかということが、ほんとうの意味でパブリックな議論なのかな、というふうにも思ったりします。

**【平澤】** ありがとうございます。最初に、また改めて〈パブリック〉ということの取扱いのデリケートな部分に触れていただきました。ほかの方、冒頭はよろしいでしょうか。後で自分がお話しになりたいことの予告でも結構ですけれども。おられない。

そういたしましたら、ご質問全部に十分にお答えでき

るかというのは保証の限りではないですが、いただいた質問をこちらでアレンジしつつ、順番に議論を進めていきたいと思います。

## ■「遺跡」・「遺産」の〈存在〉と〈愛着〉

ひとつ目は、埼玉県平和資料館の村田さんからいただいたご質問ですけれども、村田さんは本日ご欠席ということで、昨日いただきました。これは、昨日の討論にかかわるご質問ですけれども、「松田先生のご質問にありました『遺跡が失われても過去は失われない』のではないかとありましたが、『遺跡が失われること』で失われるものは、『過去』ではなく『現在』(の価値)なのではないでしょうか。私たちが自己や他者と関わりながら生きていくに当たり、ひとつの大きな価値対象として文化遺産は存在していると思います。」そして、最後に括弧書きで、「(抽象的で済みません)」とありますけれども、これについて、どういたしましょう、まず、松田さんからコメントをいただければと思います。

**【松田】** いま、平澤さんからご紹介ありましたけれども、「遺跡が失われても『過去』は失われないかもしれないが、『現在』は失われるのではないか」という鋭いご質問についての私の考えを述べてみたいと思います。

このご質問の最後には、「私たちが自己や他者と関わりながら生きていくに当たり、ひとつの大きな価値対象として文化遺産は存在していると思います」という言葉が添えられています。つまり、質問の中では「遺跡」という言葉と「文化遺産」という言葉が入っていて、両者がほぼ同義で使われています。ただ、私は遺跡イコール文化遺産とは考えておりません。そこで考えました。もしも、その失われる「遺跡」が「文化遺産」として人々に広く認知されていたものであれば、たしかに何か社会的に大切なものが「現在」の中で失われると思います。「文化遺産」である「遺跡」というのは、人々がそこに何らかの〈愛着〉を見出している、あるいは〈アイデンティティ〉のようなものを感じているものです。そのような「文化遺産」である「遺跡」が失われたとしたら、たしかに「現在」において何か重要なものが失われる、と言えると思います。

しかし、仮に失われる「遺跡」が誰も「文化遺産」だと思っていないものであれば、すなわち、専門家以外の人々がそこに何の〈愛着〉も感じていないようなものである場合、それでも、「現在」において社会的に重要な何かが失われる、と言えるのでしょうか。

たしかに、何らかの〈見識〉、すなわち〈知識〉が失われる、とは言えなくはないでしょう。しかし、現代に



生きる多くの人々にとって重要な〈アイデンティティ〉のようなものまでも失われるのかとなりますと、おそらく私は失われないと思います。

**【平澤】** ありがとうございます。

「遺跡」を保護しようという取組については、趣旨説明でも申し上げましたけれども、日本では100年余りの歴史を持っています。その中で、「遺跡」そのものに〈愛着〉を持つと、先ほど「文化遺産」と言って〈愛着〉を持つということは、相当程度、普及してきたと思うのですけれども、逆に、100年前とか70～80年前に〈愛着〉を持っていたものが、例えば《史蹟名勝天然記念物保存法》の規定に基づいて指定されていたとしても、いまは、〈愛着〉が失われているというか、地域の人に聞いてもそれがどこにあるのかすら知らないということもあり得るわけです。ですから、その意味では、昨日の議論とは少し矛盾するかもしれませんが、必ずしも「遺跡」が「遺産」であるかどうかはイコールではないという、そういうことにも関係すると思います。

いまのようなお話に、パネリストの方から、どなたかコメントございますか。

では、張さん、お願いいたします。

**【張】** そのことについて、実はいろいろ考えていて、整理を試みたいと思います。ものの存在として、もともと誰も使わないもの、貴重とも思われない場合には、衰えて自然に返っていきます。使われているものは存在する、使われなければ消えていくわけですが、使われていないのだけれども消えていないものももしあれば、おそらくそれは、皆さんの言っている、〈アイデンティティ〉と関連しているのではないかと思います。そういった意味では「遺産」は物質として捉えるものではなく、ひとつの〈象徴的な意味〉として存在して、その〈象徴的な意味〉が求められている場合には、それも存続していくことに繋がるのではないかなと思います。

ですから、いまのお話のとおり、そういったような



〈アイデンティティ〉とか、〈象徴的なもの〉を、専門家などがいろいろ発掘、発見して、それをほんとうに皆さんが認めていただけるのであれば、それもひとつ、〈存在する意味〉がそこにあるのではないかと思います。

【平澤】 ありがとうございます。

松田さんが追加してコメントしたいということですので、よろしくをお願いします。

【松田】 いま、張先生の話聞いて思い出したのは、岡田さんのご発表の中で出てきた、児童公園の中に残されている「ラジオ塔」のことです。おそらく児童公園の中に〈何げなく〉置いてある「ラジオ塔」のようなものは、人々が〈愛着〉を抱く対象ではないのかもしれませんが、岡田さんのような研究者がそこに〈関わり〉、その価値を語っていくことによって、人々がそこに新たに〈愛着〉を見出すようになる例はあると思います。

ですので、現時点で「遺跡」と言われるものに誰も〈愛着〉を見出していなかったとしても、専門家といわれる考古学者のような方々が働きかけをすることによって、そこで地元の人が〈愛着〉あるいは〈アイデンティティ〉を感じるようになるという〈現象〉はあるのではないかと思います。

【平澤】 ありがとうございます。

このことは、今回の研究集会の主題でもありますし、〈マネジメント〉の対象である「遺跡」や「遺産」をどう考えるのかということで、とても重要なポイントですが、ほかのパネリストの方は、コメントされなくてもよろしいですか。では、先に進むこととして、村田さんからいただいた質問から展開したい今の議論は、また村田さんにもお伝えいたして、またそこで少しフォローアップできればと思います。

#### ※村田章人さんからの追加コメント

私の質問は、「遺跡が失われても、過去は失われたいのではないか」という松田先生から提供された議論の種について、その場で

感じたことを質問票に記したものです。質問の趣旨は単純で、「遺跡」とは「過去」に関する情報が集積されているものではあるものの、その存在や「遺跡」が持つ様々な価値は、単純に「現在」に属するものであろう、だから、遺跡が失われることで失われるものは「過去」ではなく、「現在」（の価値）なのではないかと思ったのです。討論では、主に遺跡に対する「認知」や愛着の度合いと、地域のアイデンティティとの関わりが討議されましたが、そのことは遺跡の管理・保護にとって重要な論点であると考えます。「活用」という言葉以上に、地域形成、もっと広く言えば、社会の在り様にとって「遺跡」・「遺産」が持つ意味について、改めて考える機会をいただきました。

#### ■ 〈官〉と〈民〉、あるいは、〈公〉

【平澤】 さて、今回の研究集会のテーマである〈パブリック〉ということについて、いただいたご質問をもとに議論していきたいと思いますが、私たち、ここにお集まりの皆さんを含め、「文化遺産」とか「文化財」の〈保護〉の見地から議論をしているわけですが、〈保護〉の〈保護〉が、地域の現在、将来とどのような関係にあるのかという、そういうことをこの議論では基本的認識に立てたいと思います。それは、前回、前々回の研究集会の、ある意味暗黙の結論のひとつでもありますけれども、その地域社会の構成員である住民をはじめ、それぞれの「遺産」にかかわるさまざまな〈ステークホルダー〉がいて、しかも先ほどの松田さんのお話でも非常に如実に表現されていましたが、例えば重要文化財と言ったって、その中にまたさまざまな捉え方があるという、非常に複雑な状態です。そういうものが〈パブリック〉ということと関係するというふうに理解しています。

場合によっては、〈地域住民〉のほとんどが、いわゆる〈保護〉を優先したいと考える、そういう立場に立つ私たちが思うようには「遺跡」・「遺産」を捉えてくれないという、そういうことが、おそらく多くのケースであると思うわけです。場合によっては、自分たちとは何の関係もないものであるとか、むしろその存在すら意識することなく無関心であるという可能性も極めて高いと考えます。「遺跡」・「遺産」が自分たちに属するものではないという意識が〈地域住民〉の多くにある場合、「遺跡」・「遺産」の保護のスキームは、まず〈知ってもらう〉ということから着手することになります。それがどういうふうに受けとめられるかということも、我々は工夫するわけですが、なかなか思うとおりにはいかないケースがあると思います。

そういういろいろな立場がある中で、ひとつ、これは

少し難しいご質問なのですが、きょうも毛利さんは、この会場にいらっしゃっていますよね。はい。

毛利さんからは、「高松塚古墳を国にゆだねたのは末永先生の国家観によるところが大きいと思われるが、そこからわかるように、日本には、官と民という二元論しかなく、公という考え方はなかったように思われる。壁画の劣化が問題となり遺跡・文化財は、その地域力がかかわって守っていかなければならないことがはっきりし、遺跡・遺産が公のものであることをはっきりさせたと思う。」と、こういうご意見をいただいています。

毛利さんに補足のコメントをいただいて、それで少し私のほうもコメントさせていただき、それでまたパネリストの方々からコメントいただければと思うのですが、まずは、毛利さん、よろしいですか。

**【毛利】** 補足のコメントといたしますか、考古学にとって、「高松塚古墳の壁画の劣化」の問題と「旧石器遺跡の捏造」の問題というのは非常に大きな問題を投げかけたと思うわけです。そのうちのひとつの高松塚古墳壁画の劣化、そのことに関しては、私がそこに書いているように、まとめるとそういうふうになると思うのですが、日本の歴史の中で、〈官〉と〈民〉という対立があつて、〈公〉というのは、言葉としてはあつたかもしれませんが、現実としたら無かつたと思います。現在の法体系を含めて、〈官〉と〈民〉しかなかつたと思うわけです。

それで、最近になって、新しい〈公共〉とか〈NPO〉とかについて法律をつくって支援していくというふうな政策も出てきたわけですが、法律の体系全体としても、〈官〉と〈民〉しかなかつたのではないかと、霞が関の考え方も、そのとおりではなかつたかと思っています。

もうひとつの例を挙げますと、「世界遺産」の助言機関(Advisory Body)に「イコモス」(ICOMOS)があるわけですが、日本の場合は、石見銀山について、「イコモス」から登録延期(Deferral)の勧告が出されましたが、逆転登録されました。あの後に、私は日本で準備を進めていくときに、「日本イコモス国内委員会」にそれなりの位置づけを与えた——「与える」というのは少し語弊がありますが——ほうが良いのではないかとということで申し上げたのですが、文化庁のほうでは、「いや、イコモスというのは民間の団体で、ほかの民間団体との兼ね合いを考えると、特別扱いはできない」というふうな言い方でした。ところが、平泉の推薦が登録延期(Deferral)の決議を受けた後、これはやはりいろいろ協力してもらわないと、推薦したものはすべて登録できなければいけないということで、「日本イコ



モス国内委員会」に対する位置づけも変わってきたと思います。これも、やはり〈官〉と〈公〉というものが、日本の場合は正確な理解が無いというか、それこそ、〈お上〉という認識しかないのが、戦後もずっと続いているのかもしれませんが。現実に関つた2つの例でいくと、いずれも〈官〉と〈公〉の中で、やはり〈官〉しかなかつたのではないかと思うわけです。

**【平澤】** ありがとうございます。

いま、毛利さんからいただいたご意見には非常に重要なことを含んでいると思います。

ひとつは、お話しいただいた2つのケース、もしくはその他のケースも頭の中におありだと思いますけれども、〈国〉が責任的立場を持つと、この資料館がある平城宮跡も、1960年代に池田勇人内閣が、閣議決定で〈国〉がきちんとすべて面倒を見ると、そういう決定をされた遺跡のたぐいですが、そのような個別のケースが、やはりいろいろ霞が関の構造の中に組み込まれる中で異質のものとなっていくということがあつると、私は思います。

一方、国の史跡の中でも、地元の市町村が取り組んでいる事案というのは、その市町村の担当専門職員という方は、まず1人しかいないのが普通で、1人もいないかもしれない。一般行政の職員が担当することもあります。その他の仕事も山ほど兼任しているという中で、毎日その遺跡のそばに行ける立場にあつて、しかもその遺跡の周辺に暮らす人々とも直に、日々、交渉できる立場にあるというので、昭和40年代以降、全国に、国直轄以外の遺跡における個々の取組のほうが圧倒的多数を占める中での違和感ということも増えていると思うわけです。

それから、もうひとつ私がコメントしたいのは、先ほどの張さんの話とか、昨日のウーゴさんの話にもあるように、〈遺産〉そのものがもともと〈パブリック〉であつたものを、別のシフトで〈パブリック〉としてどう扱うかということと、それから、もともと〈プライベート〉

だったものを、もう持ち切れない、でも無くなってほしくないといういろいろな声があって、こういった〈パブリック〉になっていくというケースと、さらには、もともと〈パブリック〉だったけれども、〈プライベート〉で残しているというのもあるわけです。

だから、そういう意味で言うと、総括的議論の中では、「遺跡」「遺産」と私たちが括っているものの中には、いろいろな状況がある中で、すべてを〈パブリックなもの〉として扱うかどうかという問題も、実はあるのではないかなと思っています。

私からのコメントはこんな感じなのですが、どなたかパネリストの中で反応していただけないでしょうか。

無いですか。土井さんと目が合ったのですが、土井さん、何かあるのではないですか。会場のほうでは、いまの毛利さんのご意見と私のコメントから何か発言したいという方はいらっしゃいますか。

では、松田さん。困ったときの松田さんで。

**【松田】**いや、困ったときの松田が、実は最終的に土井さんに振るかたちになってしまうかもしれないのですが、毛利さんのご指摘にありました、〈官〉と〈民〉という二元論がずっと占めていて、〈公〉というものが出てこないといけない、というご指摘に私も賛同しておりますので、それに関連すると思うことを述べさせていただきます。

昨日、夜の懇親会の際に、土井さんとおでんをつつきながらお話をさせていただいているとき、「日本においてNPOに対してもう少し税制の優遇措置が図られたら、遺産保護に対する人々の意識は違ってくるのでしょうか」という質問をさせていただきました。なぜこの質問をしたかと申しますと、アメリカやイギリスではNPOに対する「税制上の優遇措置」が強く、個人ないしは団体からの寄附金が公共の利益を増進する団体に直接届きやすくなっていて、したがって、ナショナルトラストのような団体が民間から資金を獲得する仕組みができ上がっているからです。それに対して日本は、最近でこ



そ改善されてきましたけども、まだまだNPOに対する税制上の優遇措置への規制が厳しいです。そういうことが足枷になっているのでしょうか、と土井さんにお尋ねしました。そうしたところ、土井さんからは、「それもあるのですけれども、やはり一般の人々の中に、自分たちで何かをやっていく、という意識が根づかないと変わらないかもしれませんね」というご返答をいただきました。そう伺って私が思いましたのは、〈官〉でも〈民〉でもなく〈公〉がもっと出てくれば、というのはたしかに理想的なのでしょうが、それは逆に言いますと、〈公〉がもっと義務を負うこと、負担を負うということをも意味するのではないかということです。

要するに、「歴史的建造物」「伝統的な町並み」「遺跡」というのは、これまでは何となく〈官〉が自動的に守ってくれるという意識が我々自身の中にもあって、自分たちが自分自身の時間、エネルギー、場合によってはお金を費やして守る、という意識がこれまであまりなかったのではないか、ということでもあります。この人々の意識という根本的な部分が変わらないと、日本の遺産保護の領域において〈公〉の意識は育たないのではないか。それが土井さんのお話で感じたところです。

ということで、司会者でもないのにムチャ振りして申し訳ございませんが、土井さんからコメントをいただければと思います。

**【平澤】**ありがとうございます。では、土井さん、よろしくお願いします。

**【土井】**〈官〉と〈民〉の話ですか。

**【平澤】**いまの松田さんのコメントに関連して、昨日、おでんをつつきながらお話しされたところで、土井さん側の方でお感じになったことで結構です。

**【土井】**昨日、松田さんとお話しさせていただいたのは、ナショナルトラストもそうなのですが、とてもよいことだと思うのだけれども、わざわざ自分が、例えば時間を費やしたり、身銭を切ったりしてまでやることとまでは考えていない、という人が残念ながら大半であるということをよく感じます。

それは、「だれかがやってくればよい」、その〈だれか〉というのは〈公〉であることが多い、〈公〉というか〈お上〉というか、〈行政〉がやることが多いのかもしれないのですけれども、でも、そこに例えば要望したり反対運動したりということだけでは、やはりうまくいかないというの、気づき始めているというのはあるのかなと思います。

先ほどの岡田先生の話の中で「タウシュベツ橋梁」の話が出てきました。いま、あれは登録文化財になってい



ますけれども、もちろんあれだけ大規模な土木構造物を修理するというのも大変なことで、だけれども、そこご紹介のあったNPO、友の会が大変活発に活動されています。それを〈行政〉はどうやって応援するかというと、ふるさと納税のかたちで、アーチ橋を修復するための資金の受け皿になって、それを友の会の活動に回していくというようなことが行われたりしている。それぞれの〈役割〉というのは、たぶん二項対立ではなくて、補完し合いながら、お互いの得意なところを生かしていくというようなかたちで、徐々に根づきつつあるかなと思いますし、そういうことに対する〈コーディネーター〉、〈インタープリター〉みたいなかたちの〈役割〉というもの、そもそも肝なかなというふうに思います。

**【平澤】** ありがとうございます。

いまのことで私も思ったことがあります。例えば、いろいろな〈役割分担〉の中で、〈国〉が果たすべき〈役割〉が必ずしもいろいろな期待に応えられていないという、これはいろいろ十分ではなかったりもしているので、現状としてあるのはあると思うのです。

いま、松田さんと土井さんのコメントに対して、また毛利さんから一言いただきたいと思いますが、ここでひとつ私から毛利さんにご質問したいのは、ある意味、ではここで言う〈官〉がきちんともっと期待どおり、もしくは期待を超えるような働きをすれば、〈公〉にしなくてもよいという可能性はあるのか、ないのか、そういうことを含めて少しお伺いしたいと思います。

**【毛利】** それは、〈官〉とは何か、〈公〉とは何かとかいう問題より、もっと具体的に、「遺跡」をどうするかというレベルのことになってくると思います。それはやはり地域の人々がどうかかわっていけるかというふうなことが大きいと思います。日本の場合、開発で「遺跡」が壊れそうなときに保存運動を起こして、その保存運動に取り組んでいるのは、やはり市民の団体なわけですから、それだけではなくて、研究者の方々が「遺跡」の意味がど

ういうものかというようなことを明らかにされるし、行政の方も、場合によっては、裏で市民団体の人に、ぜひこの遺跡の保存のため取組を進めてくださいとかいうことを伝えるようなかたちでかかわられる方も、現実にはあったわけでありまして、そういうことも含めまして、〈行政〉と〈研究者〉と〈市民の団体〉が、やはりそれぞれの立場から協力し合ってやっていかなければいけないと思います。「遺跡」自体、〈公〉のものだということ、文化財保護法で言えば、「国民共有の財産」かもしれませんが、そういうことが当たり前かどうか、通常行われてきたわけで、それで、〈行政〉では〈国〉とか〈地方公共団体〉がどうかたちでかかわっていくのかに関しては、地方分権の建前ではありますが、現実には、財政事情もあるでしょうし、そのときの地方公共団体の首長の考え方によることも大きいと思います。

都市計画の場合は「公聴会」などを開いて一般の方の意見を聞かなければいけないというようなシステムもありますので、遺跡などに関してもそういうシステムを取り入れて整備に取り組んだというので、例えば、松江市の「田和山遺跡」の場合などは、保存運動に取り組んだ団体の人が、これで保存されたからもうそれでよいということではなくて、ワークショップが開かれ、それに参加していきなりして、遺跡の整備に結びつけてきたというふうなこともあるわけでありまして。

そうした例というのは、ただひとつの例ではないと思いますから、〈官〉がしっかりすれば、それで済むということではなくて、〈官〉がしっかりしてなかったら困りますけれども、ほかの〈セクター〉とか、〈ステークホルダー〉も一緒になってやっていかなければいけないということであろうと思います。

**【平澤】** どうもありがとうございます。

個別の「遺産」の保護を考えると、具体的にある「遺跡」のことを考えるときにということで、おそらくこの話を突き詰めていくと、やはり「遺跡」と括られるものの個別に依拠して、何とか遺跡とか、何とかという歴史的建造物とか、やはりその固有の問題の中で〈あるべき姿〉というのを、いろいろ〈官〉が主導というか、力を発揮しながら進めていくこともありますし、おそらく〈民〉が主体となりながらそれを支える〈官〉があるとか、いろいろなケースというのをこれから研究していかなければいけないというふうに思います。

それから、〈公〉という、ここで言うこの研究集会のテーマの言葉を使わせていただければ、〈パブリック〉の程度も、そのケース、ケースによって違いますから、例えば石村さんからご紹介いただいたようなナン・マ

ドール遺跡のような場合には、例えばほかの壮麗な建造物とかそういうようなものを含んで観光財とするような「遺跡」の取扱いとは、当然戦略を違えなければ、〈保護〉という目的そのものも逸しますので、そのことも、どういうケースがあるかということこれから研究していかなければいけないのではないかかと思いました。

## ■ 「遺跡」・「遺産」の取扱い、その展望

【平澤】 さて、とても重要な話と考えましたので時間を多く割かせていただきました。

3つ目のご質問で、これもなかなか難しいご質問で、どういうふうに組み込もうかという、非常に悩ましいところですが、磯三男さんはいらっしゃいますか。平城宮跡解説ボランティアの磯三男さん、おられませんか。

難しい問題なので、ご質問をお読みした上でコメントをいただきましたかったところですが、いらっしゃらないようですので、ご質問だけ読み上げさせていただきます。

まず、「資本主義を基盤とする発展モデルを持続可能な資源の運営と対立して説明している」とあります。その上で、「資本主義に限らず(速度の違いはあるにしても)社会主義、共産主義でも同じではないのか。単に、生活の発展手法の未熟から来るのではないか。資本主義手法と対立させるのではなく、アンバランスな進化を生じていることでは、評価方法(環境アセスメント等)の進化から少しずつ改善されて来ていると思う。遺跡・遺産という見方からの評価方法の確立が必要。」とのこと。

ご質問というよりも、ご意見に近い方たちですけども、これには、何か反応されるパネリストの方……、では、張さんからよろしくをお願いします。

【張】 質問の内容に関して、〈未熟〉という言葉が使われて、少し気になっています。

〈成熟社会〉という表現がよく取り上げられていて、このことについては、私はそもそも〈成熟〉とは何であるのかと思ったりします。結局、それは、ひとつ、〈安定している状態〉であるということとして捉えられていると思いますけれども、ある状況がずっと継続して、それに必要な仕組みがどんどん組み込まれていって、全体としてうまく運んでいっているような状況だろうと思うわけです。なので、そういう〈安定的な状況〉というのは、確かに〈成熟〉という中でのことだろうと思いますけれども、今回議論しているような〈パブリック〉とか、あるいは、その中にある〈文化財の保存〉という、そういうことに関わる〈ステークホルダー〉もいろいろと変化する状況の中で、逆に〈成熟〉している状況であっても、新しい場面にうまく対応できるのかどうか、という



ような状況が出てくるかもしれないと思うわけです。

実際、いま、〈まちづくり〉などに取り組まれているところについて、例えば〈都市発展〉という文脈などで考えると、そういうところからいろいろ〈社会的分業〉、〈役割分担〉ということができて、いろいろ自由な時間、ライフスタイルが生まれてくるというメリットもあるかもしれません。けれども、例えば現在のような〈少子高齢化〉の状況下では、むしろ〈相互扶助〉が薄くなっている問題もありますし、そうなると、ある程度、その社会が発展してきたときに、それが〈成熟〉と捉えるか否かは、或る程度疑ってもよいものではないかとも思います。

したがって、〈保存〉の場面をいろいろ考えると、それこそ、常にこれまでいろいろ自発的に活動しているような、例えば〈町内会〉とか、あるいは、それぞれの〈地縁組織〉などの活動が盛んになっている現状においても、〈保存〉や〈まちづくり〉のような課題と向き合う時に、乗り越えなければならないものとして、場合には、高度に分化している故に発生したルール、既得権、組織間の垣根などがあるのではないかと思います。時間をかけて取り組むべきご意見があるかもしれないけれども、〈社会発展〉は一般的に、〈インフォーマルな部分〉を取り除く〈フォーマル化〉の過程と思いますが、大きな転換点を迎える時に、構造再編にともなう様々な場面をつなぐ手段として、色々なインフォーマルな仕組みが再び求められるようになると思います。ニーズに対応して派生するボランティア活動がその好例ですが、いまの〈少子高齢化〉社会にも、インフォーマルな部分が多く残っている古き良きコミュニティやその代替システムが求められているように、〈社会発展〉の度合いと〈成熟〉は、必ずしも比例関係にあると限らないとも気がします。〈転換期〉とのタイミングとも関係しているが、その辺はどのように受け止めたらよいのかはわかりませんが、

【平澤】 ありがとうございます。このコメントにつきましては、どういうふう到我々は受けとめたらよいのかという、難しいところもありますが、どうでしょう。

はい、関先生、お願いします。

【関】 私は、昨日からのずっと皆さん方の議論を聞いていて思ったことがあって、このコメントの方がいらっ



しゃらないので、はっきりしたことはわからないのですが、要するに「資本主義」と比較して、対立させて何かものを考えているような、あたかも私たちが「社会主義者」か何かのように、誤解されているようなところがあるようにも感じました。

少なくともこの会場では共有できると思いますけれども、問題は、その「資本主義」が生み出した「グローバル化」の現象の中でさまざまな「矛盾」が起こっているということです。それをどういうふうにして我々は認識し、対応したらよيدらうかということを考えていたわけで、例えば過去の「社会主義」なり「共産主義」であれば、実はもっとひどいといいますか、ひどいと言ったら語弊がありますが、中央政府による抑圧があり、民意の発現が完全に抑圧されてしまっているという極端な事例まであったわけですね。

私たちがいま直面して討議しているのは、そういうものではなくて、グローバルな、私は「新自由主義」と昨日申し上げましたけども、そういう動きが、直接的に、あるいは間接的に、地域社会に——経済というひとつの尺度かもしれませんが——影響を与えている。これが「文化遺産」の現場でも大きな齟齬というか、問題を起しているのという認識から議論が始まったと思うのです。だから、イデオロギーの問題として私たちは取り上げきたわけではないということを理解していただきたいなと思いました。

その続きから言うと、すみません、先ほど言いそびれてしまったのですが、〈パブリック〉というのも大きな意味が変わってきたのだと思うのです。私は、〈官〉と〈民〉という二項対立的構造は、確かに1970年代から90年代くらいまでは確実にあったと思います。

もう倒れてしまいましたけれど、民主党政権が初めて新しい〈公共政府〉のモデルを出しましたよね。首相の所信表明演説、あれは劇作家の平田オリザさんが裏で書いた原稿だとか本人から聞きましたが、あそこで、新しい〈公共性〉が謳われました。あの着眼点というのは、まさに〈市民の参加〉のことなのですが、この〈市民〉というのは、ひとつの〈国〉に閉ざされるものを想定していたわけではないのですね。〈国〉を越えた連携

とか連帯までできるということを射程に入れた〈公共〉だったと思います。そういう意味において、これから例えば〈国〉が「遺跡」を管理すれば済むという問題では、私はないと思うのです。

といっても、〈市民〉なりの参加を前提にした〈コミュニティ〉の側が、自分たちの生活の域にあるような「遺跡」を守ることだけでもないと考えます。それだけではなくて、あんまり大げさには言いたくないですけど、「地球市民」のような、インターナショナルなかたちで、あるいはSNSなどさまざまなメディアも含めたかたちで、連帯できる〈新しい公共〉というものができ上がってくればいいなと思っています。むしろ、こういうことを前提に、〈地域〉の「遺産」も守っていくことが必要なのでしょう。だからこそ、すべてを〈官〉に投げて守ればよいという状況ではないというふうに私は思います。

**【平澤】** ありがとうございます。

ウーゴさんからも手が挙がりましたので、よろしくお願いします。

**【ウーゴ】** 「資本主義」という言葉は、たぶん、私の発表にもあったと思うのですが、しかし、まさに関先生のおっしゃったとおりの意味ですね。

つまり、ここで重要だと思うのは、当たり前かもしれませんが、「遺跡」・「遺産」を利用するとしても、けっして消耗させない〈マネジメント〉、そういうことだと思うのです。短期的に〈利益〉を得るということではなくて、長期的に見て「遺跡」・「遺産」をどのように生かしていくのかということが問われるのではないかと思います。当然、観光客が1年間に何千人、何万人来れば、入館料がいくら得られて、その収益を保存修復事業に充てるという考え方はできるのですが、しかし、ここでの私の理解は、〈パブリック〉と言うからには、そういう収支のレベルを越えて、「遺跡」あるいは「遺産」を通していろいろな関係の〈コミュニティ〉がアクセスして、それを堪能することによって、さまざまなかたちの交流がもたらされる、そちらの方に重心があります。「遺跡」・「遺産」を通じて、いろいろな〈コミュニティ〉が話し合うことができたり、意見を交換できたりする〈ツール〉としての役割のほうが大切なのではないかと思うのです。

結果として、〈コミュニケーション〉を通じて共通の目的が確認でき、長期的な視点から、「遺産」・「遺跡」の社会的な役割が見えてきます。真の意味で、社会における、社会の一部としての「遺産」・「遺跡」が考えられるようになるのではないかと考えています。

**【平澤】** ありがとうございます。

少しこの研究集会のまとめに近いような議論になって

いますが、質問者の意図を私なりに突っ込んで解釈すれば、後半の部分に「評価方法」のことが書いてあるところに注目したいと思います。

例えば、例示として「環境アセスメント」のことが挙げられています。「環境アセスメント」、あるいは、その問題意識の根本を成す「公害」に対する意識にしても、それぞれ1970年代に深く検討が進められてきてから既に30年くらい経っています。それから、10年ほど前から、「景観アセスメント」ということが、制度的にも整えられてきました。ただ、「景観アセスメント」の枠組みは、なぜか見た目に終始するような傾向があって、少しそういうツール自体を改善する必要があると思いますが、「環境アセスメント」も「景観アセスメント」も、非常に社会的認知が高くなってきていて、何か事業を検討するときには組み込まれるようになってきています。

ところが、〈文化〉の側面は、そういう事業の中で、議論に参加するどころか、計画検討段階においてコメントを加える場面がほとんど与えられていない場合がほとんどであるという現状があります。そのときに、私は、最近この種の問題を〈マネジメント〉という枠組みで総括するかたちで検討することにしてきてしまいましたので、個別的な問題としてそれ自体の検討を深めてはいませんけども、例えば、「文化遺産アセスメント」というのが必要ではないかと、そういう趣旨のコメントでもあろうと思うわけです。

しかし、例えば、〈環境〉と〈景観〉と〈文化遺産〉とこうやってくると、それは地域全体をどういうふう理解して、どうアセスメントするのか、何かのアクションを起こしたときにこの先どうなるかということ、なるべくその観点で総合的に見ようという態度に集約されると思うので、おそらく〈文化遺産アセスメント〉ということの整理が立つ前に、何かそういうもう少し包括的な枠組みが検討されるのではないかとこのところまで、実は、現状は進んでできてしまっている、そういう感じもいたします。ですから、そういった意味で、これからの議論の文脈にも関連をしていくと思うわけです。

ここまで、よろしいでしょうか。

いただいたご質問などへの対応が、いま、まだ3つで、司会者としては、少々焦って来ておりまして、最後のほうは総括的なこととなりますけども、個別の事実関係などについて、ご講演者へのご質問もいただいていますので、そちらのほうの検討に移ってまいりたいと思います。

#### ※磯三男さんからの追加コメント

1. 関先生、ウーゴ先生のご説明でよろしいと思います。ありが

とうございます。

2. ただ、文化というものはイデオロギーに関係無く、どのよう「遺跡」・「遺産」を活用するかで、動くと思っています。例えば、資本の原理か、中央政府の原理（意思）かなどと云うようなことで、その要求により動く、発展もするし屈折もする、新たな文化が加わり、変化してゆくものと思います。
3. 活動形態、例えば、資本の原理の場合、その行き過ぎがどうしても起こる。社会の進化の過程での大きなアンバランス面の作用が環境に現れた。そこで環境アセスメントが生まれたが、「遺跡」・「遺産」にも活かすことです。「遺跡」・「遺産」の健全な管理のためのアセスメントであり、問題が起きてから取り組むことではないと思います。
4. 「遺跡」・「遺産」は、過去の文化ではあるが、現在の社会では、それが新たな文化（人が集まり、和合する場所）創造の磁場となるため、その土地の地域文化として、そこに参加する人々の「意思」によって、新たな文化の創造へと、どのように繋いで行くかが、「遺跡」・「遺産」を取り巻く経営の重要なところと思います。
5. そのため、「遺跡」・「遺産」の価値を生かすことは、元の価値を損なうことなく、新たな文化創造に繋ぐことで、地域文化へ参加する人たちが「どうするか」という「意志」(will)が、重要になってくると思いますし、それをバックアップすることも重要であると思います。

#### ■さまざまな〈アクセス〉

【平澤】 さて、昨日、松田さんに素晴らしいコーディネートしていただいた討論の中でご質問いただいた北海道大学の山浦さんから質問票をいただいています。

ご質問自体は、「ICOMOSの憲章で、文化遺産へのアクセスの重要性が指摘されました。」と始まるのですが、先ほどの事前打合せで、ここのところに我々は少しひっかかって、それに該当する憲章があったかなということだったので、ひとつは、おそらく、これはまた、山浦さんのほうに確認できたらと思うのですが、1999年にICOMOSが採択した《国際文化観光憲章》<sup>5)</sup>のことを指しているのではないかとこのように考えました。その中で、「知的アクセス、物理的アクセス、感性へのア

5) INTERNATIONAL CULTURAL TOURISM CHARTER: Managing Tourism at Places of Heritage Significance, Adopted by ICOMOS at the 12<sup>th</sup> General Assembly in Mexico, October 1999. [資料参照] なお、次々頁で山浦さんが「国際文化観光憲章に対する方針とガイドライン」として挙げているのは、「ICOMOS International Cultural Tourism Charter: Principles And Guidelines For Managing Tourism At Places Of Cultural And Heritage Significance, ICOMOS International Cultural Tourism Committee, December 2002 のことで、<http://hgk.biznet.hr/hgk/fileovi/5674.pdf>からpdf ファイルをダウンロードすることができる。



クセスの3点」が重視されているとのことで、「今回、この点には触れられませんでした。アクセスに関する見解をお願いします。」ということで、山浦さんはいらっしゃいますかね。お帰りになされましたか。山浦さんから、1999年の《国際文化観光憲章》のことで正しいかどうか確認したかったのですが、その解説をここでしていると時間も無いので、また皆さん、ネットか何かで確認していただければと思うのですが、これに関連して、岡田さんのほうから、〈パブリック・アクセス〉というところにかかわるようなことでコメントをいただくことになっています。よろしくをお願いします。

**【岡田】** 一般の人たちがなかなか近寄ることが難しいものに対する〈アクセス〉の仕方として、〈パブリック・アクセス〉という概念があります。1980年代のアメリカで、特にウォーターフロントに関するパブリック・アクセスの議論がありました。港湾地区に残された水辺空間や様々な工業・流通施設の集積する工業地帯など、人々の生活から遠ざかってしまったものをもう一度取り戻そうという考えです。その先には、〈パブリック・アウェアネス〉つまり〈公的な関心〉を取り戻そう、という意図があります。パブリック・アクセスには3つの〈アクセス〉が提唱されていてなかなか興味深いので、参考にさせていただきたいと思います。

1つ目は、ウォーターフロントに直接、物理的に〈アクセス〉するもの、いわゆる〈フィジカル・アクセス〉です。2つ目は、物理的アクセスが難しい場合、対岸にビュー・ポイントなどを設置して、視覚的にはアクセスできるようにしようというもの。〈ビジュアル・アクセス〉と言います。3つ目は、〈インタープレティブ・アクセス〉といって、いろいろなメディアを用いてそこに間接的にアクセスしようというものです。いわば「解釈の〈アクセス〉」を提供するということです。先ほどから議論に挙がっている〈知的アクセス〉においても、このようないくつかの“段階”を設定して、〈パブリック・アライアンス〉を向上していこうという観点は重要であると思

ます。〈文化財〉や〈文化遺産〉にも当てはまる概念として、とても重要なことではないかと思いました。

**【平澤】** ありがとうございます。ほかにどなたか、コメントございますか。では、松田さん。

**【松田】** 補足ということになるかもしれませんが、博物館学の世界では、〈物理的アクセス〉と〈知的アクセス〉ということが長らく議論されてきました。

これは、おそらく〈文化遺産〉にも適用できると思うのですが、〈物理的アクセス〉というのは、文字どおり、人々がその場所に物理的に行くことができるかの問題です。例えば、交通の便が良いか、あるいは、例えば身体に障害がある方々をサポートする体制が整っているかということです。

〈知的アクセス〉というのは、そういう物理的な次元の話ではなく、人々が博物館や文化遺産を理解し、知的に享受できるようになっているかの問題です。例えば、解説パネルの文章に専門用語がたくさん入っていれば、説明は伝わりません。したがって、専門用語をできるだけ使わないようにするか、写真や図を多く使うとか、フォントを大きくするとかして、人々が遺跡や博物館をより知的に理解できるようにしようと努めることになります。

先ほどのお話で出た〈感性アクセス〉は、これは私の憶測になるかもしれませんが、無理やり申し上げれば、おそらく〈知的アクセス〉と対立させることができるのではないかと思います。

一般的に博物館に行く、あるいは「文化遺産」のサイト(Site)、「遺跡」のようなどころに行く、もちろん「歴史的建造物」でもよいのですが、そういうところに〈行く〉という行為は、何かを〈学びに行く〉と我々は思いがちなのですが、実は〈学ぶ〉こと以外にも、古の人々の存在や生活との精神的なつながりを感じるとか、自分たちのアイデンティティを確認するとか、そういう〈心の〉作用も起こるのだと思います。そして、この〈心の〉作用は、遺産マネジメントの領域では軽視されていると思うのですが、〈感性アクセス〉という概念は、そういう心の領域もカバーできるのではないかと思います。とはいえ、ここは私自身ももっともっと勉強せねばならない領域です。

**【平澤】** ありがとうございます。追加してコメントのある方はいらっしゃいますか。

先ほどの岡田さんのご報告や土井さんのご報告で話された、いわゆる〈市民からのアプローチ〉ということで、いくつか関連するお話があったと思いますし、それはまた、きちんと確認をして来年の報告書に反映させたいと



思います。

先ほど、このご質問の前に、関先生から〈パブリック〉というものの自体が変容してきているということがございまして、これは非常に多様化しているということも含まれると思いますけれども、私の趣旨説明のパワーポイント打ち出しにもお示しいたしましたとおり、オックスフォードの辞典で最初に挙げられているのは、‘connected with ordinary people in society in general’ということとして、何か、当たり前のごく普通の人々がごく普通にかかわるようなというふうなことではないかと思うのですけれども、そのことをもう少しここでの議論も踏まえて、この先、個別の「遺産」の現場でどういうふうにしていくかと、こういうことが大切なのではないかと、このことを少し強調させていただきたいと思います。

#### ※山浦修さんからの追加コメント

当日は、質問票を提出しながら、急用で退席せざるを得ず、失礼いたしました。また、質問で挙げたICOMOSの憲章は、1999年の《国際文化観光憲章》のことで、ご指摘のとおりです。言葉足らずで恐縮でした。

ここでお示した〈知的アクセス〉、〈物理的アクセス〉、〈感性へのアクセス〉は、北海道大学観光学高等研究センターの山村高淑先生が《国際文化観光憲章》に関する検討に基づき「文化遺産（の価値）へのアクセス」として整理されたものに刺激を受けて、私なりの理解の範囲でご質問に挙げさせていただいたものです。岡田さんと松田さんからのコメントをいただけて、とても勉強にな

りました。このうち、特に松田さんからは、博物館学における議論から、〈知的アクセス〉、〈物理的アクセス〉についてとても重要なご見解をいただきまして、まことにありがとうございました。

私が質問票に記載した〈感性へのアクセス〉については、山村先生がお示された〈感性的アクセス〉と表現されたものに相当するもので、正しく言葉を引用できていませんでしたが、先生は以下に参照したように整理されています。私は、特に遺跡や歴史的な場所ということに対する場合、例えば、復元整備されている吉野ヶ里遺跡を訪れ、高樓にのぼって周囲を見渡したときに、何となく弥生時代の雰囲気を感じたりする、そのようなことではないかと考えます。あるいは、8月19日（月）の朝日新聞朝刊に掲載されたキトラ古墳石室の一般公開の記事に、「飛鳥時代の人たちと同じ空間に建つことができ感動した」との見学者のコメントが掲載されていましたが、このようなことも〈感性へのアクセス〉ではないかと思いました。

#### 〔参考文献〕

- 1) 加藤博文・山村高淑 編著 (2012)：『先住民文化遺産とツーリズム～アイヌ民族における文化遺産活用の理論と実践～』：北海道大学アイヌ・先住民研究センター
- 2) 山村高淑 (2012)：セッションの趣旨といくつかの論点について；北海道大学サステナビリティ・ウィーク2012国際シンポジウム『先住民文化遺産とツーリズム ―北海道の可能性―』配布資料

※なお、以下は、ICOMOS (2002)『国際文化観光憲章に対する方針とガイドライン』21pを基に山村高淑先生が整理され、参考文献2) p.6の「文化遺産（の価値）へのアクセス」の項目において、「文化遺産（の価値）へのアクセス方法には以下の3つの様態がある。」として示されたものです。

- ①物理的アクセス (physical access) は、to experience。体験すること。つまり実際に現地へ行き、そこで文化遺産を生で見た、聴いたり、触れたり物理的に体験するという。
- ②知的アクセス (intellectual access) は、to learn。すなわち学ぶこと。知識情報へのアクセス。事前に書物やガイドブック、インターネットなどで当該文化遺産に関する知識を得たり、現地で案内板やガイドによるインタープリテーションを通して知識を得たり、といった形式の情報へのアクセス。
- ③感性的アクセス (emotive access) は、to feel、感じる。その場所にいるということをしみじみと感じるという感覚、文化遺産に対する親しみや親近感、楽しさといった感覚。物理的な体験でも、知識情報でもなく、心で文化遺産の存在、その特質や価値といったものを感じる。

## ■遺跡の毀損・保護に対する地域住民の認識

【平澤】 それでは、個別事項の確認なり意見ということで、この後、質問がいくつか続きますので、それに取り組んでまいりたいと思います。

ひとつ目は、関西大学の野村さんから石村さんということで、「現地の住民は、遺跡の毀損についてどうするのが良いとか考えているのでしょうか。」というご質問があります。石村さん、よろしくお願いします。

【石村】 ナン・マドール遺跡の問題として、物理的な毀損と社会的な問題のふたつの側面があります。

物理的なもの、例えば経年変化で崩れていくということに関して、実は地元の方はあまり気を払っていません。かつてあったものが崩れていくのは自然な姿であるにとらえているようです。私たちも遺跡の保存を支援していくうえで、崩壊を物理的に止めるとか、修復するということについて現状では考えておりません。

むしろ問題となるのは、社会的な問題です。

実は具体的な例として、この遺跡があるマタレニウム地区に中国資本のカジノホテルが建つという計画が持ち上がったことがありました。もしそれが建ったらどういうことが起こるか、容易に想像がつくのではないだろうか。特にこのマタレニウム地区は非常に伝統的な文化がよく残っている地域で、例えば地区内ではお酒を飲んではいけないというような、地域に固有のおきてがあったりするわけです。そういうところに、このようなホテルが建って、賭博が行われて、お酒を飲ませるようになると、地域住民、特に若い人は、何らかの影響を受けることとなります。それによって、地域の文化が崩れていく可能性があります。

こうした社会的な問題についてやはり地域の人は一歩気にして、カジノホテルの話は、地域住民が反対したのでつぶれましたけど、ミクロネシア連邦のヤップ州

というところでは、やはり同様に、中国資本の新しいリゾートホテルが建設されようとしていて、地元が真っ二つに割れて喧嘩しているという状況があります。

たぶん、似たような事は、日本でも起こっていると思うのですが、やはりそういう、「遺跡」自体の毀損ではないかもしれないけど、「遺跡」と関係のある伝統的な文化が毀損していくということを地域住民はかなり憂慮しているということがあるかと思います。

【平澤】 ありがとうございます。背景も含めて、とても重要なご回答をいただきましてありがとうございます。

単純に、「遺構」の毀損について現地の住民はどう考えているかという事例で、これはどことは少し申し上げませんが、或るお城としておきましょう。その或るお城に石垣の遺構があります。その石垣が一部崩れているという状況があって、何とかそれ以上壊れないようにということで、それでは修理しましょうというのが今日的な「遺跡」の保存整備のセオリーになりますけれども、では現地の人はどう対応するかというと、例えば、ひとつの動きとしては、自分たちのまちにあるこの城というのはたいそう立派だったに違いないと感じ、いまの壊れている状態はこれでは恥ずかしいとあって、当然、自分たちの地域のことに認識していますから、役所には相談もせず、自ら積み直したりする。また同じそのお城で、今度は別に何が起きるかということ、畑の端を極める境界のようなところに使う石が少し足りなくて、ちょうどよい石がここにたくさんあるとあって持っていくと、そういうこともあります。そういうことが、ひとつの案件で起きているという話を聞いたことがあります。

ですから、いろいろな意味で、大切に思うというのが、いわゆる文化財保護の、いままで私たちが積み上げてきたようには受け取れないとか、それは日常生活の関係でどうなのかということが、そうしたいろいろなことがあると思います。

そうしたことにに関して、何か特別にコメントをさらに加えたい方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

【石村】 地域にとって大切ということで、ですか。

【平澤】 はい。

【石村】 ナン・マドール遺跡では、「遺跡」の保存管理計画を立てるに当たって、例えばツーリズムのコントロールということが非常に重要であるということをお前は強調したのですが、単に「遺跡」に関するツーリズムだけでなく、その地域全体のツーリズムに関するマスタープランというものを総合的に考えていかないと、こういう問題が起こってくるというふうには思いますので、そのことを追加させていただきます。



【平澤】 ありがとうございます。この件に関しては、関先生からも加えてコメントいただければと思いますが、関先生がかかわっておられる数多くの「遺跡」で、それが壊れないかどうかということについて、「遺跡」があるということを現地の人に周知したときに、それをこういようなかたちで壊れないかどうか心配されていた、そういうケースがある場合、もしくは無ければ、どういう対象として感じられているのかということを少し補足をお願いできればと思います。

【関】 私のフィールドで一番大きな問題となっているのはマチュピチュですね。

マチュピチュでは、一極集中といいますか、ほとんど観光客がそこに集まるということで、1日当たり、いま2,000人か、2,500人かの制限をしていますけど、これが実際には4,000人くらいが入っているというデータも出てきて、これをどうするかということで、日本を含めたユネスコのチームが対策を立てたことがあります。

ただ、こういう議論のときに、そのマスタープランの中に地域住民が参加するということはほとんど無いのが現状です。もっともマスタープランが立てられるのは、「大きな遺跡」や「世界遺産」のように、「世界中で注目されている遺跡」だから仕方がないというところはあるわけですけども。

だからこうしたケースでは、地域住民の関心は、愛着を持った対象が壊れるから困る、あるいは嫌だというのではなくて、むしろその周辺で行っている自分たちの観光産業に対する影響に向けられます。

その意味では、先ほど石村さんがおっしゃったことは正しいのであって、マスタープランがしっかりしていないと問題が起きます。マチュピチュの例については発表で触れませんでしたけれども、実は大きな問題がありました。民活というところから、ロープウェイの建設が取り組まれた時期がありました。ロープウェイ建設をガ

ンガン観光省が進め、環境アセスメントもしませんでした。しかも応札して落札した業者は、環境に配慮するために「鉄塔を緑に塗る」とかいう幼稚な発言しかしませんでした。この計画はユネスコの反対で頓挫しましたが、計画がないと非常にバランスの悪い観光開発が行われてしまう危険性があります。「大きな遺跡」に関してはそういうことです。

「小さい遺跡」に関していうと、正直いって、壊れてしまうということに対する危機感みたいなのは、あんまり無いですね。「遺跡」の価値とか、「遺跡」が壊れる、壊れないという保存レベルの認識は、かなり倒壊してしまってもう使えなくなるようなというようなレベルの破壊ならばともかく、日々だんだんに削れていくというような破壊というのは、むしろ、或る種、受け入れやすいプロセスなのかもしれないという気がします。感想です。

【平澤】 済みません。突然に振りまいたけれども、適切にいろいろといただきまして、ありがとうございます。

いまのようなお応えでということになりますが、関西大学の野村さんはいらっしゃいますか。いらっしゃらないですか。コメントをいただこうと思ったのですけれども、また、このご質問に関する遣り取りについても、記録整理の際にフォローアップできればと思います。

#### ※野村朱音さんからの追加コメント

現地住民にとって遺跡はあくまで町の一部であって、生活の一部となっていることがわかりました。また、様々な周辺地域の開発によって現地住民の生活に大きな影響が与えられ、地域の文化というものが崩れる恐れがあると考えると、周辺住民に与えられる影響は、世界遺産などの遺跡に与えられる影響よりも大きなものになるのでは、と思いました。しかし、当の現地住民は遺跡の毀損よりも、毀損によって生じる観光産業への打撃が一番関心がある現状はさみしくも悲しく感じました。現地の人々にすれば生活を支える仕事だからこそこの考えだということには納得しました。ただこのような考えの背景に、マ

スタープラン検討などに地域住民が参加できていないということがあ  
るのなら、少しでも、そのような問題をなくして欲しいとも思いま  
した。遺跡を守るためには専門的知識が必要なのはわかります。しかし、  
その地の文化からできあがり、現在に残っているものが遺跡なのだ  
とも思います。そうだとするならば、専門的知識だけでなく、現地の宗  
教や文化で生活してきた人々の意見なしでは本当の意味での遺跡の  
保護、現地住民の文化を守ることは出来ないのではと思いました。

## ■多義的／批判的な〈アプローチ〉について

次のご質問で、松田さんへのご質問が2つあります。  
ひとつは関西大学の住吉さんから、「南イタリアの事例  
についておっしゃられていましたが、北ヨーロッパやイ  
ギリスでの遺跡発掘の事例では、教育的アプローチまたは  
多義的アプローチはどのように受け入れられているの  
でしょうか。」ということです。よろしくお祈りします。

**【松田】** まずもって申し上げなければならないのは、イ  
ギリスでもイタリアでも、北ヨーロッパでもおそらくそ  
うなのですけども、遺跡発掘の大部分というのは、いわ  
ゆる緊急発掘であります。要するに、「遺跡」がある場所  
で何か開発工事を行うから、その前に記録の保存を行う  
ための発掘がほとんどです。ですので、通常の遺跡発掘  
において教育活動、あるいは〈パブリック・アーケオロ  
ジー〉の実践が行われることはほとんどありません。

そうした活動が行われるのは、学術発掘である場合が  
ほとんどでして、その中に〈パブリック・アーケオロ  
ジー〉の実践に取り組む意思のある人がいる場合に限ら  
れます。もちろん、緊急発掘の場合でも、その請け負っ  
た業者あるいはその団体が、小規模レベルで教育活動に  
取り組む例はありますが、基本的に、緊急発掘には時間  
の制限がありますので、実際に実施できる教育活動ある  
いは〈パブリック・アーケオロジー〉の実践活動は限ら  
れると思います。

そのことを踏まえた上であえてお答えするとすれば、  
最近では、遺跡から出土したモノを教育活動において解  
説する場合に、〈多義的〉や〈批判的〉な〈アプローチ〉  
が採用されることが増えてきました。例えば、出土品を  
ただ従来のように解説するのではなく、その出土品は異  
なる人にとって異なる意味を持つ、という解説がされる  
ことが増えてきました。

より具体的に申し上げますと、例えばローマ時代の出  
土品でしたら、かつてはそれが持ち主から見たらどうい  
う意味があって、どういう風に使われていたか、という  
情報を示すのが一般的でしたが、最近では、そのモノが  
ローマ時代の奴隷にとってはこういう意味を持っていた  
かもしれない、というような説明を加える例が増えてい

ます。男女の差や大人と子供の差が、遺物の持つ意味に  
どう影響を与えていたのかの説明も増えてきました。ま  
た、人骨を展示する場合、近年では〈批判的アプローチ〉  
を意識して、「このような人骨展示に宗教的な理由で気  
分を害される方もいるかと思いますが……」というよう  
な説明が入ることが増えました。

もうひとつ申し上げますと、私が最近見ておもしろ  
かったのは、古代エジプトの出土物がイギリスのロンドン  
にあるベトリ博物館で展示されたときに、従来でし  
たら、エジプトのもので、第何王朝の何とかという  
ような説明がされていたわけですが、最近、発掘した  
人の名前がつけ加えられるようになりました。これは実  
はとても画期的なこととして、発掘した人の名前は100  
年くらい前のイギリス人の発掘隊長さんのものではな  
く、その隊長が作業員として雇っていたエジプト人のモハ  
メット何さんとか、何とかアリさんとかいう名前でした。

これもおそらく出土物の展示において〈多義的〉ある  
いは〈批判的〉な〈アプローチ〉が採用された結果では  
ないかと思っています。

**【平澤】** ありがとうございます。

関西大学の住吉さん、いらっしゃいますか。いらっ  
しゃいませんか。そうしたら、またこれも住吉さんには、  
お伝えしておきたいと思います。

## ■普遍化と固有化

**【平澤】** もうひとつ、松田さんに、NTTファシリ  
ティーズの前川さんから、「文化財（遺産）の価値判断が、  
普遍化する方向と固有化する方向の二極化にあるという  
お話でしたが、その2つの価値判断を統合することが重  
要であると思いました。その統合のための方法について  
何かお考えがあればお聞きしたいです。」ということで、  
お願いします。

**【松田】** おそらくこれは、〈普遍化する方向〉と〈固有化  
する方向〉というお話を、私がスライドの中で示したこ  
とに反応していただいたと思います。そのスライドで  
は、文化財や遺産が一方では、グローバルのより上の次  
元に向かう、例えば世界遺産になったり、国の史跡指定  
を受けたりするのに対し、〈固有化する〉というのは、そ  
の逆の方向に向かうことを意味し、文化財や遺産がロー  
カルなものに留まることもある、というお話をさせてい  
ただきました。

ある「遺跡」が、例えば、地域のレベルにとどまらず、  
国の指定を受ける、あるいは世界遺産に登録されて、よ  
り〈普遍的な価値〉があると見なされるようになること  
があります。それに対して、「遺跡」がローカルなままで

とどまると、地元の人たちにとっては、それがより自分たちにとって親しみのあるものであり続ける、そして自分たちがより独占的に享受することができる、というメリットもあります。この両方の方向性を述べ、この2つの価値判断を〈統合する〉ことが重要だと申し上げました。いただいたご質問は、その〈統合〉のための方法について知りたいということなのですが、例えば、地域の中で健全に機能している「遺跡」、あるいは「文化遺産」、「歴史的建造物」でも、「伝統的町並み」でもよいのですが、そういうものがあつたときに、それを何とか「世界遺産」にしようという動きは、とりわけ日本において盛んに見られるようになってきたかと思えます。それは当然、地域の人が、その遺産のより上位の普遍的な価値を求めているいろいろな活動されることを意味します。

石村さんのご発表にありましたように、そうした活動がしっかりと〈保存〉につながって、かつ全員が納得するかたちに進んでいけば、それはまったく問題無いと思えますし、むしろ良いことのような気がいたします。ですが、「世界遺産」ブランドを目指して、何か少し無理をしているのではないかと思うような事例も少なからず見られます。より上位のスケールの「遺産」認定を受けるということは、それに伴って〈コスト〉もあるということで、ここでいう〈コスト〉というのは、単に金銭的な負担だけではない、違う意味での〈コスト〉もあるということは認識した上で、そういう活動をしたほうがよいのではと思えます。

ある地域の「文化遺産」が国レベルになった途端に、自分たちがそれまでは地域レベルで抑えられていたもの、〈自分たちのもの〉でとどまっていたものに〈国〉が関与してくることになる、あるいは地域レベルの「文化遺産」と言われるものが「世界遺産」になった途端、〈世界〉の干渉を受ける、ということがあるわけです。そのことをしっかり考慮すること、つまり、「世界遺産」になることは良いことばかりではなく、それにともなつてこういう課題が生じるのですよ、ということをしかりと認識した上で、「世界遺産」への推薦であったり、国の指定を受けるための申請・申出であったり、そういうことを目指した方がよいのではないかと思います。

もうひとつ、本日も会場にいらっしゃいますけれども、星野有希枝さんから伺つたことで、彼女がスコットランドに行ったときに、ヒストリック・スコットランドという、日本でいう文化庁に当たる組織があるのですが、そのヒストリック・スコットランドの方に世界遺産について聞き取りをしてきたときのコメントをメールでいただきました。私と岡村勝行さんはそれを拝見する機会があ



りまして、とてもおもしろいと思つたので、ご紹介させていただきます。スコットランドにおいては、無理して世界遺産を増やそうとは思っていない、もう十分に自分たちの国の中で健全に機能しているのだから、何でそういうユネスコのようなややこしい、干渉を受けるようなものを目指すのかわからないということでした。達観していると言えるのかもしれませんが、ある意味でうらやましいといえますか、大人の対応をしているという風を感じました。別に無理をしなくても、上のレベルを目指す、それに伴う〈コスト〉があるということも考えたほうがよいのではないかと、そういうことでした。

**【平澤】** ありがとうございます。

前川さん、いらっしゃいますか。前川さん、いまの松田さんのコメントに、コメントと言うかご回答に対して、何かあればお願いします。

**【前川】** ご回答ありがとうございます。いまの話はとてもわかりやすかつたのですが、ひとつだけ、松田さんのお話の中で、要は〈ローカル〉な方向性を正当化していく根底にあるのは〈愛着〉であるとか、非常に〈主観的な価値判断〉であると、そういうお話があつたと思うのですが、主観的な価値を、交換可能な価値、それを〈グローバル〉というのかどうかかわからないのですが、言わば〈普遍的な価値〉に変えていく必要があるのか、ないのかという、その点をもう少し教えていただければと思います。

**【松田】** これは、私が判断するというよりも、その地域の住民の方々がそれを〈願う〉かどうかということになってくるのではないかと思います。ソンマ・ヴェスヴィアーナの事例を引き合いに出しますと、私は調査隊の一員ですから、遺跡のマネジメントについて自分の意見を申し上げることはあります。しかし、その最終判断というのは、やはり地元の方が行うべきものではないかと思つております。おそらくそれはほかの遺跡に関しても同じじゃないかと思つています。例えば、ソンマ・ヴェスヴィアーナの市長が「我々の遺跡をポンペイと同じぐらい重要だ」と言つていたと申し上げましたが、それは

当然、国の遺跡指定を受け、世界遺産を目指すということにつながる発想です。現実に世界遺産は無理でしょうし、ポンペイに並ぶこともないと思いますが、地元の方々が本当にそれを目指すのであれば、当然、それに伴う〈コスト〉と申しますか、さまざまな弊害もあるということをお私に申し上げます。もしそれでもソマ・ヴェスヴィアーナの町が、そういうようなステータスを求めて活動するのであれば、それはそれで良いのだと、そういう風に思います。

**【平澤】** 今のお話で、どっちかみたいな感じで統合するとかという話がありましたけれども、地域住民も一枚岩ではないというところがあることも考えたいポイントです。資料集の10ページ、石村さんのレジユメの初めのページの一番下に四角で囲っているところがありますがけれども、「しばしば『地域住民』としてひとくりにされる存在は、決して一枚岩ではない。」とあります。住民ですらそうで、例えば、後で少し取り上げますが、役所の中も一枚岩ではない。

そうすると、分類としていくつか〈ステークホルダー〉を明示したとしても、その何とかという〈ステークホルダー〉の中でもまだいろいろな利害関係があったりなどして、その中で、例えばこれは、いや、世界遺産だろうと何であろうと関係なく自分たちが大事だと考えている人もいるし、これはもうどんどん世界に認められたほうが良いに違いないというふう考える向きもある。

そういう中でも、いろいろな取組が、全体として破綻せず調和的に続くという、そういうことがおそらく何か少し統合につながるのかなというふうには思いましたけれども、ここで、石村さんから手が挙がりましたので、よろしくをお願いします。

**【石村】** 〈グローバル〉と〈ローカル〉の問題に関して、もう手垢がついた言い方かもしれませんが、「グローカリズム」という言葉があります。そのときに、モットーとして言われるのは、‘Think globally, act locally’ということです。でも私は、もうひとつ加えておく必要があるのは、〈マイノリティ〉に対する視線だと思います。というのは、〈グローバル〉と〈ローカル〉が対決した場合、たいてい〈グローバル〉が勝つわけです。〈ローカル〉というのは、そういう意味では〈マイナー〉な存在であり、周縁に位置づけられる存在問題なのです。ですので、やはりその部分への視点を大事にしながら考えていくことが必要なかなと思います。〈ステークホルダー〉がたくさんいた時、単純に多数決になってしまったらやはりよくない。〈マイノリティ〉で、なかなか発言の機会が与えられないのだけれど、重要なことを言っているという場



合は多々あると思うので、その意見を酌み取っていくという、そういう対話のあり方というのが重要なのではないかと考えます。

**【平澤】** 関先生、お願いします。

**【関】** 私の発表でいまのテーマをお話したわけですが、いろいろな論考で私はそれを〈主観的歴史観〉というふうに表示しています。この場合の〈歴史観〉は、昨日言った〈社会的記憶〉と同じことを指しています。

この〈主観的歴史観〉と〈客観的歴史観〉があると言ったわけです。もちろん、客観性をもった歴史など無いですが、言いたかったのは、いわゆる考古学者とか文化財関係者が使うように、術語でもって語る、「遺跡」の〈価値〉とかそういうことですね。これらは別の相（phase）に属しているように見えますけれども、現実としては共存しているものであるということです。

だから、これを「文化遺産」の、「遺跡」の保存の中にどうやって組み入れるかというのは、もうお2人が話した結論で十分だと思うのですが、方法論としてあげておきたい点があります。私が強調したい点は、すでに『京都ビジョン』<sup>6)</sup>の文書に書かれています。

世界遺産関連の会議でしたが、たしかアフリカからの参加者が、「世界遺産に登録する前に我々を参加させろ」と発言したのです。要するに、自分たちには知らされない間に世界遺産に登録されて、それから参加を要求されるという状況は勘弁してくれということです。私は、まったくこれは、正しい意見だと思いました。

私は、この1月から、世界遺産の暫定リストに挙がっている遺跡の開発に関わる仕事に、JICAの専門家として行く予定ですが、そこでも、遺跡が暫定リストに挙

6) Kyoto Vision : 2012年11月6日から8日にかけて、国立京都会館を会場に開催された世界遺産条約採択40周年記念最終会合（京都会合）において取りまとめられた成果文書 [p.149資料参照]。この中で、世界遺産条約採択40周年の意義を踏まえ、地球の持続可能性実現のために果たすべき世界遺産の役割とともに、地域社会（コミュニティ）の役割の重要性が強調され、それらの実現のための行動を国際社会に呼びかけた。

がっているにも拘わらず、周辺の〈コミュニティ〉にはそのことが知らされていないという状況であることが判明しています。

私が扱っている遺跡だったらば、きちんと対応できたと思うのですけれど、そういうことが行われなまま、ことが進んでしまっていて、これから〈コミュニティ〉に説明しに行くという嫌な役回りとなっています。

ボタンのかけ違いというのは、私の発表で最初にお見せした、30年間も壊され続けているワカロマ遺跡でもそうでした。ボタンのかけ違いを最初にしてしまいますと、その後は、決してうまくはいきません。ですから、スタート地点で、どうやってその〈主観的歴史観〉を取り入れることができるのが重要です。もちろん、取り入れないという判断もありえます。それは、先ほど松田さんがおっしゃったように、現地の人たちの最終的な判断があるかもしれない。しかし、それを取り入れるかどうかも含めて、最初からその点を考慮することが必要だろうと考えます。そのためには、遺跡のことを知っている人、あるいは行政側の中に入っていてもよいのですけれども、ある種の〈ファシリテーター〉、〈インタープリター〉が存在して、その人たちが親身になってやっていくという必要があるでしょう。

だから、先ほど平澤さんもおっしゃったように、いまの日本における文化財保護の体制では、もうあっぷあっぷの状態、こうしたことがなかなかできないというのであるならば、遺跡の保護や整備に関して、この部分を強調するようなアクションを日本全体で、声を高くしていくことが必要なのではないかと思います。

【平澤】 どうもありがとうございます。

とても重要なことが議論されてきたので、ここで更に時間をとりたい感じですが、この研究集会も広くさまざまなお質問、ご意見の下に進めてまいりたいと考えておりますので、いただいたご質問のすべてについて検討することをまず第一目標として、また最後のほうで、このことを含めた議論を深めたいと思います。

## ■平城宮跡のマネジメント

【平澤】 次のご質問は、これは平城宮跡とか、関連する都城遺跡にかかわるご質問で、松尾さんからいただいています。2ついただいている、「平城宮跡のマネジメントは、どのような状態にあるのか説明いただけないでしょうか。」それから、2つめが、「飛鳥京、藤原京、平城京を一体でマネジメントする選択はありでしょうか。」ということで、皆さんにということなのですが、平城宮跡その他、奈良の遺跡の具体的な実情を、パネリストの方で

詳しい方がいらっしゃらないものですから、奈文研関係のほうがコメントということにしたいと思います。

まず私のほうで、今回せっかくお配りしたので、別紙を参照いただきながら少しお話をしたいと思いますけれども、このご質問の中に、もうひとつ隠れた課題があると思います。それは、この朝日新聞に掲載された私の記事（2009年8月14日奈良版、《暮らしの中の「遺跡」》）の中でも、少し冒頭で触れていますけれども、平城宮跡を守るといったときに、いったいそれは何を対象とするのかということです。例えば、奈良時代の「平城宮」であることを強調するのか、もしくは、現代に、この場所にあるこの「平城宮跡」であることを強調するのか、両方なのか、どちらでもなく別のことなのかということがあります。ここにお集まりの方の中では、おそらく1番目と2番目の両方というところの意識で共通していると思うわけですが、平城宮跡を訪れる人の多くは、たぶん、最後の、どちらでもないというところではないかと思われまので、そのときにそのマネジメントをどうするかということも含まれていると考えます。

その平城宮跡の現状とか、2つ目のご質問の、平城宮跡だけではなくて、平城京跡も含め、しかももっと広域に含まれる複数の密接に関連する遺跡を、一体でマネジメントする選択はあるのかということを含めて、当研究所の小野文化遺産部長からコメントをいただければと思います。

【小野】 奈文研で文化遺産長をしております小野でございます。

このご質問に答える立場として私のポジションがよいのかどうかよくわからないのですけれども、この研究集会の会場に、ほかに答えるべき立場の方もいないようなので、それなりに事情を把握しているという観点から、ひとつ、私のほうでコメントさせていただきます。

まず、第1点目の「平城宮跡のマネジメントの現状」でございます。これは、皆様ご存じのように、奈良文化財研究所は2001年に独立行政法人という組織に移行しました。それまでは、奈文研が平城宮跡の整備、管理を、



所管して行っていました。これは、文化庁の附属機関として予算事業として実施してきました。ところが、2001年に独立行政法人になった時点で、平城宮跡を所管するのは文化庁本庁であるという整理になり、奈文研の立場は変えられたわけです。そこから、実は非常に混乱が生じました。文化庁がそれを所管すると言っても、文化庁は平城宮跡に常駐する職員を配置できないために、実際の管理を行うことは難しいわけです。実は、文化財保護法の規定に基づく「管理団体」というのがございまして、これは奈良県が指定されているわけですが、国が直轄して土地を国有化して管理に当たってきた従来の行きがかり上、少なくともこの半世紀の間、ほとんど実務上の管理に携わることがなかったということがあります。そうした状況の中で、2010年の遷都1300年の節目に向けて、平城宮跡で取り組むこととなった事業が山積している、そういう状況でございました。それは、ほんとうに、どうにかこうにかというのか、そういうかたちでやりくりをしていたというのが現状でございます。

私自身も、2004年から2009年まで5年間、文化庁に赴任しておりまして、実は文化庁の職員としての立場で、この平城宮跡のことにかかりかかりました。ちょうど先程申し上げているような状況にあって、正直言って非常に苦労しました。

2010年の遷都1300年祭と前後して、平城宮跡を国交省管轄の国営公園にするという選択がとられました。そのことによって、国有地である平城宮跡を所管する文化庁、それから国営公園の主体である国交省、それから文化財保護法上の管理団体である奈良県、さらに地元の自治体である奈良市、そしてそこを調査・研究のフィールドとしている奈文研、その5者が一緒に、平城宮跡のマネジメントにかかわるべき立場になったわけでございます。

そうした中で、結局、文化庁、国交省、奈良県、奈良市、奈文研の5者が、やはりこの平城宮跡のマネジメントの問題をしっかりと取り組んでいかなければいけないということで、協議会を発足させました。平城宮跡のマネジメントに関するさまざまな問題を、この5者で共有するということです。それで、これから何とかうまくやっていくのではないかとというのが昨今の状況でございます。

そうした中、奈文研のほうで主体的に、また中心となって組織してまいりましたボランティア、特にボランティアガイドとしてご活躍いただいておりますけれども、いまは本当に欠くべからざる存在になっているのだと思っています。

課題は山積しているわけですが、今後、先ほど申しました5者の関係機関を中心に、このボランティアガイ

ドの方々、さらに平城宮跡にご興味、ご関心を持っていただけるような市民の方々の協力を得ながら、よりよい方向にしていかなければならないということで、希望的な話ですが、そういうふうと考えております。

それと、第2点の話ですけれど、飛鳥京、藤原京、平安京を一体でマネジメントする選択はあるかということです。このことについては、飛鳥京、藤原京、平城京の、古代の都市域はすべてが史跡に指定されているわけでもございませぬので、実態の管理という観点から申し上げれば、極めて難しいと考えます。

特別史跡に指定されている藤原宮跡と平城宮跡、さらに明日香にある史跡に指定されている遺跡については、関連するものとして一体的にマネジメントしていく可能性というのは、それはむしろそうあるべきとも思っています。その場合、どこが主体となるのかということが非常に大きな問題でございます。〈民〉の存在ということがこの研究会でも重要なこととして言及されてきましたが、やはりやはり〈パブリック〉ということで、〈官〉のかかわりというのも不可欠であると思えます。

そうした場合に、どこが管理の中心的主体となるのか。これは私のまったく個人的な意見ですが、「国営公園」というのがひとつの選択肢として挙がるのではないかと思います。重要なのは、マネジメントにかかわる組織が地元にあるということですね。そういうことを言うと反発される方もいらっしゃるかもしれませんが、現実には、やはり現地に組織がある〈官〉というのは、非常に重要な役割を果たし得ると思っております。

独立行政法人としての奈文研は、かつて、文化庁の附属機関であった時代にはそういう立場にございましたけど、いまはもうそういう立場でございませぬので、現状では、いわゆる〈メンテナンス〉にしっかり取り組める体制にある、それから現地にある国交省の国営公園事務所というのは、ひとつの現実的な可能性を示しているものと思います。ただ、すべてを国交省に任せるということではなくて、平城宮跡では5者ですけれども、飛鳥地域や藤原宮跡では、当然、奈良市にかかわって橿原市や明日香村、そういうふうな地方公共団体がかわる、あるいはその地域の住民の方がかわるということです。

やはり〈協業〉といいますが、〈協働〉してよりよいかたちをつくり上げるということが、ほんとうの望ましい選択肢だと私は考えています。

【平澤】 どうもありがとうございました。

この件に関して、パネリストの方々からご意見などがございますか。

【関】 個人的に興味があって質問したいのですが、

ボランティアの方々の動きについてですが、まずボランティアは、独立したNPOか何かの組織なのかということです。例えば、実は、私どもの国立民族学博物館では、ボランティア組織はNPO組織とは別です。そのボランティア組織は、とても勉強家で、彼ら自身がいろいろな論文とか資料に目を通して、そうしたことを基礎としてプログラムをつくり上げるわけです。それで、私たちに疑問なことなどぶつけてきて、これがほんとうに正しいかどうかとか、いろいろディスカッションします。最終的に実行するのは彼らですが、まったく野放しではありません。こういう形でやっているのですけども、平城宮跡のボランティアの方はどういう組織で、そしてその方たちが語ることとか、そういうのは、どなたがどういうかたちでかかわっていらっしゃるのでしょうか。それだけ少し確認させていただければと思います。

**【小野】** 平城宮跡のボランティアは、《平城宮跡解説ボランティア》といまして、来訪者に対して、平城宮跡に関する解説活動をしているものです。平城宮あるいは奈良時代に関する知識等を奈文研の研究者がレクチャーするというかたちで、知識を身につけていただいでいて、組織としては、奈文研が運営しています。

これとは別に、NPO法人《平城宮跡サポートネットワーク》という組織があります。こちらのほうは自主的な団体として組織されていて、平城宮跡やその保護に関するさまざまなことの子どもたちへの普及・啓発活動や、定期的な清掃活動などの環境保全事業などに組み込まれておられまして、その中で、奈文研とも協力関係を保っていただいている、そういうふうな状況でございます。

**【平澤】** 関先生、よろしいですか。

**【関】** はい。

**【平澤】** 松尾さんはいらっしゃいますでしょうか。いまのことについてコメントいただければと思います。

**【松尾】** 私は、奈良市民であり、皆さんのような研究者と違ひまして、オーディナリーピープルの1人という立場から、本日参加しております。

「マネジメント」という言葉にひかれて参加したわけですが、平城宮跡の第一次朝堂院改修工事に対する反対運動が起こったときに、セメント舗装されるから反対、草原がなくなることに反対、そういう主張が報じられていたけれども、それに対して、工事の意義や効果、保存する対象が何なのか、明確な理由がどこからも聞こえてこなかったのが気になりました。また、地下の木簡は大丈夫という発言がしきりにあったのも唐突に感じました。

私も奈良市民で、関心はありますけれども、どのようにかかわっていかうかと考えたときに、いま、ここで話



し合われている市民の声、それがほんとうに、この平城宮跡にあるのか、疑問に思ったわけです。いま、実際に保存しようとしている、活動している人がいるのかどうかという疑問もあるわけです。国の大きな予算をかけるこの事業は、一般市民から見たら、バランスシートもはっきりしない、そのような事業をまた始めてしまうのか、と感じてしまいます。

公園として整備することには反対ではありません。しかし、何の議論も起こらない、文化庁の熱意ある説明も無いという、このような現状で、いったい自分はこういうふうにかかわったらよいのかと、そのような思いがあって、質問をさせていただいたわけです。

**【平澤】** どうもありがとうございます。

いま、具体的な事例で取り上げていただいた大極殿の南側、朝堂院の舗装問題については、大方、関係者間で、どこにその問題があったかというところの一番大きいポイントは、説明というか、情報を提供して議論すると、そのところが十分でなかったのだろうという認識にあるものと伺っています。それは奈文研も含めてのことだと思います。

では、そこで何が起こったのかということ、例えばあの朝堂院の空間の舗装を公園としてどう整備するか、どういふかたちにするかというのは、ひとつは「国営公園」の基本計画検討のときに一応は議論がされていて、ここは朝堂の空間性を再現しようというエリアにしたというのがあります。それから、これは当然、特別史跡において〈現状を変更する行為〉ですから、文化審議会の文化財分科会の審議にかけて、具体的案件として第三専門調査会<sup>7)</sup>の検討に付して、そこでの審議成果を踏まえ

7) 文化財に関わる案件のうち、記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する事項について検討する調査会組織。「文化審議会運営規則」に基づき文化審議会文化財分科会の下に設置される調査会のひとつで、指定・登録・選定のほか、特に保存上影響が懸念される現状変更等に係る諮問につき、文化審議会文化財分科会長からの依頼に基づいて調査審議を行う。「文化審議会文化財分科会運営規則」に基づき、第三専門調査会には、史跡委員会、名勝委員会、天然記念物委員会、文化的景観委員会、埋蔵文化財委員会を置き、それぞれに関する事項の専門的審議を行う。

たものとして、行政的手続きとしては規則に遵って経てきているということがあります。

ところが、結果的に、その過程でフォローが十分でなかったこととして、特に1300年祭前後から、この平城宮跡にいろいろな人々がさまざまな活動を通して関係してきて、以前にも増して、一般にも関心が高まっている状況において、どのような広がりの中でこのことを考えるかということでもあったかと思えます。特に春や夏、秋に開かれている、1300年祭を継承した平城京天平祭には、1990年代ころには見られなかったようないろいろな人々がかかわって実施してきているということもあります。

平城宮跡をめぐるそういう最近の変化の中で、やはり平城宮跡そのものに対するいろいろな認知も変わってきたことでもありますし、いろいろな人々がそれまでには無かったことも含めて関心や活動上の関わりを持たれているということについて、結果として、とても観測が甘かったというところは、現在、関係者の中で議論はされ続けているということをおきたいと思えます。

パネリストの中から何かコメントはございますか。

小野さんのほうはよろしいですか。何か追加してコメントをいただけますか。

**【小野】** 市民の方々の声をくみ上げる方策というのは、今後考えていくべき大きな課題だというふうに考えております。

ただ、パブリックコメントなどについては、平城宮跡の国営公園基本計画検討の段階でもいたしておりますし、それを受けた上で、行政手続的に言えば順序を踏まえて進められてきたと言えます。そうした中で、いかに今後、市民の方々の声を真摯にくみ上げていくかが問われているのだと思えます。市民の方々の声といっても、決してひとつの意見に集約されているわけではない、多様な意見がありますから、その中で、この平城宮跡の今後を考える上で、傾聴すべき意見を取り入れながら、総体としてより良い選択をしていく。そういうことになるのではないのでしょうか。すべて100%の方が満足していただける結果というのは、こういう問題ではなかなか難しいことというふうに思っています。

**【平澤】** おそらく、今回の事態とか、ほかにもいくつか課題があるわけですが、その中で、今後いかにして〈国〉が提供する情報への〈アクセス〉を改善していくのかとか、それから、そういうことへのかかわり方をどうしたらよいのかということは、検討されていくはずですし、検討されていかなければならないので、我々としても、その辺のところ、やはりいろいろな意見交換のかたちをつくっていったりして、どういう方策をとって

いくかということをもっと深めるべきであると考えております。

またいろいろお叱りの言葉や、「どうなっているの」ということがあれば、これからもいろいろお伝えいただければというふうに思いますし、積極的な意味でそうした声を集めることも重要だと思います。

## ■メッセンジャーの役割と地域主導

**【平澤】** さて、田代さんから「あと5分」という字幕が出されましたので、この討論の収束というか、整理に向かってまいりたいと思います。

その前に、ひとつ、富山大学の関森さんからいただいている3つのご質問について取り組みたいと思います。

ご質問を読み上げますが、全部に個別に答えられないかもしれませんが、3つご質問いただいた意図など、関森さんからいただければと思います。関森さん、いらっしゃいますか。いらっしゃらないですか。そういたしましたら、とにかく、ご質問を読み上げます。

「今回の講演等で取り上げられていないが、アメリカのNational Heritage Areaも、経済性や市民参加など、今回とも関連する部分があると考えるが、この事例を、今日の講演者の方々はどのように捉えているかが知りたい。」というのがひとつ。それから、2つ目が、「各地の遺跡に行くと、『私は遺跡等の専門家ではないので詳しいことは答えられない』と、ボランティアスタッフが答えるケースが見られる。これでは、真の意味での遺跡への市民参加を達成できていないと考えるが、この状態を脱却し、市民を遺跡の守り手と育てていくためにはなにが必要なのか、教えていただきたい。」それから、もうひとつ、「今日は海外の事例発表が多かったが、この部分については私が冒頭にその趣旨を補足いたしました。『海外の事例』や今日のテーマである‘パブリック考古学’から、これまでの日本の遺跡や遺産の整備や活用の見直しや、これからを描くのか、お考えをうかがいたい。」ということでした。

この最後のご質問は、この討論の終わりに、総括的なコメントを皆さんからいただくことにしていますので、その中でコメントいただければと思います。

関森さんは、いまこの会場にいらっしゃらないようなので、読み上げましたご質問に対して、パネリストの中で、これに反応していただける方はいらっしゃいますか。

では、これは全体の、「〈マネジメント〉とは何か」というコメントをいただくところで織り込んでいただくとして、次に、もう時間があと僅かということですが、何とか最後のご質問まで進められればと思います。

#### ※関森想さんからの追加コメント

- ・指定管理者制度で博物館を市民が守るケースが増えてきています。それに応じるように博物館に学芸員を置かないのも当たり前になっています。市民も多様で、学芸員の代わりもできないのが現状であると思います。しかし、「……専門家ではないので……」という言葉で、博物館の内容に関する質問まで断ることに疑問を感じたりしました。考古学の市民参加を目指すならば、博物館の内容(=市民にとっての地域の歴史)を最低限知った上で、行わなければ教育施設としての博物館の意味合いも無くなってしまわないのでしょうか。地域の歴史を学んで、それを多くの人に率先して伝えるメッセンジャーとしての役割を果たすことが大事ではないかということで質問させていただきました。
- ・アメリカのNational Heritage Areaでは、プランニングする際に何年もかけて地域住民との話し合いを行い、地域住民が納得するまで作り上げていくということが行われていると聞きました。しかし、日本でなかなか事例紹介されず、今回のパブリック・アーケオロジーの一例としても紹介されなかったのが、アメリカのNational Heritage Areaはパブリック・アーケオロジーから見て、どのように捉えられているのか教えていただければと思いました。

#### ※松田陽さんからの回答コメント

- ・博物館にて学芸業務あるいは市民とのコミュニケーションに携わる人が、所蔵品に関する情報を知っていることが不可欠というのは、まさにその通りだと私も考えております。その博物館が歴史系である場合には、地域の歴史のことを知っておくことも必要だと思います。そうした知識は、博物館が専門知識を伝達するメッセンジャーの役割を果たすために不可欠だと思います。一方で、博物館はただ自分たちが伝えたい、あるいは伝えるべきと考えるメッセージを伝えるだけではなく、利用者である市民がどのようなことを知りたいと思っているのかをしっかりと考慮した上で、コミュニケーションを図るべきだと思います。これからの博物館には、専門知識を伝えるメッセンジャーと、市民の疑問や要望を汲み取るメッセンジャーという、二つの意味でのメッセンジャーの役割が求められているように思えます。
- ・私を知る限りであります。アメリカのNational Heritage Areaは、パブリック・アーケオロジーの中で、と言うよりは、遺産研究(heritage studies)の中で取り上げられることの方が多いと思います。National Heritage Areaが考古学の典型的なイメージである発掘調査と関わらないことが多いから、というのがその理由だと推測します。遺産研究の中ではNational Heritage Areaは好意的に捉えられることが多く、その理由の一つは、関森さんご指摘されているように、地域主導でのマネジメントが採用されているからだだと思います。地域住民との話し合いの詳細については私ももっと勉強せねばなりません。ご指摘のように、かなりじっくりと行われるということ、そして、凍結

保存の概念が弱く、地域社会の社会経済発展に寄与するようなかたちでマネジメントが追求される、という話はよくかかいます。National Heritage Areaが好意的に捉えられるもう一つの理由は、「景観」概念が強調されていることにあると思います。個別の歴史的建造物や史跡単位での保存とマネジメントを考えるのではなく、景観全体のマネジメントを考えましょう、すなわち、遺産を点で考えるのではなく、面で考えましょう、という包括的なアプローチは、日本を含めた他の国でも参考にできるのではないかと思います。

#### ■「遺跡」・「遺産」をめぐる〈学〉あるいは〈知〉

【平澤】先ほどお昼の打合せで、いろいろ意見交換をさせていただきました。それで、今回『入門パブリック・アーケオロジー』の共著者でいらっしゃる岡村勝行さんが、本日はいらしていただいていますので、いろいろ議論にも加わっていただきました。その中で、岡村さんから、少し疑問というか、コメントをいただきましたので、先ほどの事前の打合せの議論を踏まえて、岡村さんの方から直接コメントいただければと思います

【岡村】大阪の岡村と申します。松田さんと『入門パブリック・アーケオロジー』という本を書かせてもらいました。昨日、私は参加できなかったのですが、本日、お話を聞いたりレジュメを読ませていただいたりして、それぞれの発表者の方の内容はすばらしく、ひとつひとつに対して何かコメントというわけではないのですけれども、いつもこういう研究会で気になっていることとして、その現状の理解がどうかという点がまずあります。例えば私は30年間、遺跡調査に携わっていますが、〈パブリック〉度についてはかなり上がってきたのではないかなという理解がひとつあります。

昔だったら、「遺跡」がたくさんつぶされていくところで、現在はかなり守られる部分もあり、私の場合、難波宮から始まりましたが、〈保存〉されるべきものは〈保存〉され、そうでないものはつぶされる、それは或る意味〈仕方なし〉にということでもあるのですが。

だから、長い目で見れば結構良い方向に来ているというふうを感じつつ、ここに来て何か〈危機感〉がすごく高まっているという思いもあります。それは、関先生の〈グローバリズム〉の問題もありますし、〈新自由主義〉的な運動ということで、特に大阪市はそういう状況もあるのですが、日本の「遺跡」に関しましては、さっき〈官〉と〈民〉という話になりましたけれども、〈お上〉もかなり弱ってきているのではないかというのが正直なところで、一方で、そういう状況だから〈パブリック〉の部分は何とか高めていかなければいけないというもので、今



回の研究集会のような問題設定のされ方もしているのかなというふうに思っています。

例えば、日本の場合でいえば、市町村が1,700くらいありますけれども、そのうちの3分の2くらいは、地方自治体の担当者が頑張っているということで、「遺跡」を守ったりということにも取り組んでということなのですが、そういう方たちも高齢化したり、次世代の採用が無かったり、民間会社が入ってきたりということで、なかなか実際には弱ってきているということもあるのではないかと思います。〈新自由主義〉的な運動というのはどんどんまだ今後も強くなっていくだろうというときに、こういうような研究集会が、より実りのあるようなかたちで持続して行って、その連携が深まっていくにはどうしたらよいのかなと思うときに、少し漠とした疑問ですけれども、〈知〉のあり方といいますか、あるいは〈学〉のあり方というのが、少し成長時代のものと、脱成長時代といいますか、成熟時代というものと、少し変わってきているのではないかとすることがあります。

これはかなり漠としているものですが、考古学の場合で言えば、日本の場合は学生さんの数が大きく減っていています。それは、〈学〉の魅力が相対的に薄まっているのか、どうかということはあるのですが、実は、おそらくそういう人材が育成されて地域に張り付いて行って、また持続可能なものをつくっていくということで、また〈パブリック〉な存在としての遺跡とか、そういうものを問うていくというような状況が生まれてくると思うわけです。そのときに、皆さんはそれぞれの立場で〈ファシリテーター〉的な役割をするというようなイメージがあるわけですが、そういったところで、実際に〈知〉のあり方なり〈学〉のあり方というものが変わってきているのか、変わってはいないのか。変わらなければいけないのか、変わらなくてもよいのかというところが、漠とした疑問ですけれども、根本的な問題と感じております。

【平澤】 ありがとうございます。

さて、時間ということで、毎回この研究集会は時間を超過して、いつも怒られているのですが、今回は、当然、怒られるという覚悟の中で、時間を追加していただけますよう、皆様をお願い申し上げます。

ということで、いまの岡村さんのコメントにどなたかご反応いただけませんか。では、石村さんからお願いいたします。

【石村】 〈知〉のあり方という、いままでは、研究者や専門家が独占してしまうところがあったと思うのですが、最近、非常に注目されているのは、〈地域知〉、つまり地域の知能・知識という〈知〉のあり方です。

例えば、ある地域に行けば、ここで魚がよく獲れるぞということをよく知っている人がいたり、あるいは、星を見ながら船で航海する方法を知っている人がいたりとかいうことがあると思います。そういう人たちが持っている〈知識〉というのは、私たち専門家や研究者が持っている〈知識〉とはまったく違うし、近代的な〈知〉のあり方では体系づけられない〈知識〉といえるでしょう。

しかしながら、どちらの〈知識〉が偉いかなんていう優劣はたぶんつけられない。同じように、この〈地域〉の〈知〉というものも、地域の文脈の中で体系立てられた〈知〉なんです。もしかしたら、そういう〈知識〉の中に、あるいは地域の問題を解決していくカギがあるのではないかとすることが、最近非常に注目され出してきたということです。

そういった〈知〉と、いわゆる近代的な〈知〉というものがどういうふうに交流していけるかということを考えたときに、さまざまな〈知〉を横断し、解釈し、あるいは通訳していく、そういう立場が必要になってくるわけですね。〈インタープリター〉とはそういうことです。

特に〈マネジメント〉とかいうことを考えたときに、我々専門家というのは、もちろん基礎研究の積み上げも大事ですが、そういう〈ジェネラリスト〉というか、いろいろな〈知〉をつないでいく〈ファシリテーター〉であるとか〈インタープリター〉という、そういう役割が、今後非常に重要になっていくのだというふうな見通しを、私は持っています。

「〈マネジメント〉とは何か」ということを考えるに当たっても、今日的な意味で〈マネジメント〉という言葉で定義したのは、ピーター・ドラッカー<sup>8)</sup>であることは

8) Peter Ferdinand Drucker (ピーター・フェルディナンド・ドラッカー), 1909-2005: オーストリア生まれ、経営学者、社会生態学者。『マネジメント—課題、責任、実践』(野田一夫・村上恒夫監訳、ダイヤモンド社、1974など) / Management: Tasks, Responsibilities, Practices' (New York: Harper & Row, 1973) の著者として有名。

ほぼ間違いのないと思うのですが、彼が言っていることは、〈マネジメント〉というのは支配するということではなくて、必要な〈知識〉を〈調整〉して〈解釈〉していく、そういう役割が〈マネジメント〉であるというふうに書いているのです。今後、〈マネジメント〉のあり方に関しては、そういうことが重要になってくるのではないかとこのように思います。

【平澤】 ありがとうございます。これは少し最後のコメントにも片足突っ込んだみたいになってしまったのですが、岡村さん、よろしいですか。

【岡村】 はい。

## ■ 〈マネジメント〉とは何かを問う前に

【平澤】 さて、まだ、2つご質問をいただいています。これは最後に、「〈マネジメント〉とは何か」、そういうかたちで皆さんにコメントをいただきたいと思いますが、そこに移る前に、何か岡田さんなどは、あまりご発言をいただいていませんが、何かここで話して置きたいということはありませんか。大丈夫ですか。最後にまとめてお話しされますか。わかりました。

そういたしましたら、ご質問のほうで、ひとつは、大阪府の小川さん、それからもうひとつは、奈良文化財研究所の渡邊さんからいただいています。これは、2つとも、「〈マネジメント〉とは何か」ということを語っていただく上で重要なご質問だと思いますが、小川さんのご質問は図式的に記載していただいたので、読み上げるのには少し難しいということもありまして、小川さんと渡邊さんとそれぞれご質問票に記入されたこと意図などについて、コメントをいただければと思います。

【小川】 大阪府の小川です。

すみません、聞き苦しい声で。ふだんはもう少しかわいらしい声なのですけれども。

昨日の、特に〈公共財〉として、という議論の中でたくさん出てきたお話だったと思います。例えば、〈水〉といったような〈公共財〉のように「文化遺産」を取り扱うというお話を、ウーゴ先生からいただいたと思います。ただ、私の中では、自治体の一職員として毎日直面している状況からすると、「文化遺産」が有ったほうがよい、有ったほうが〈生活の質〉が上がるとかというレベルと、〈水〉などのように、無かったら困る、無くなったら絶対困るというレベルの間には、すごく高いハードルがあると思うのです。もちろん、〈マネジメント〉する側に立っている人間としては、いずれ、みんなにそういうふうな、「無くなったら困る」と思ってもらいたいというのが、理想としてはあるのですけれども、現実問



題、いまの状況からして、絶対そうはなっていないと思っています。

この高いハードルを越えるというのが、いま、私たちが直面しているとても大きな課題かなと思っています。そういう〈マネジメント〉の仕方について、現状をどう思われますか。また、どうこの課題を乗り越えられるのか。とても抽象的な質問になりますけれども、何かご示唆いただければと思って、質問させていただきました。

【平澤】 よくわかりました。ありがとうございます。

もうひとつ、渡邊さんからは、「社会的記憶自体を受け継いだり育てていったりすることが、遺跡や文化財の本物の保護につながっていくのではと思いますが、それに専門家はどのようにかかわっていくべきだと思いますか。」というご質問をいただいています。渡邊さんからもこのご質問について、追加のコメントをいただけますか。

【渡邊】 奈良文化財研究所の渡邊です。私のほうは先ほどのご質問とも関連してくるかなと思うのですけれども、繰り返して端的に申し上げますと「社会的記憶を受け継いでいくために専門家は（遺跡に）どう関わっていくべきなのか？」ということです。

今回のシンポジウムで、関先生や松田さんから出てきた〈主観的歴史観〉や、石村さんが先ほどおっしゃった〈地域知〉というのは、私たち研究者の考古学的な解釈を超えた、地域がずっと育んできたその「遺跡」に対する〈感覚〉のようなものだと思います。それがいまの日本の場合、たいへん薄くなってしまったところが多いのではないかなと思っています。遺跡に対する社会的記憶をつないでいくために、専門家として、研究者としての立場で、どのようにかかわっていくのが良いのかと考えています。ここで専門家というのは、考古学者とか歴史学者に限らず、先ほどお話が出たような〈インタープリター〉とか〈コーディネーター〉という役割も含めてお伺いしたいなと思います。

【平澤】 いま、渡邊さんがおっしゃった「専門家」というのは、文化財、あるいはその保護にいろいろなかたち



でかかわっている人すべてという、そういう理解でよろしいですか。わかりました。

さて、小川さん、渡邊さんから、いまいただいたご質問も含めて、全体のコメントをいただきたいと思うのですが、実は、先月、同じくこの会場で日本遺跡学会の大会を開催したときに、本日ご参加いただいている増淵さんから、今回の研究集会のテーマにもかかわる重要なご発言もありましたので、ここでも、何か関連してコメントを、もしいただくことができれば、増淵さんからのコメントも受けたかたちで、パネリストの方に一言ずついただくと思うのですが、少し突然のムチャ振り、後で怒られるかもしれませんが、ぜひ、お願いいたします。

**【増淵】** 京都橘大学の増淵です。ここで不意打ちを受けるとは思わなかったの、まとめられるかどうかわかりませんが、折角なので。昨日は参加できなかったのですが、本日の皆さんのお話を伺って、昨日も参加できればよかったと残念に思いました。

私自身は、それぞれの皆さんが〈公共〉という言葉でお話しになっていた事柄に強く引かれる部分がありました。原理的な、といいますか、杓子定規な言い方をすると、日本の場合は、主に地方自治体が「文化遺産」の保護という業務に当たっていましたから、その意味で言うと、〈公共機関〉が携わっている業務であるから、当然、それは〈公共〉なわけですね。行政が極めて社会的な業務をしてきたわけです。

ただ、〈官〉のみが〈公共〉であるかという、おそらくはそう単純ではない。皆さんも踏まえられたように、例えば、奈良文化財研究所が国の直轄機関から独立行政法人になったように、国や地方公共団体のさまざまな機関が民営化される一方で、また同時に、民間のNPOなども多数認定されて、そこに関わる人たちの活動も盛んに行われるようになってきたりしてきたという現実を踏まえれば、もう実際的には〈官〉のみが〈公共〉であるという時代ではなくなっているだろうし、おそらくこの動きは、岡村さんもおっしゃったように、収束するのではなくて、むしろこれが当たり前というふうにな



なっていくということでもあるのだろうと思います。

同時に、地方社会も決して一元化された話で議論できる状態ではない。例えば、少子化と高齢化が急速に進行して地域崩壊の状態に近いところもあれば、逆に人口が流れ込んできて肥大化していく部分もある。地域産業の維持の見通しの立たないところもあれば、その中で何か特色を見つけて、うまくそれを拡大していこうと努力する地域もある。地域間の格差が大きくなればなるほど、おそらく、かつての成長期の時代のような、〈国〉が立てる政策がひとつの模範として全国一律に適用できるという時代ではなくなっているということも、また一方では事実なのだろうと思います。

〈新しい公共〉という言葉を取上げお話しになりましたけれども、私も、政治的な立場はともあれ、〈新しい公共〉ということは確かに必要な時代になってきたのだろうし、おそらくそれに対応するような〈遺産保護〉の〈行政〉もできなければいけないのだと思います。それは、見方によっては、従来の自治体の行う〈公共的な政策〉の内容を広げていくということでもあると思いますし、本来、きちんとやるべき業務、仕事はしっかりと継承しつつも、「何を扱うのか」という〈視点〉であったり、あるいは「どう扱うのか」という〈手法〉であったり、あるいは「だれが扱うのか」というような〈担い手〉の問題も含めて、多様に対応した取組を位置づけることができるような、おそらく〈遺産保護行政〉の柔軟さが必要になってくる。行政組織も、そういう対応を目指して手を広げていかなければならないのだろうと思います。

岡村さんが指摘された、〈官〉だって相当弱っているのではないかという、その部分を〈民〉で補う、そういう側面もあるのではないかということです。ただ、〈官〉の不足部分を〈民〉で補うというだけではなくて、おそらくそこからもうひとつ越えて、適当な表現かどうかわかりませんが、〈官〉の中に〈民〉を取り込むという、〈民〉の方々からすると自分たちが利用されている表現だと思われるかもしれませんが、〈官〉が〈民〉の発想

をうまく「文化遺産」の〈保護〉あるいは〈活用〉という方向に向けてリードする、あるいは調整する役割も含めて、手を広げていく試みがたぶん必要になってくるのだろうと思いながら伺いました。おそらく、昨日の情報交換会では、お見えになっているいくつかの自治体の参加者の方からはそんなお話が出たのではないのかなと想像もしております。

うまく座長のご指名にこたえた話ではないかもしれませんが、感想だけ申し上げます。

**【平澤】** どうもありがとうございます。

司会の力量不足のために、この討論の最後に向かって行くところで、もう一押ししたいと考えておりましたら、増渕さんの姿が目に入りましたので、頼らせていただき突然ご指名させていただきましたが、思ったとおり、司会の至らないところを随分と助けていただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、この討論の最後に向かって、パネリストの方々からコメントをいただこうと思います。

## ■ 〈パブリック〉な〈マネジメント〉

**【平澤】** さて、小川さんの《ハードルを越える》ということ、それから渡邊さんの《社会的記憶を継いでいくということが保護への思いへとつながる》ということの中で、「遺跡」・「遺産」の〈保護〉にかかわる人々はどのようにかかわっているだろうかということについて、いろいろな視点があると思いますけれども、そういうことも踏まえて、ここで言う「遺跡」・「遺産」の〈マネジメント〉ということについて、土井さんのほうから順にコメントをいただいて、最後、松田さんからいただくという、そういう順番でお願いしたいと思います。よろしいですか。準備はできていますか。それではお願いします。

**【土井】** 先ほど、ご本人がいらっしゃらなくて、コメントいただけなかった「真の意味での市民参加ではないのではないか」というようなことと少し関連するかと思うのですが、〈市民参加〉かくあるべしというのは、そもそも〈官〉が思うとおりにいくことは、たぶんないだろうなというふうに思っていて、むしろ〈ステークホルダー〉が増えるということは、手間暇もすごくかかることだと思います。

我々が取り組んでいる保護活動の中でも、思い入れのある人を育てていくというのは、一見して或る意味ではとても美しいこととか、そういうふうに見えるのですが、一方では、やはり、その思い入れの矛先というのは、いろいろなところに作用するわけですよね。いろいろ意見がやはり出てくる。でも、それを煩わしいと



思わずに、そこに向き合うということが、非常に地味なことではあるのですけれども、とても大事なのではないかというふうに、常日ごろ思っています。

昨日、関先生のお話で、「彼らはわかっていない、だから教育しなければいけないのだ」という立場の人々についてのお話がありましたけど、逆に、たぶん、国立民族学博物館のボランティアの方々などそうなのかもしれないと思うのですが、非常に熱心に勉強して、「こうではないか」というようなことで、むしろ提案してくださるような方もいらっしゃるのだと思います。そういう人たちから見れば、たまにやってくる研究者の方々は、あの先生は何もわかっていないなどと言われてしまうこともありまして、両方に挟まれながら、でもどちらが間違っているということではなくて、そういうこともやはり受けとめていかなければいけないし、いま、この時代に、この「遺産」に向き合っている我々が、どういう選択をするのかということに真摯でなければならない。例えば、小さなことかもしれませんが、たかだか木を1本切るのも、それは〈文化財〉の一部で、例えば〈文化財〉としてはそれを切るべきなのだと、オーセンティシティの問題からしても切るべきものだとすることがあるときに、日ごろから接している人にとってみれば、木はここで生きていて、切るなんてとんでもない、ということで、木を1本切るにしても大変いろいろな議論をしたりします。でも、そういう手間暇をかけることを厭わないというか、そこに向き合っていく姿勢、それが結果的にどういう結論になるのか、結果的に切ることになるのかならないのかは、そのときそのときですけど、そういう姿勢を持っておく。それは市民の側もそうですし、研究者の側も、また広い意味での専門家も、そういう姿勢を持っている必要があるのかなというふうに思いました。

**【平澤】** ありがとうございます。

岡田さん、よろしくお願ひします。

**【岡田】** 最初のご質問に戻るような感じで恐縮ですが、まず、やはり大事なことは〈モノを残していく〉ということではないかと思ひます。最初のご質問で「遺跡が失



われても」という話がありました。やはり少なくとも遺跡の実像を知る手がかりとして機能するようなモノを確実に残していくということが最も大事なのではないかと思います。

そもそも「遺産」や「遺跡」は、私たち現代人が過去とつながる重要な手がかりです。過去はすでに過ぎ去った時間ですが、モノがそこにあれば〈過去とつながる〉という行為自体は現在進行形となります。私たちは常に過去と関わるができるわけです。ところが、その「遺跡」までもがなくなってしまうと、結局、〈過去とつながる〉ということ自体が過去になってしまう。これは、やはり大きな違いだと思いますし、そういったことで〈失われる記憶〉はあまりにも大きい。モノと接することで後々まで蓄積されていくべき〈記憶〉が、モノがなくなった途端、蓄積されなくなる。この損失はたいへん大きいと強く感じます。

それからもうひとつ、先ほど岡村さんがおっしゃっていた〈学〉のあり方ということについても、いろいろと考えさせられるところがありました。私は考古学ではなく土木工学の人間です。今日のこの場にも、考古学のほか都市計画学や建築学の方もおられる。「遺産」というひとつのテーマに対して、たくさんのジャンルに細分化された各々の学問体系が関わっていて、それぞれが異なる〈知〉の泉をもっている。それぞれの分野で新しい考えを創り出していく上では、当然ながらその分野の人たちを増やさなければならないことは、私も痛切に感じます。ただ、一方でこの「遺産」というテーマは独特で、私は非常に面白いと思っています。そもそも私のような工学部の人間が、遺産を考える研究集會に呼んでいただけていることも象徴的です。

先ほど松田さんがおっしゃっていた〈お上〉というのは、いろいろな意味を含んでいるかと思いますが、仮に価値を規定する機関（例えば、学会）が〈お上〉の1つだとすると、各学会つまりそれぞれの〈お上〉が議論している遺産の〈種類〉が、その〈質〉とともに広がりを持ち始めている。例えば、「建築遺産」には当然ながら

長い歴史がありますし、それに比べれば歴史は浅いかも知れませんが「土木遺産」「産業遺産」についても社会的関心が近年どんどん高まっています。それから、皆さんご存じかと思いますが、最近ですと日本機械学会が指定し始めた「機械遺産」、日本化学会の「化学遺産」、そして（平澤さんや自分も関わっている）日本造園学会の「ランドスケープ遺産」などもあります。このように実にいろいろな分野において、「遺産」というテーマがクローズアップされている時代になっています。

つまり、「遺産」というのはある意味、従来の学問分野の垣根を完全に超えた共通のテーマであるということ、自分はとても面白いことだと思っています。「遺産」をひとつのステージとして、土木、造園、考古、人文地理、美術史、あるいは機械工学や化学など、様々な人たちが〈協働〉できる。そこで育まれる価値の可能性についてはいままでも数多く議論されてきましたし、「遺産」はまさにこのような知のシナジーを結実させるテーマとしてもきわめて有意義ではないかなと思っています。その意味でも、ヘリテージ・スタディという分野の知的蓄積において他分野に比べて一歩前を進んでおられる考古学分野に対して、私は非常に大きな期待を感じています。

これからも、こういった機会を自分も意図的にどんどん作っていきたいと思いますし、おそらくそれが〈学〉というものを発展させるひとつの重要な手がかりになるものと思っています。

**【平澤】** ありがとうございます。張さん、よろしくお願ひします。

**【張】** やや一般論的な話から入りたいと思いますけれども、まず、〈マネジメント〉の方法というか、私は経営学の専門家ではありませんけれども、一般的に、やはり共有されやすい〈使命〉というようなものが存在しているかどうかということに関わるものだと考えます。それをみんなが共有して、そしてそれに向けて最適な組織をつくって、その目的を達成するためにみんなが頑張っていくということ、その間に、また違った意見などが出てきたりするときに、もう一度、自分たちの〈使命〉を見直して、また全体としてひとつの方向性を持っていくというような組織運営のことだと考えます。

では、この「遺産」・「遺跡」、あるいは「世界遺産」の〈マネジメント〉のことを考える場合、その〈使命〉はどんなふうに設定されるのだろうかというところにはなりませんけれども、例えば世界遺産の場合、それに〈誇り〉を持つことができれば、そういうみんなが一体となる力としても統括しやすいのではないかと思いつつ、しかし、いっぽうで、実際、そういうことを〈使命〉として



共有できないということも、当然あって、そういうことに〈誇り〉を持つたりすることができない人がいるかもしれない。例えば、〈発展〉ということのほうが、そういう「世界遺産」に象徴されるようなことよりも重要だという人たちもいるでしょう。そうなると、「世界遺産」よりも、何かそれよりももっと大きな、みんなを動かすことができるようなことが必要ではないかということになります。

一方、「世界遺産」の〈マネジメント〉にあたって、何かひとつの〈使命〉を全員に与えてさえいれば、うまくいくということでもありません。「世界遺産」の〈マネジメント〉は、多くの既存の民間組織や小さなグループのサポートで取組が進められますが、彼らの活動を何でもかんでも「世界遺産」に関連づけて進めることはできないと思います。既存のグループそれぞれに本来の〈使命〉があれば、「世界遺産」と直接に関係のないところから出発されたものがほとんどであろうし、まずそれぞれの小さなグループが、みんなが何について興味があって、何について必要であるとか、不可欠であるとかを知ることがむしろ重要です。本来の目的の達成に向けて、「世界遺産」の〈マネジメント〉にも貢献できる違ったコンテキストの共有しやすい、あるいは、共有すべき、共有したい〈使命〉の解釈が必要かと思えます。

つまり、ひとつ大きな、はっきりその方向に持っていくような〈使命〉を、間接的なかたちで設けつつ、結果として〈マネジメント〉に寄与するようなもの、そういう次元が違うようなこともあるのではないかなと思います。

先ほど、〈官〉と〈民〉という二元論の議論がありましたけれども、〈パブリック〉ということを見ると、オフィシャルofficialには〈官〉というような解釈もあれば、もうひとつは、コモンズcommonsという、皆さんが〈共有〉して運営していくような仕組みもあるわけです。〈官〉と〈民〉ということで、〈お上〉と〈一般住民〉、そういう役所仕事のかたちに当てはめて理解しがちという、そういうような歴史もあるのかもしれない。

しかし、よく思ってみると、例えば、農漁村では、生



活の必然から、農業用水の管理とか、漁具の管理とか、みんなのこととしてやってきた伝統もありますよね。本質的な部分で見れば、その〈資源〉に対して、つまり、自分の生活にその重要性を見つけ出して、それを守ることの条件や環境を意識的に無意識的に感じているかもっている部分があると思います。

この点は〈マネジメント〉と共通しているのではないかと思うのですが、みんなが「遺跡」なり「遺産」なり、そういうものの存在に対して、例えば、不満に感じる場合であっても、それもひとつの方向をもっていきっかけになることもあるかもしれません。それぞれのグループの活動を補完するような、共通な方向を見つけて活用することは〈共有〉、〈協働〉に向かう第一歩になるかと思えます。

【平澤】 ありがとうございます。

そうしましたら、石村さん、先ほどの続きになるかと思えますけれども、よろしく願います。

【石村】 先ほど先走って申し上げましたが、それでほほ言い尽くしていると思います。〈マネジメント〉というのは、やはり〈インタープリター〉の役割がとても重要で、これから専門家が果たしていく新しい役割ではないかなと思います。〈ステークホルダー〉間の関係を調整するだけではなくて、例えば、「文化なんか要らないよ」と言っているような人たちにも、〈インタープリター〉として責任を持って説得にあたる、ということも必要ではないかと思えます。

小川さんが、〈公共財〉の〈アセスメント〉の話で、文化なんて有ったほうがよいけれども、無くても問題無いよねという意見もありうることを指摘されていました。「〈文化〉が無くてもよい」ということは、実はこれは証明されていない命題なのですね。〈文化〉を持っていない人類集団というのは、世界中見渡したって、ひとつも無い。ひょっとしたら、人間の〈生存〉に〈文化〉というのは必要不可欠なものかもしれないわけです。これはまだ証明されていませんけれども、ここにいる我々は〈文化〉が大事だと思っているので、そういう信念を持ち



ながら、真摯に責任を持って、自分の仕事を果たしていけばよいのではないかな、というように思っています。

【平澤】 ありがとうございます。ウーゴさん、お願いします。

【ウーゴ】 岡田さんがおっしゃった「分野を超える」という発想や、例えば、松田さんがおっしゃった〈批判的アプローチ〉、いろいろな〈インタープリテーション〉を提供するという話ともつながるように思うのですが、重要に思うのは、「相手の言葉で話す」ということだと思います。たとえば、こちらが一生懸命に「遺跡は大事です」とばかり話してみても、〈コミュニケーション〉が成り立たない場合が少なくないと思うのです。分野の別を超える、或る区分を越えることが欠かせないのはもちろんですが、やはり、相手がどういう分野の人で、どういう専門の人であるか、あるいは、どういう立場の人であるかによって、こちらもどういう言葉、どういう文法で説明するか工夫しなければいけないのではないかなという気がします。

その点からすると、「遺跡」・「遺産」を〈特別扱い〉しないで、まず、その地域にはどのような要素があるのか、それらの要素を研究した上で、その社会のニーズがいったいどこにあるのかということをやはり理解しなければいけないと思います。地域のさまざまな要素の中の一つとして、地域全体の〈マネジメント〉の中で、取り組みのあり方を考える。例えば、相手がデベロッパーだったら、あるいは経済学者だったら、経済の言葉と文法で話をすることによって、まず、話し合いの入口に立たないと何も生み出さないように思うわけです。一生懸命こちらの専門用語で論旨を捲し立てても、話し合いそのものが成り立たないと元も子もありません。

以上のような考え方をしますと、さまざまな分野との協力を得るなかで、最終の目的は「遺産」の〈保護〉にあるのではなくて、社会のニーズに応えることにあるのかもしれません。その結果として、「遺産」の〈保護〉も実現できるというかたちになるのではないかと思います。おそらく、そうした取り組みの中で、地域に暮らす

人々、地域に訪れる人々が、多様な文化的体験をする可能性が自ずと生まれていくのだと思います。

【平澤】 ありがとうございます。

関先生、お願いいたします。

【関】 先ほど、小川さんからご質問のあったことというのは、確かに私たちも悩みます。私たちの分野の学者がいつも言うことは、「人間の営みは効率ばかりで成り立っているわけではない」という、漠然としたことです。たいてい、九十何パーセントの行動は、ほとんど役に立っていない行動ばかりですね、人間というのは。自然的に見てもそうだし、あるいは文化的に見てもそうだと思います。

ですから、効率性だけを追うというのは、むしろ歪んだ世界観であるということを主張しているのですけれども、それが当たり前のこととして広がっていないというのは、あまり説得力がない言葉だと言わざるを得ません。ですから、少し違うことを言いたいと思います。

石村さんが指摘した〈文化〉の存在というのは、とても大事な問題だと思います。私はずっと注目をしている〈コミュニティ〉、つまり〈地域〉というものを考えたときに、かつては、この〈地域〉を感じさせるさまざまな〈装置〉というのを我々は持っていました。けれども、それが、ここ数十年で、情報を伝達する手段や人工的な〈環境〉など急速な変化を受けて、次々に失われてきています。

そうなるかどうかという、これについてフランスの有名な歴史家のピエール・ノラ<sup>9)</sup>が言っています。「かつてこういうものが失われたとするならば、私たちは、新しい装置と記憶の場を確保しなくてはいけない。」つまりそういう状態では、私たちは、やはり〈新しい地域〉を感じさせる〈装置〉をつくるべきだと思うわけです。

たしかに、これが〈生態環境の保護〉であったり、あるいは〈博物館〉であったり、〈遺跡の保全〉であるのかもしれません。場合によっては、それによって〈景観〉が守られるということも、副次的には起こり得るでしょう。しかし、こういった〈装置〉は、私たち人類の長い〈歴史〉から見るとごく最近生まれたものです。私たちの持っている〈文化〉、〈近代の文化〉というものは、たかだか明治以降にできたものでしょう。

9) Pierre Nora (ピエール・ノラ)：歴史学者、社会科学高等研究院(École des hautes études en sciences sociales)教授、アカデミー・フランセーズ (l'Académie française) 会員。1984年から8年の歳月をかけて、『記憶の場』全7巻 (Les lieux de mémoire, 7 vols., Paris, Gallimard, 1984-1992) / 『記憶の場：フランス国民意識の文化=社会史』全3巻、谷川稔監訳、岩波書店、2002-2003) を刊行した。



ですから私たちが自然にその〈装置〉に対して参加したり、内面化させ自分の中に取り込んだりということは、まだまだできていないのだと思います。しかも、こうした〈装置〉というのは、当初、〈行政〉や〈官〉、あるいは〈研究者〉の側から与えられてきたという〈歴史〉があります。そう考えると、いきなり短期間で、〈コミュニティ〉の人々に〈参加〉せよというのは、無理なのかもしれないとも思います。

一方で、だからこそ〈コミュニティ〉の〈参加〉が必要なんだともいえるのではないのでしょうか。実は、また別の会議で同じようなことを発表することになっています。その会議では、東日本大震災における「埋蔵文化財」の調査について何か提言するという目標があります。大変な委員会だと思いつつも、いろいろ議論しなければいけない。その中で、大きな問題となっていることの中に、ご存じのとおり、東北地方の〈一般住民〉、あるいは、〈マスコミ〉の人々が、「遺跡」の発掘、「埋蔵文化財」の調査なんかしてないで、そんなものはすっ飛ばして、早く高台移転を実現しろ、と堂々と〈表明〉している件があります。

あの〈表明〉は、「埋蔵文化財」が生活の一部だというような認識は全くないということを示しているわけですね。その原因は、先ほど言ったように、〈新しい装置〉であるからです。歴史的な背景から見れば、〈コミュニティ〉の〈参加〉が自然に行われた〈装置〉ではなかったわけですね。

だからこそ、こういう場面で簡単に切り離されてしまうのでしょうか。では、どうしたらよいかといえば、とりあえず、それを〈回復〉することを考えざるを得ないと思います。国際協力の現場で私がやってきた経験からいうならば、「埋蔵文化財」の調査や保存決定のプロセス、そして遺構復元のプロセスを含めて、〈コミュニティ〉の〈参加〉が、日本では育まれてこなかったということ、行政主体であったというところに、メスを入れるべきではないかと思えます。

いままでの教育プログラムは、〈コミュニティ〉が〈参

加〉していると言いながら、そのほとんどは、遺構の復元後に〈コミュニティ〉が〈参加〉するものばかりであったような気がします。日本の場合、ほかの国と比べると、それだけでもやってきたという意味で、立派だと思えますけれども。しかし、さらに先ほど言ったように、調査や保存決定のプロセス、遺構復元の段階から〈参加〉できるような仕組みを作っておくならば、全員とまでは言わないにせよ、おそらく、さまざまな〈愛着〉を持つファンが生まれるのではないかと思います。こうした〈参加〉自体が、おそらく〈世界観〉とか〈社会的記憶〉を生みだし、それらを「遺構」の〈保存〉に役立てることにもつながるでしょう。

一方において、単にそうした〈世界観〉だけが〈保存〉プログラムに組み込まれるということではなくて、さらに〈地域開発〉の中に位置づければ、たとえば〈観光〉を通じた〈経済発展〉が実現するかもしれません。これは、途上国で国際協力をやっている私なんかは、とても強く感じる場所です。その場合は、もちろん、一定の〈コントロール〉あるいは〈マスタープラン〉は必要だと思います。

こうして〈コミュニティ〉が〈参加〉をすることによって、より自立的な〈個〉がおそらく生まれてくるでしょう。そこから、先ほどどなたかがおっしゃったように、〈グローバル時代〉における〈個〉を認識し、世界と連帯して、いろいろな〈新しい公共性〉を目指す社会が生まれてくる可能性はあると思います。ただ、これを単に期待して、評論家みたいに言っているのではなくて、石村さんや皆さんがおっしゃったように、実践していく必要性があります。

ただし、実践している立場からいうと、やはり行政の人たちと同様に、とても忙しいです。結局、論文を書く暇が無くなったりとか、個人的な悩みはものすごくあります。ですから、どんどん仲間を増やして、一部の人に集中しないようなシステムをつくり上げていくことも、研究者あるいは行政のひとつの責任ではないかと思っています。

**【平澤】** どうもありがとうございました。そういたしましたら、松田さんに、昨日の討論のことと、本日のいまの討論も含めて、最後にコメントいただければと思います。少し、何か、突然振られたみたいな顔をされていますけれども、どうぞよろしくお願いします。

**【松田】** いや、先ほどの関先生のお言葉に感銘を受けましたので、そのまま私の最後に使わせていただくかと思っておりました。

まず、渡邊さんのコメントにありました「社会的記憶



を受け継ぐことが遺跡や文化財のほんとうの保護につながっていくのではないか」というご提言、私は、そのとおりだと思います。昨今の社会情勢あるいは経済情勢を考えますと、増渕先生が仰っていたように、〈新しい公共〉というのをやはり考えざるを得ないような状況に来ているのではないかと思います。

それは、具体的には、〈官〉と〈民〉がうまく連携していくことになるのであって、そうすることによって、〈新しい公〉という概念を追求していくことになると思うのです。ところが、この市民一人一人というのは、我々も、本日皆様も感じられたかと思いますが、ほんとうに面倒くさいといえますか、多種多様な価値観を持っている人がいて、我々の思うようにぜんぜん動いてくれないうし、勝手に「文化財」とか「文化遺産」、「遺跡」を使おうとするし、基本的に面倒なものだと思います。我々が考古学や歴史学の研究に専念していれば、そんなことを考えなくてもよいのに、現代社会において遺産や遺跡に関わる実践を行おうとすると、複雑なことまで考えなければいけなくなります。

私は〈パブリック・アーケオロジ〉に取り組んでいますので、同僚の考古学者の方に、「もっとこういうパブリックと仲よくやっていこうよ」とよく言うのですが、「何でそんな面倒くさいことをやるんだ」と思われているように感じることもありますし、そうした気持ちもよく理解できます。加えて、小川さんもおっしゃいましたように、〈水〉は無くなったら困るが、「文化遺産」や「遺跡」も無くなったら同じ程度に困るのか、と問われますと、それはなかなかそう言えないと思います。〈文化〉はたしかに無くなってしまったら困るかも知れない、と石村さんのご発言にありましたが、「遺跡」や「文化遺産」が無くなった場合、我々がどうなるかというのは、実はよくわからないのです。

ところが、それでも、有っても無くてもよいというわけではなく、有ったほうが望ましいという、少なくとも、少しプラスに向いているということ自体、既に救いなのではないかと思うのです。

私が勝手に思いますのは、私を含めてこの会場にご

参加の人々はおそらく皆、「遺跡」とか「文化遺産」が大好きな〈マニア〉の方ばかりだということです。それは勝手な思い込みかもしれませんが、ここにいる人は、少なくとも一般の〈市民〉と言われる人に比べたら、「遺跡」とか「文化遺産」が大事だと思っていて、それを何とかして守っていく、あるいは使っていきたい、それを社会の発展につなげたいと思っているような人たちがばかりだと思います。ですので、やはりまず我々の方からスタートして、実際、その面倒くさいかも知れない市民の方々とうまく付き合っていく、それがやはりスタート地点になるかと思うのです。

岡田さんの発表の中にありました、研究者の方から、あるいはマニアの方から働きかけていって、新しい「文化遺産」が生まれていく、という過程が私にはとても新鮮でした。これまで考えたことのなかったようなジャンルの「文化遺産」が生まれ得るのだ、そしてそれが人々によって大事にされるのだ、ということは、とても参考になりました。ですので、我々もそういうかたちで、我々が本当に面白いと思うものを、いかに面白いのかということ、さまざまな切り口で語っていき、ウーゴさんがおっしゃったように、ただおもしろい、おもしろいと言うだけではなくて、我々も〈コミュニケーション〉の相手によって〈コミュニケーション〉の仕方を適応させながら市民と対話を続け、そうすることによって我々にとっての遺産の社会全体で価値を高めていく、ということになるでしょうか。月並みかもしれませんが、それに最後は尽きるのではないかと考えています。

【平澤】 どうもありがとうございました。

## ■今後の検討について

【平澤】 少し速足に行こうかと思って、しばしばそういうことを宣言して進めてきたわけですけど、それとはぜんぜん反対で、今回はいつも以上にもっと超過幅が大きくなって、たいへん申し訳ありませんでした。

そうは言いつつも、少し私からも、一応この企画、主催の任に当たっている立場から、一言申し上げたいと思います。

漠然とした話かもしれないですが、いろいろ変化する社会状況とか、遺産価値も、この10年というか、とくにこの5年くらいの間に、ものすごい勢いで多様化してきているということがあると思います。そういう動向は、常に注視をしてみたいと思います。この遺跡等マネジメント研究集会の、今回の非常に重要なキーワードをひとつ言えば、ステークホルダーの問題、これは一昨年の研究集会での議論から関係するわけですが、この



問題について、今回のご講演、ご報告、そして討論を通じて、非常に重要な、いろいろな切り口、それから研究理論の可能性というのも見えてきた部分もあるのでないかと思います。

そういうことを踏まえて、これからマネジメントの体系や方向の具体的なあり方、何か手軽に「こうやればよいのだよ」とかいうマニュアル的な話ではなくて、言えば、そういうその具体的なことを、どうやって紐解いて、そしてまた組み立てるのか。先ほどの土井さんや石村さんや、いろいろなことをおっしゃったことを合わせれば、どうやって責任を持って向き合っているのか、これだったら何とか頑張っていけるよというような、何か具体的な方法とか仕掛けとか、そういうことをこれから追求して、いろいろしんどいことはありますけれども、しんどくても向き合っている、そういう何か方法、仕掛けというのを考えていくのが、この研究集会の役割ではないかと思いました。

また、再来年以降がどうなのかわかりませんが、引き続き来年もそういうかたちで開催したいと考えておりますので、どうぞ皆さん、ご参加いただければ幸いです。

どうもありがとうございました。(拍手)

**【青木】** ありがとうございました。

では、先生方、席のほうにどうぞお戻りください。

最後に、奈良文化財研究所、文化遺産部長、小野より閉会のご挨拶を申し上げます。

**【小野】** 皆さん、2日間にわたりまして、遺跡等マネジ

メント研究集会に、最後までご参加いただきまして、まことにありがとうございました。

かなり議論は尽くされたかと思います。ご講演いただいた先生方、あるいはご参加いただいた皆様方のおかげで、非常に盛りだくさんな内容になったかと思います。

やはり最後に松田先生がおっしゃいましたように、「遺跡もある社会」がよりよい社会だというふうに思います。その遺跡が積極的に認知されていくためには、やはりパブリック、多義的なパブリックの理解を通じて、遺跡を社会に認知してもらい、それが一番大事なのではないかという気がいたします。かつ、‘Talk only, no action’にならないように、やはりそれぞれが、それぞれの立場、持ち場で、この問題に取り組んでいただければ、大変うれしく存じます。そのことにこの研究集会が少しでも役に立ったとすれば、大変喜びとするところでございます。

最後に平澤が申しましたように、来年度以降もこの研究集会は続けていく予定でございますので、ぜひ来年度以降もご参加いただければと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

**【青木】** 以上をもちまして、平成24年度《遺跡等マネジメント研究集会》の全プログラムを終了いたします。アンケートをまだご提出いただいていない方は、お帰りの際に受付のほうまでお願いいたします。2日間の長時間にわたりまして、ご参加ありがとうございました。お疲れさまでございました。

— 了 —